366.0222
Ko413k

0037630000

0037630-000

366. 0222－Ko413k

華北労働問題概説

興亜院華北連絡部政務局・編

興亜院華北連絡部

1940

AGF

エ1.2D-10

秋

華北勞働問題概說

40

興亞院華北連絡部編

華北勞働問題概說

興亞院華北連絡部編

366.0222
Ko413k

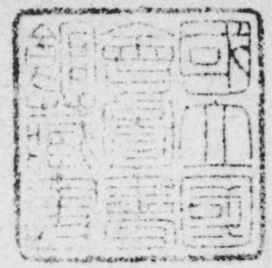

立国会
25.3.31
図書館
115858

序

本書の稿成りて後昭和十五年十一月三十日南京に於て日華兩國間の基本條約及び日滿華三國の共同宣言調印が夫々の代表者間に行はれ、東亞新秩序建設は堂々新たなる段階に巨歩を進めた。新秩序窮極の目標たる大東亞共榮圈の確立に對しては華北は日滿と結合して其發展の中心的基盤たるべき特殊地位にある。此の特殊使命に即應して華北の政治、經濟、文化の凡有政策は一分の弛みなく遂行せらるると共に一日も早く所期の目的達成を期せねばならない。

凡て政策の樹立遂行に當つて、實在の正確なる把握は極めて肝要であるが、今日中國の政治經濟文化に關する內外の文獻資料の多い中に、華北勞働問題に關する最近の纏つた資料は殆んど之を缺如して居る狀態である。

然るに勞働問題こそは凡有政治、經濟、文化問題の基底であり、特に華北社會の特質上、之が認識を缺いては他の問題の正當なる理解は極めて困難と謂ふべきである。又華北當面の政策としても勞働對策が對民衆工作として演ずべき役割は頗る重要なるものがある。

かゝる際に於て本書の編纂を見た事は寔に意義多いものがあると確信する。今後本書が大いに活用せられ以て華北建設の大業達成に資する所あらんことを期待する次第である。

昭和十五年十二月　日

興亞院華北連絡部次長

凡例

一、本書の編纂は、本年八月計畫發案され、十月略其の稿を完了した。本書内容の不備欠陥は、かく短期間に稿を急いだ事及び華北社會本來の調査段階の後進性の故に已むを得なかつたが、それ等は勿論將來補正されねばならない。

二、本書の執筆編纂は政務局勞務室を中心に政務局調査所、滿鐵北支經濟調査所、新民會、北支那開發株式會社、國際運輸株式會社北支支社が各囑託を派遣し全幅的に援助協力して之に當つた。

勞務室擔當官及囑託は次の通りである。

主任　事務官　福田篤泰

囑託　水嶋四郎

囑託　小國堅太郎

雇　加藤清夫

囑託　藤尾豐一（國際運輸株式會社北支支社）

〃　吉田美之（滿鐵北支經濟調査所）

〃　中山滿博（新民會）

〃　森　暹老（北支那開發株式會社）

三、本書の隨所に見られる意見は、總て別記執筆者個人の意見であり公的意見でないことを特に明

記して置く。

四、本書の計畫者、編輯者及執筆分擔は次の通りである。

計畫立案者　事務官　福田篤泰
　〃　囑託　小國堅太郎（興亞院）
編輯者　囑託　水嶋四郎（〃　）
　〃　吉田美之（滿鐵北支經濟調査所）
執筆者
第一章　囑託　吉田美之（滿鐵）
第二章　〃　吉田美之（〃　）
第三章　〃　森猩老　坂井德三郎　房安四郎（以上開發會社）
　藤尾豐一　最上二郎
（以上國際運輸）
第四章　第一節　至　第五節　囑託　吉田美之（滿鐵）
　第六節　〃　中山滿博（新民會）
第五章　〃　中山滿博（新民會）
第六章　囑託　水嶋四郎（興亞院）

昭和十五年十二月

興亞院華北連絡部政務局

華北勞働問題概說　目次

第一章　華北の人口と勞働者人口……一
第一節　中國の人口統計……一
第二節　華北、蒙疆の戸口人口統計……三
第三節　華北人口の特質……五
一　人口密度……八
二　華北人口の構成……八
1　産業別構成……一〇
2　都市人口……一〇
3　性別構成……一三
4　年齢別構成……一七
三　華北人口の增加率……一九
第四節　華北の勞働者人口……二〇
第二章　華北農業經濟と農村餘剩勞働力の問題……二二
第一節　華北の農業經濟……三一

目　次

一　農業戸口、人口、耕地……二一
二　農業生産並農産物の需給……三三
第二節　華北の農業經營……四三
一　華北農業經營の特質……四三
1　零細農の壓倒的存在……四三
2　農業賃勞働の低位……四七
3　資本構成の低位……四九
二　農耕様式……五〇
1　華北農業地域區分と輪作……五一
2　灌漑、施肥事情……五二
三　使用勞働力……五四
第三節　華北の農家經濟と最低生活維持線……五八
一　農家經濟の貧困性……五八
二　華北農家の最低生活維持線……六二
第四節　華北農村の崩壊並に農民離村原因……七〇
一　經濟的原因……七一
二　社會的原因……七二
三　天災人禍……七二

第五節　華北農村の所謂餘剩勞働力の推定……七六

第三章　華北に於ける勞働者の性質と現段階

第一節　華北勞働者の性質……八七
一　封建的性格の濃度の殘存……八七
1　農業勞働……八七
2　都市手工業勞働……八七
3　人力車夫……八七
二　外資企業下の勞働……九〇
1　開灤炭礦勞働事情……九一
2　外資企業管理制度に於ける買辦制度……九四
三　把頭請負制度—荷役勞働組織に於て見る……九五
四　産業別近代的賃銀勞働者量的比重……九六
第二節　勞働條件並に勞働者の生活……一〇二
勞働賃銀……一〇三
1　鑛山勞働者……一〇五
2　交通關係勞働者……一〇五
3　土建勞働者……一〇五

4 都市工場勞働者……一一九
二 勞働時間……一二四
1 鑛山勞働者……一二四
2 交通勞働者……一二七
3 紡績勞働者……一二七
三 福利施設……一二八
四 勞働者の生活……一三一
五 生計費及生計費指數……一三二
第三節 稼働、移動及能率……一四三
一 稼働及移動狀態……一四三
1 鑛山勞働者……一四四
2 交通運輸勞働者……一四五
3 紡績勞働者……一四七
4 土建勞働者……一四九
二 華北勞働者の能率……一五一
1 鑛山勞働者……一五一
2 交通業勞働者……一五五
3 紡績勞働者……一五七

第四章 滿支間勞働移動其の他外地移動……一六一
第一節 滿支間勞働移動の趨勢……一六一
一 草創時代……一六一
二 清朝の積極的植民政策より外國資本主義侵入まで……一六二
三 外國資本主義侵透より滿洲事變迄……一六四
四 滿洲國建國——滿洲勞働統制初期時代……一七四
五 支那事變以後——日滿支經濟ブロック建設時代……一七六
第二節 滿支間勞働關係最近の諸問題……一八一
第三節 滿支勞働移動の性格……一九五
第四節 國外勞働者需要者の華北に於ける團體募集の方式及募集費……二〇四
一 企業者直接募集……二〇四
二 周旋業者其の他公的機關による委託募集……二一〇
三 統制募集……二一四
第五節 滿支間勞働移動に伴ふ經濟的諸影響……二一六
一 概況……二一六
二 昭和十五年度滿支勞働移動に伴ふ滿支國際收支勘定の推定……二一七
1 華北側受取分……二一八

イ　募　集　費……二二八
ロ　歸還勞働者持歸金……二二八
ハ　滯滿勞働者送金額……二三〇
ニ　華北側受取鐵道旅客運賃……二三二
ホ　滿洲勞工協會國外部收入手數料……二三二
2　華北側支拂分……二三二
イ　入滿勞働者携帶金……二三二
ロ　滿洲側受取鐵道旅客運賃……二三四
ハ　滿洲側受取船舶旅客運賃……二三四
ニ　滿洲勞工協會國外部收入手數料……二三五
第六節　蒙彊の勞働力需要と蒙彊の勞働統制……二三五
一　蒙彊の勞働力需要……二三五
二　蒙彊の勞働統制……二四〇
1　勞働統制實行機關の確立……二四〇
2　勞働統制法の制定……二四五
3　勞働統制の實施計畫……二四九
三　大同炭礦の勞働事情……二五一

第五章　華北勞働者の思想と組織

第一節　華北勞働者の思想……二六一
第二節　封建的勞働團體と秘密結社……二六一
一　封建的な勞働團體……二六二
1　手　工　帮……二六二
2　機　械　工　帮……二六三
3　地方帮又は苦力帮……二六三
二　秘　密　結　社……二六五
1　青　　帮……二六六
イ　青　帮　の　起　源……二六八
ロ　青帮の組織及統制……二六八
ハ　青帮の規約(帮規)……二六九
ニ　青　帮　の　現　勢……二七一
第三節　勞働組合(工會)組織……二七六
一　民國八年より民國十六年に至る國民黨の聯俄容共政策時代に於ける華北勞働組合組織概況……二七七
二　民國十六年(昭和二年)より民國二十五年(昭和十一年)に至る國共分離、勞働法令確立時代に於ける華北勞働組合組織の概況……二七七

三　支那事變後の華北に於ける勞働組合……二八七
第四節　中國共産黨……二八八
一　中國共産黨の成立及發展……二八八
二　共産軍の編成と其の組織……二八九
第五節　勞働爭議……三〇二
一　中國勞働爭議の特質……三〇二
二　華北に於ける勞働爭議の回顧……三〇三
三　支那事變後に於ける勞働爭議……三一五
第六章　華北當面の勞働政策上の諸問題……三二一
第一節　華北勞働力の華北滿蒙配分調整問題……三二一
一　華北滿蒙産業開發計畫による勞働力需要豫想……三二一
二　華北勞働政策樹立の基底としての農村に於ける勞力供給可能量推定に關する考察……三二六
三　華北に於ける最近の勞力供給の逼迫と華北滿蒙勞力配分調整問題……三二五
第二節　華北に於ける技術教育並に熟練工養成問題……三五〇
第三節　國際收支より見たる出稼勞働者の送金持歸金其他の問題……三五八
第四節　新民主義による華北勞働新秩序の建設問題……三六三
第五節　支那事變より見たる華北勞働力の問題……三六六
（別　刷）
第六節　中國側並に日本側による華北勞働政策の史的發展……三六六
一　事變前に於ける勞働政策……三六六
二　事變後に於ける勞働政策……三六八

表目次

第一章

第一節

第一表　最近の中國人口官廳統計……三
第二表　最近の中國人口民間統計……五

第二節

第三表　華北、蒙疆省別戸口及人口統計……六
第四表　在華北日本人人口……七

第三節

第五表　華北、蒙疆の人口密度……八
第六表　總人口一人當農耕地面積各國比較……九
第七表　華北、蒙疆産業別人口構成推算(筆者推算)……一一
第八表　華北各省産業別人口構成推算表……一三
第九表　蒼北支五省の總人口と農業人口の比率に關する統計……一三
第一〇表　日本内地産業別人口構成比率……一三
第一一表　滿洲國産業別有業者人口構成比率……一三
第一二表　獨逸に於ける職業別人口比率の變遷……一三
第一三表　華北、蒙疆主要都市人口表……一四
第一四表　華北四大都市邦人及中國人人口趨勢表……一六
第一五表　華北主要都市計畫收容人口目標……一七
第一六表　華北、蒙疆各省人口性別構成……一八
第一七表　各國人口性別比率比較表……一八
第一八表　中國人口の年齡、階級別構成……一九
第一九表　農村人口五歳階級別年齡構成……一九
第二〇表　各國人口年齡別構成比較(%)……二〇
第二一表　專門研究家の發表せる中國人口の自然增加率(千分數)……二一
第二二表　抽出調査に於ける華北の出生、死亡及自然增加率(千分數)……二二
第二三表　各國人口出生、死亡、自然增加率比較(千分數)……二三

第四節

第二四表　華北、蒙疆勞働者人口推定……三三
第二五表　同前華北省別内譯……三三
第二六表　華北蒙疆勞働者現在數……三五
第二七表　日本社會局調近代勞働者數統計……三五
第二八表　其他の特殊調査に於ける勞働者數……三五
第二九表　日本内地第一回國勢調査の結果に於ける勞働人口統計……三六
第三〇表　滿洲勞働者數統計(滿洲勞工協會調)……三七
第三一表　滿洲勞働者數參考表……三七
第三二表　華北の總戸口人口對農業戸口人口……三三
第三三表　乾隆泰平時代を中心とする人口及耕地增加の趨勢……三三
第三四表　總面積對耕地面積及每戸及一人口當耕地面積……三三

第二章

第一節

第三五表　華北農產物作付面積及收獲高……三四
第三六表　河北省農產物作付面積及收獲高……三六
第三七表　山東省農產物作付面積及收獲高……三七
第三八表　華北主要農產物の需給……三九
第三九表　河北省農產物需給推定表……四〇
第四〇表　山東省農產物需給推定表……四一
第四一表　陸路に依る對滿主要穀類輸出入額一覽表……四三
第四二表　農產物一反當收穫高各國比較……四三

第二節

第四三表　華北各省農家土地所有狀態(%)……四四
第四四表　華北、蒙疆各省別農業經營形態別比率(%)……四五
第四五表　華北に於ける小作料標準……四五
第四六表　華北平原地帶農業經營の大小區分に關する標準……四六
第四七表　河北、山東平原地帶農業經營規模別戸數(%)……四六
第四八表　山西省及蒙疆の農業經營面積……四七
第四九表　全農業勞働に對する雇傭勞働百分率……四七
第五〇表　農業雇傭勞働の類別……四八

第五一表　經營規模及經營形態別一戸當農家資本價額……四九
第五二表　河北省豐潤縣に於ける農家資本の構成……四九
第五三表　河北省深澤縣に於ける經營規模別農家の資本構成(%)……五〇
第五四表　山東省各地に於ける輪作型態……五一
第五五表　河北省定縣牛村の輪作形態……五一
第五六表　華北、蒙疆各省灌漑地と旱地の割合(%)……五三
第五七表　豐潤縣宜莊鎭米廠村に於ける自小作別農業勞働分配狀況……五五
第五八表　山東省憲民縣經營規模別一畝當所要勞働日數……五五
第五九表　山東省憲民縣作物別一畝當所要勞働日數……五六
第六〇表　山東省憲民縣に於ける家族勞働と雇傭勞働の比較……五六
第六一表　華北二年三作地帶に於ける役畜農耕能力及耕地負擔能力……五七
第六二表　馬畜力換算階級別及規模別役畜所有狀況……五八

第三節

第六三表　冀東地區實態調査農村の基礎條件……五九
第六四表　冀東地區農村階級別平均現金收支……六〇
第六五表　冀東地區農村實態調査に於ける農家の農業外收入内譯……六一
第六六表　冀東地區農村實態調査に於ける經營規模別農家の農業經營費……六二
第六七表　冀東地區農村實態調査に於ける農家の經營形態別經營費……六三
第六八表　事變前中國農家の最低生活費内容……六三
第六九表　華北農產物全商品卸賣物價並生計費指數(一九三六年を一〇〇とす)……六四
第七〇表　華北、蒙疆代表食糧區畫人口比率(%)……六五
第七一表　華北及滿洲農民、勞働者食糧消費量調査例……六六
第七二號　山東、河北省主要農作物一畝當平年收量……六九
第七三表　華北農業二〇畝乃至三〇畝經營に於ける穀物收獲量推算……七〇

第四節

第七四表　昭和九年(一九三四年)華北各省旱魃被害……七二
第七五表　農產物作柄より見たる昭和一二年華北戰禍、天災の影響(平年作を一〇〇と見たる場合の作柄百分比)……七二
第七六表　山東省試定道入滿勞働者年別比較……七四

第七七表　南開大學調査山東農民離村原因の分析（調査時民國一五年、調査戸數一四九九）……一五五
第七八表　滿洲勞工協會調査流滿勞働者離村理由調……一五五

第五節

第七九表　成年勞働一人耕作能力一五畝と見たる場合の餘剰勞働力推算……一七
第八〇表　二〇以畝下經營農家より平均一人の成人餘剰勞働力を出すと見たる場合の推算……一七
第八一表　華北農家の生活維持面積標準を三〇畝として見たる場合の餘剰勞働力推算……一七
第八二表　各種推算の平均より見たる山東河北餘剰勞働力推算……一八
第八三表　華北側蓄積保有分を除ける純餘剰勞働力……一八
第八四表　經營規模別使役雇傭勞働力……一八

第三章

第一節

第八五表　北京市手工業勞働者數……一九
第八六表　華北大都市人力車夫數調……一九
第八七表　天津人力車夫收入調……一九
第八八表　北京人力車夫經驗年數調……一九

第二節

第八九表　炭礦勞働者一人一日平均賃銀……一〇五
第九〇表　鐵礦、磐土、金礦、勞働者一人一日當賃銀……一〇七
第九一表　製鐵所勞働者一人一日當賃銀……一〇八
第九二表　鐵道關係勞働者（無技術者）賃銀……一〇九
第九三表　鐵道荷役勞働者實所得賃銀調査……一〇九
第九四表　北京に於ける木工賃銀……一一〇
第九五表　天津地區勞働者平均賃銀……一一〇
第九六表　濟南土建勞働者賃銀……一一〇
第九七表　青島土建勞働者賃銀……一一一
第九八表　徐州土建勞働者賃銀……一一一
第九九表　北京地區勞働賃銀……一一三
第一〇〇表　華北各地土建勞働者標準賃銀……一一三
第一〇一表　華北勞銀調査表……一一四
第一〇二表　蒙疆地區一般勞働賃銀市價調査表……一一四
第一〇三表　華北各地標準勞働賃銀調査……一一五
第一〇四表　一苦力賃銀決定內容……一一六
二食費內譯……一一六
三衣服費內譯……一一七

第一〇五表　華北地方別使用工人賃銀……一二七
第一〇六表　主要都市に於ける勞賃趨勢……一二八
第一〇七表　都市工場勞働者賃銀……一二九
イ、機械工業　濟南、天津……一二九
ロ、石鹼工業　天　津……一二〇
ハ、搾油工業　天　津……一二〇
ニ、製粉工業　濟南、天津……一二〇
ホ、洋灰工業　濟　南……一二〇
ヘ、製紙工業　天　津……一二一
ト、紡績工業　青島、濟南、天津……一二二
チ、金屬機械工具工業　天津……一二三
第一〇八表　鐵山勞働者、勞働時間一覽……一二四
第一〇九表　青島紡績工場交替制廢時間其他一覽……一二七
第一一〇表　傷疾扶助表……一二〇
第一一一表　炭礦勞働者一個月生計費……一二三
第一一二表　紡績工場勞働者生計費……一二三
第一一三表　京山線、津浦線方面荷役勞働者生活費調査……一二四
第一一四表　荷役作業勞働者生活費調査……一二五
第一一五表　天津勞働者生活費指數……一二六
第一一六表　北京生活費指數……一二七
第一一七表　青島主要品物價調……一二九
第一一八表　北京物價指數一覽……一三〇
第一一九表　主要都市生計費指數對照……一三一

第三節

第一二〇表　鐵山勞働者稼働率……一三五
第一二一表　炭礦外鐵山勞働者數……一三五
第一二二表　炭礦外鐵山勞働者稼働率並に移動率……一三六
第一二三表　荷役勞働者の出働狀況調査……一三五
第一二四表　各地鐵道荷役勞働者移動率……一三六
第一二五表　北京鐵荷役關係勞働者離職表……一三六
第一二六表　部別及勞働者姿格別出勤率調……一三七
第一二七表　同右男女工出勤率（六月のみ）……一三八
第一二八表　紡績及織機室出勤率（六月度のみ）……一三八
第一二九表　青島、上海紡績工場勞働移動調査……一三八
第一三〇表　華北地方別工事使用勞働者數……一三九
第一三一表　炭礦勞働者作業能率調査……一四一
第一三二表　炭礦勞働者數並に稼働率統計……一四二
第一三三表　坑內夫作業率……一四二

第一三四表　坑内夫出炭率度數累積圖表……一三三
第一三五表　昭和十四年度各線別鐵道荷役勞働者一日荷役能率……一三五
第一三六表　鐵道荷役勞働者一人一時間當能率……一三五
第一三七表　山東河北勞働者の體格並に體力比較……一三五
第一三八表　紡績工能率……一三七
第一三九表　織布工能率（一〇〇臺當り人員）……一三七

第四章

第一節

第一四〇表　滿支勞働移動統計……一四二
第一四一表　昭和十年以降滿洲國入國許可勞働者數と入滿者數との對照……一四七
第一四二表　滿洲勞働關係年表……一四七

第二節

第一四三表　華北滿洲勞働賃銀の推移……一八

第一四五表　日滿支生計費指數の對照……一八九
第一四四表　華北滿洲貨銀指數對比……一九〇
第一四六表　賃銀所得に對する食物費の割合竈測に關する諸表……一九一
一、滿洲土建勞働者……一九一
二、滿洲炭礦勞働者……一九一
三、華北——青島荷役勞働者……一九一
四、華北——青島紡績勞働者……一九一
第一四七表　滿洲國爲替管理强化前後に於ける山海關離滿勞働者離滿理由調……一九四

第三節

第一四八表　舊東三省漢人人口增加表（單位千人）……一九六
第一四九表　歸還勞働者滯滿期間調……一九九
第一五〇表　出稼勞働者歸還豫定期調……二〇〇
第一五一表　渡滿勞働者家族關係調……二〇〇
第一五二表　渡滿勞働者渡滿回數別調査BA……二〇一
第一五三表　入滿査證人員の同伴者と單獨者の比……二〇一
第一五四表　昭和一五年上半期山海關及天津査證者の家族帶同者と單獨者の比……二〇一
第一五五表　出稼持歸金使途の希望豫定……二〇一
第一五六表　入滿勞働者數月別比率……二〇二
第一五七表　離滿勞働者數月別比率……二〇三
第一五八表　入滿經路別比率……二〇四
第一五九表　離滿經路別比率……二〇四

第四節

第一六〇表　被募集者途中滯在及食事費單價表……二〇九
第一六一表　撫順炭礦勞働者募集費精算一例……二一〇
第一六二表　滿洲炭礦昭和十五年度自一月至五月募集成績表……二一一
第一六三表　滿洲炭礦採炭夫募集費一例……二一四
第一六四表　昭和十五年度上半期に於ける土建關係募集費一例……二一九
第一六五表　大陸華工公司募集請負費……二二一

第五節

第一六六表　昭和十五年度對滿勞働移動に伴ふ國際收支推定額……二二八
第一六七表　送金人員の推定及計算内容……二三〇
第一六八表　離滿勞働者滯滿期間調……二三一
第一六九表　出稼勞働者歸還豫定期調……二三三

第一七〇表　一人當送金額單價推定……二三三
第一七一表　離滿者滯滿期間別送金額調査……二三三
第一七二表　入滿勞働者對支送金方法調……二三三

第六節

第一七三表　昭和十五年入蒙勞働者出身地別統計……二三六
第一七四表　大同炭礦華北工人募集費内譯表……二三八
第一七五表　大同炭礦工人生計費……二四七

第五章

第三節

第一七六表　中華全國總工會組織系統……二七八
第一七七表　河北省各地工會一覽表……二八一
第一七八表　北京市工會一覽表……二八四
第一七九表　天津市工會一覽表……二八四
第一八〇表　青島市工會一覽表……二八五
第一八一表　濟南市工會一覽表……二八六
第一八二表　民國二十一年（昭和七年）華北工會一覽表……二八七

第一八三表　民國二十一年(昭和七年)華北工會員數……二八七
第一八四表　五、三〇事件に因る華北各地の罷業情形……二九二
第一八五表　華北及中南支に於ける勞働爭議統計數……二九三
第一八六表　華北勞働爭議原因別統計……二九四
第一八七表　華北勞働爭議產業別統計……二九五

第六章

第一節

第一八八表　入滿勞働者許可數指數……二九三
第一八九表　入勞働者團體査證數(募集數)指數……二九三
第一九〇表　團體入滿勞働者の產業別比率……二九三
第一九一表　蒙疆主要鑛山勞働者需要數豫想……二九四
第一九二表　華北主要產業勞働者推定數……二九四
第一九三表　華北主要產業勞力需要數豫想……二九五
第一九四表　華北に對する華北滿蒙勞力需要數豫想……二九五
第一九五表　農村に於ける農業閑期賃銀……二九七
第一九六表　總面積に對する耕耘地面積比率に關する諸家の推定……二九八
第一九七表　最近六十年間耕地面積と農村人口の增減指數……二九九
第一九八表　農場の大きさの變遷……三〇二
第一九九表　農家耕地面積の零細化の原因……三〇二
第二〇〇表　民國年間河北山東天災表……三〇三
第二〇一表　冬麥高粱區に於ける報告者の記憶にある災害數……三〇三
第二〇二表　民國二十八年度田賦稅收額の事變前に對する比……三〇六
第二〇三表　天津洋車夫收入……三〇七
第二〇四表　事變前農村賃銀……三〇七
第二〇五表　各地工人生活費指數……三〇八
第二〇六表　査證地別入滿勞働者總數中に占める團體の比率……三〇九
第二〇七表　青島紡績業と日本內地との生產コストの比較……三〇九
第二〇八表　上海に於ける勞働爭議月別表……三一六
第二〇九表　昭和十五年華北勞力需要數……三一七
第二一〇表　昭和十六年華北主要產業勞力需要增加數……三一八

第二節

第二一一表　華北主要產業從事員現在數……三二一
第二一二表　華北主要產業技術員需要增加數豫想……三二二
第二一三表　日本內地技術學校卒業者の華北配分狀況……三二三

第二一四表　事變前華北技術學校一覽表……三二五
第二一五表　企業者經營技術員養成所一覽……三二六
第二一六表　各國紡績勞働者賃銀比較表……三二七

第三節

第二一七表　華北國際收支推定表……三二八
第二一八表　華北に於ける雜穀對滿輸入額……三二九
第二一九表　華北に於ける一九三三年—一九三六年主要糧穀需給狀況……三三〇
第二二〇表　昭和十四年度主要作物作付及生產高豫想……三三〇
第二二一表　滿洲出稼勞働者の送金持歸金調査……三三一
第二二二表　滿洲主要作物收穫量指數……三三二

附　錄

附錄一　中國度量衡換算表
附錄二　河北山東各省災害地域圖
附錄三　河北山東山西各省主食物一覽圖
附錄四　河北山東各省入滿勞働者出身縣別表

第一章　華北の人口と労働者人口

第一章　華北の人口と勞働者人口

第一節　中國の人口統計……三
第二節　華北、蒙疆の戸口人口統計……五
第三節　華北人口の特質……八
一　人口密度……八
二　華北人口の構成……一〇
1　産業別構成……一〇
2　都市人口……一三
3　性別構成……一七
4　年齢別構成……一九
三　華北人口の増加率……二〇
第四節　華北の勞働者人口……二二

第一章　華北の人口と勞働者人口

第一節　中國の人口統計

華北の人口を論ずる前に、中國に於ける戸口・人口調査は如何なる機關で行はれ、又如何なる數字が發表されて居るかを先づ明かにして置きたい。

中國の人口調査に關しては、國家機關に於て再三試みられたものの外、更に之等を基礎として檢討作成された民間機關、個人研究家の推定統計なるものが、今迄に種々發表されて居る。之等は中國に於ける調査上の極めて困難な條件竝調査算定方法の相違から、各々の間に大差を生じ、甚だしきは全支人口に於て其の差實に一億の多きに達するものがあり、今日尙中國の人口統計は多くの謎を藏するものと看做されて居る。

中國人口に關する最近の官廳統計として示し得るものは、一九二三年(民國十二年)郵政局調査、一九二八年(民國十七年)內政部調査、一九二九年(民國十八年)海關局調査及一九三五年(民國二十四年)國民政府主計處統計局發表數字の四統計である。

今各々の數字及統計作成內容を述ぶれば次ぎの通りである。

第一表　最近の中國人口官廳統計

調査箇所	調査發表年次	調査人口數	摘要
郵政局	一九二四（民一二）	四三六、〇九四、五九三	第一次調査（一九一〇年）四三八、四二五、〇〇〇

内政部	一九二八（民一七）	四七四、七八七、三八六	調査方式　各地方長官及鄉政局職員を動員して調査報告せしめたるものを基礎として作成す。鄉區報告と普通行政區報告との統一に缺陷あり、不備多しとされて居る。	
			上記數字は現滿洲國を含む。戶口數及男女人口の發表なし。	
海關局	一九二九（民一八）	四三八、九三二、三七三	同じ行政系統に屬する左記調査統計に對する最近の調査たり。	
			一九一〇年民政部調査　三四二、六三九、〇〇〇	
			一九一二年國務院調査　三七七、六七三、四二二	
			調査方式　民國一七年（一九二八）戶口調査規則及統計作成方式を制定し、各省に命じて報告せしめ、之を基礎として作成せるもの、現滿洲國區域の人口を含む。	
主計處統計局發表（中華民國統計提要）	一九三五（民二四）	四四四、四八六、五三七 現滿洲國を除けば 四一五、八九四、一五五	第一次調査（一九二三）　四四四、九六八、〇〇〇 調査方式　大部分の省に就ては、過去の政府調査を基礎とし一部分を海關局自らの調査に據る。海關局の調査は家庭必需品たる鹽及其の他の消費を算定規準に用ふ。例へば中國人の一人平均一箇年鹽消費量一〇斤とすれば之を以て其の地方の鹽消費總量を除し、其の商を人口數と看做せるもの戶數及男女別人口の調査なし。現滿洲國區域を含む。	
			自一九二九年至一九三四年、各地方政廳の調査發表數字を集計し、一九三五年（民二四）『中華民國統計提要』に發表せるもの。中國人口統計に就て利用し得る最新の統計たり。一部分の省を除き戶口及男女別人口の調査を有す。	

（備考）參考資料

一、國民政府主計處統計局編、民國二十四年『中華民國統計提要』

二、飯田茂三郎『支那人口問題研究』（財團法人人口問題研究會　五七頁―六三頁

三、伊藤武雄『支那の人口統計』（『現代支那社會研究』同人社　昭和二年三月刊）三―四六頁

併し中國の官廳人口統計は、其の何れにも[redacted]完全なるセンサスに據りて作成された譯ではないから、專門研究家の眼から見れば、其の何れにも矛盾、疑問點が尠なからず發見される。之中國の人口統計に幾多の民間統計が存在する所以である。比較的最近の民間統計二、三を示せば次ぎの如くである。

第二表　最近の中國人口民間統計

調査者	發表年次	發表人口數	摘要
ウキルコツクス氏	一九三〇	三四二、〇〇〇、〇〇〇	一九一〇年民政部調査及一九二〇年ロツクヒル氏調査（三二五、〇〇〇千人）を根據として算出、一九三〇年東京にて開催の國際統計會議に於て發表せしもの。
陳夏寅氏	一九三〇	四四五、〇〇〇、〇〇〇	前記の會議に於てウキルコツクス氏の數字を反駁して發表せしもの、戶數及一戶當り口數算出基準を異にせる爲差を生ず。
陳長衡氏	一九二八	四四一、八四九、一四八	一九二八年の內政部調査を修正發表したるもの。戶數八三、八六五、九〇一戶
同氏	一九三〇	四六二、〇〇〇、〇〇〇	前記國際統計會議に於ける同氏發表數字、同氏には尙ほ一九二三年第一回の全中國人口發表數字あり。

（備考）前表備考參考資料に同じ。

第二節　華北蒙疆の戶口人口統計

以下主として『中華民國統計提要』の發表數字に據り、戶口、人口を取扱ふ。

華北各省及蒙疆の戸口、人口は次の通りである。

第三表　華北、蒙疆省別戸口及人口統計

省別		戸口	人口	一戸當口數	調査年次
華北	河北省	五、三一三、五七二	二九、九五三、五二六	五・六三七	民一九
	山東省	六、七五三、八二四	三七、一四〇、三四〇	五・四九九	〃一九
	山西省	一、九三五、五三七	一〇、四八八、六七六	五・四一九	
	河南北部	二、〇九八、五九五	一一、九四五、二〇七	五・六九二	
	江蘇北部	一、八四三、七五八	九、二八三、三二二	五・〇三五	
	安徽北部	八三四、二〇〇	五、二四六、三三五	六・二八九	
	計	一八、七七九、四八六	一〇四、〇五七、四〇六	五・五四一	
蒙疆		一、〇五一、六〇〇	五、五〇〇、九二〇	五・二三一	
合計		一九、八三一、〇八六	一〇九、五五八、三二六	五・五二五	

（備考）

一　河北、山東省は「中華民國統計提要」に據る。河北省には北平特別市を、山東省には青島特別市及威海衞を含む。

二　山西省人口は「中華民國統計提要」の數字より事變後蒙疆政權に編入されたる晋北管内人口一、四八二、七四七人を控除せるものとし、其の戸口は「統計提要」の同省平均一戸當人口を基礎として算出す。

三　蒙疆人口は左記蒙疆政府發表數字に據る。

地域別	面積（方粁）	人口
察南	一六、四〇〇	一、四八二、四三二
晋北	三三、八〇〇	一、〔illegible〕、七四七
五盟	〔illegible〕、八〇〇	二、〔illegible〕、〇四九
計	五六、八〇〇	五、五〇〇、九二〇

（北支那經濟通信社編昭和十五年度「北支蒙疆年鑑」五二八頁）

戸口は察哈爾、綏遠二省の平均一戸當人口五・二三（察哈爾は「統計提要」の數字、綏遠は民國十七年内政部調査の數字なりし二省の平均を見る）を以て總人口を除し、其の商を戸數として計上せり。

四　河南省北部及江蘇省北部は左記數字に據る。

地區別	面積（方粁）	人口
河南省北部		
新鄭地區	三、九八六	六、六四七、三九六
開封地區	一九、九二一	五、二九七、八三一
計	二三、八八九	一二、九四五、二〇七
江蘇省北部		
徐州地區	三、三四四	六、〔illegible〕、〇〇二
海州地區	一五、三七七	二、八二三、二九一
計	三八、二〇三	九、二四六、三三三

（華北交通株式會社調査業局編「農産物出廻調査資料」掲載數字に據る）。

五　安徽省は北支軍第二課調査班資料、原資料民國二十四年「中國經濟年鑑」に據る。

六　中國の人口統計に關して、一戸當人口數が屢々問題となるが、中國人口問題研究家陳正謨氏は、各機關又は個人の多數の抽出調査例を引證して、全中國毎一戸當平均人口數は五・三人と見て過大でないと述べて居る（陳正謨氏「中國人口の研究」國民政府主計處編「統計月報」第七四號所載、滿鐵北支經濟調査所編「北支那經濟統計季報」第四號譯載。

尚ほ事變後激増を辿りつゝある在留日本人人口は次の通りである。

第四表　在華北日本人人口

省別	事變前（昭和十一年末）				昭和十四年末			
	内地人	朝鮮人	臺灣人	計	内地人	朝鮮人	臺灣人	計
河北省	一四、六五五	五、九一四	一四五	二〇、七四四	四五、八七七	二八、〇六一	四九六	二九、四三四
山東省	一八、四二三	二、〇七一	二〇	二〇、五〇三	四四、五八一	五、五七七	一〇三	五〇、三六一
山西省	二、二九八	一四	一	二、三一三	三、四四五	一、六八四	三	五、一三二
河南北部	六〇五	三四三	一	九四八	二、二九八	四、一六四	一	六、四六三
江蘇北部	三、八三三	一、九四八	二	五、七八三	四、八三三	一、九四八	二	六、七八三

安徽北部	一	一	一	一	一
計	三三、七〇三	八、三七	一六六	四二、九五	一
蒙疆	七九	三〇六	一	九六	一
合計	三四、四三	八、三三	一六七	四三、一三	一

（備考）

一　北京大使館書記部調に據る。

二　河北省、山東省は各特別市の日本人人口を含む。

第三節　華北人口の特質

一　人口密度

凡そ他の國、或は地方との比較に於ける人口密度の大小批判は、單に總面積對人口の密度のみでは無意義であり、夫々の國或は地方の自然的、經濟的、社會的人口支持力の關係を評量した質的な見方でなければならないことは、今更茲に論を俟たない。然し斯かる目的を達する科學的分析は、中國に於ける調査統計の不備から甚だ至難である。只茲では斯かる理解を前提として、左に表面的ではあるが既存の計數に基づいて華北の人口密度を先づ見ることにする。

第五表　華北蒙疆の人口密度

省別	面積（方粁）	人口（千人）	密度（平方粁當）
河北	一五四、四二九	三〇、二一四	一九五・一
山東	一四〇、五九八	三七、三一〇	二六六・一
山西	二三二、四六六	一〇、五二九	五九・四
河南北部	四二、八九九	一二、九五五	二九八・七

卽ち河北、山東、山西、河南北部、江蘇北部、安徽北部を包含する華北の一平方粁當人口密度は一八一人であつて、其の中山東省の人口密度二〇六人は江蘇全省の三一四人（註）に次ぐ全中國第二位を占め、第三位河南全省（二〇二人）第四位浙江省（二九五人）第五位河北省（一九五人）の順位にある。之等を滿洲の二八人、日本內地の一八七人に比較すれば、之のみに依つても如何に北支人口の稠密なるかが容易に想像される。

他方蒙疆の人口密度は、一一人に過ぎず、極めて低い處にある。

（註）　江蘇省人口密度は「中華民國統計提要」發表の江蘇省數字に上海、南京の數字を加算す。

要するに上表から我々が知り得る所は、中國は列國に比し農業以外の產業に於ける人口支持力が極めて低い。換言すれば、中國の人口支持力は主として原始產業たる農業に依據して居ると解さるるにも不拘、其の耕地に對する人口密度は、日本、英本國

江蘇北部	三八、七〇三	九、二九三	二四〇・一		
安徽北部	二七、八四六	五、三三一	一八二・九		
計	五六、八〇〇	一〇四、二六二	一八五・九		
蒙疆	五六、八〇〇	五、五九六	一〇・四		
合計	一、〇八三、七〇〇	一〇九、八〇八	一〇一・四		
參考 中國本部一八省	四、八四八、〇〇〇	四二三、一〇五	八五〃		
參考 滿洲	一、二〇三、〇〇〇	三六、九四九	三六〃		
參考 日本（內地）	三八三、〇〇〇	七一、三〇〇	一七〇〃		

（備考）

一、各省及蒙疆面積引用資料は前表人口統計引用資料に同じ。

二、人口は第三表人口に第四表日本人人口昭和十五年度末を加へたるものとす。

三、河北、山東省の面積及人口は特別市を含む。

四、參考の部は「日本國勢圖會」昭和十六年版に據る。日本、滿洲は昭和十三年首の調査とす。

次に一つの質的な觀察として、次表を見やう。

第六表　總人口一人當農耕地面積各國比較

國別	耕地面積	耕地面積每一平方哩人口	人口一人當耕地面積（畝）
中國二五省	七六、〇九二	一、四〇五	一八・四二
日本	一、一九八	一、九三〇	二三・四二
オランダ	九三五	二、一〇七	二三・二九
英本國	六、〇一五	一、九四七	三三・二〇
デンマーク	二、七四四	三、六六	五六・六六

フランス	三三、九〇六	四六一	五六・二
ドイツ	二〇、六八一	八〇二	三三・二九
ロシア	六五、二五一	五八四	四四・三七
イタリー	一三、四七二	七八〇	三三・三三
米國	一三六、二四二	二二六	一一四・八五

備考

一、日本内閣統計局編「列國國勢要覽」の各國人口と耕地面積より陳正謨氏が計算し、其の著「中國人口の研究」に發表したる儘を載せたるもの、但し耕地面積に對する總人口の關係であつて、農業人口の關係を見たものではない。

二、本表には全中國を掲げたるも華北、蒙疆の農業人口密度及一人當耕地所有面積に付ては第二章を參照せられたし。

ークは七七人、五四畝七分、日本は一、二九二人、三畝と觀測し、支那は農業人口の密度高く、農民の所有耕地の少きこと實に日本と共に世界第一位であると論じて居る。（註）

（註）陳正謨氏「前掲論文」

勿論支持力との關係に於ける農業人口密度の批判は、更に土地の生産力、生産物價格、農業經濟の發達段階、國民の生活程度等が併せて檢討されなければならぬが、茲では之以上に進むことをしない。

二　華北人口の構成

(1)　産業別構成

中國に於ては未だ嘗て大規模のセンサスが行はれたことなく、從つて人口の産業別構成等を知り得る正確な統計は存在しない。然し今日斯かる見方が切實に要請せられて居るに對して、其の概要を知る一つの素材として推定を下せは左表の如くである。

第七表　華北、蒙疆産業別人口構成推算（筆者推算）

（單位萬人）

産業別	華北 人口	華北 %	蒙疆 人口	蒙疆 %	計 人口	計 %
農業	八、二〇五	七八・六	四五一	八一・三	八、六五六	七八・八
水産業	四四	〇・四	—	—	四四	〇・四
鑛業	六〇	〇・六	六	一・一	六六	〇・六
工業	六五四	六・三	二六	四・七	六八〇	六・二
商業	八四九・五	八・一	四五・五	八・二	八九五	八・一
交通業	一三八	一・三	七	一・三	一四五	一・三
公務、自由業	二六〇	二・五	一〇	一・八	二七〇	二・五
其ノ他	二二六	二・二	九	一・六	二三五	二・一
計	一〇、四三六・五	一〇〇・〇	五五四・五	一〇〇・〇	一〇、九九一	一〇〇・〇

（備考）一、華北は河北、山西、河南北部、江蘇北部、安徽北部を含む。

二、昭和十五年度末日本人人口を含む。

三、推定參考資料

日本内地、大正九年第一回國勢調査産業別人口

滿洲國、康德三年末産業別人口推計、國務院總務廳統計處「統計彙報」

獨逸に於ける職業別人口の變遷、一八八三年、一八九五年、一九〇一年

右を參考とし更に華北蒙疆の實情を斟酌して決定推算す

華北の省別内譯は次の通りである。

第一章　華北の人口と勞働者人口　一一

第八表　華北各省産業別人口構成推算

（單位萬人）

産業別	山東省 人口	山東省 %	河北省 人口	河北省 %	山西省 人口	山西省 %	江蘇北部 人口	江蘇北部 %	河南北部 人口	河南北部 %	安徽北部 人口	安徽北部 %
農業	三、〇五一	八二・〇	二、一八二	七二・四	八四〇	七九・八	七四〇	七九・七	九九五	八三・二	三九七	七五・六
水産業	二六	〇・七	一三	〇・四	—	—	六	〇・六	—	—	—	—
鑛業	一四	〇・四	二八	〇・九	九	〇・九	三	〇・三	五	〇・四	一	〇・二
工業	二〇一	五・四	二六二	八・七	六一	五・八	四五	四・八	五〇	四・二	三五	六・七
商業	二五二	六・八	二九五	九・八	八六	八・二	八〇	八・六	八六	七・二	五〇・五	九・六
交通業	三七	一・〇	三七	一・九	一五	一・四	一〇	一・一	一三	一・〇	七	一・三
公務、自由業	七六	二・〇	九六	三・二	二六	二・五	二〇	二・二	二五	二・一	一七	三・二
其の他	六五	一・七	八〇	二・七	一五	一・四	二五	二・七	二三	一・九	一八	三・四
合計	三、七三二	100・0	三、〇一二	100・0	一、〇五二	100・0	九二九	100・0	一、一九六	100・0	五二五・五	100・0

（參考資料）

第九表　舊北支五省の總人口と農業人口の比率に關する統計

省別	總人口（千人）	農業人口	農業人口の總人口に對する割合
河北省	二八、四六七	二〇、九六三	七三・六
山東省	三七、二一四	三〇、七七五	八二・九
山西省	一一、六一一	九、七四五	八三・九
察哈爾省	一、八七六	一、六〇七	八五・七
綏遠省	一、九四七	一、二九九	六六・七
計	八一、一一五	六四、三八九	七九・四

（備考）滿鐵「北支農業要覽」（原資料は民國二十四年度「申報年鑑」）に據る）

第一〇表　日本內地産業別人口構成比率

人口總數	農業	水産業	鑛業	工業	商業	交通業	公務自由業	其の他	計
五五、九六三千人	四八・五	二・五	一・七	一九・二	一三・一	四・六	五・七	四・七	一〇〇

（備考）大正九年第一回國勢調査結果水谷良一氏「勞働統計論」三九頁

第一一表　滿洲國産業別有業者人口構成比率

有業者人口	農業	水産業	鑛業	工業	商業	交通業	公務自由業	其の他	計
一三、〇一三千人	七四・五	〇・二	一・〇	七・一	八・五	二・七	三・〇	三・〇	一〇〇

（備考）康德三年末滿洲帝國産業別人口統計國務院總務廳統計處「統計彙報」所載

第一二表　獨逸に於ける職業別人口比率の變遷

職業別	一九〇七年	一八九五年	一八八二年
第一種（農林漁業園藝牧畜）	二八・六五	三五・七四	四二・五三
第二種（工業採鑛業土木建築業）	四二・七五	三九・一二	三五・五一
第三種（商業交通等）	一三・四二	一一・五二	一〇・〇二
第四種（家庭使用人等）	一・二八	一・七一	二・〇七
第五種（文武官市町村吏宗教上の教職等）	五・五三	五・四八	四・九二
第六種（無職業等）	八・三八	六・四三	四・九七
計	100・00	100・00	100・00
總人口	六一、七二〇、五二九	五一、七七〇、二八四	五、二三三、一一三

（備考）鹽澤昌貞氏「獨逸の職業組織」大日本文明協會編大正七年十一月版四二頁

(2)　都市人口

華北は都市に於ける近代産業の未發達に因り、人口の都市集中現象は未だ顯著でない。百萬都市は僅に北京、天津の二つが擧げられるのみで、人口約三萬以上の都市を見ても、後掲表の如く（註一）其の數は極めて少い。此のことは華北農村餘剩勞働力に對する都市吸收力の薄弱を語るものである。

事變後最近に至り、主要都市及若干の所謂新興都市に、多少顯著な人口發展を認めることが出來るが、之が素因は、治安關係に基く避難住民の增加が寧ろ大部分を占め、其の他に邦人の進出に依る人口急增加が指摘せられる。（註二）

併し一般的に謂つて、地方小都市の多くは戰爭逃避者の復歸が未だ充分でなく、事變前人口に比して寧ろ減少を呈せるものの方が多いと看做されて居る。

將來への豫想としては、華北經濟開發の進捗に伴ふ都市産業の發展に從つて、都市人口は急速に增大への途を辿るであらう。（註三）

（註一）**第一三表**　華北・蒙疆主要都市人口表

		年月	中國人	外國人	計
河北省	北京	六七、四三七（一五・七）	一、七三五、四九三（一五・三）	一、七四三、五三〇	一、七九四、四三六
	天津	五二、三七四（〃）	一、二五九、三二四（一五・六）	七二、九九一（一三・二三）	一、三二八、三二五
	保定	一、八九九（一五・五）	一〇三、九二五（一五・五）	一、一四（〃）	一〇四、八六四
	濟州	七九九（一五・三）	三〇、〇〇〇（一五・六）	一、一四（〃）	三〇、七九九
	石門	二三、三三八（一五・七）	八五、〇〇〇（二年末）	一、一四（〃）	九三、三三八
	塘沽	二、一八四（一五・五）	二四、一〇四（〃）	三〇（二年末）	三六、二八四
	唐山	二、六三三（〃）	八五、七四〇（〃）	六六（〃）	八八、四九九
	海關	二、二四八（〃）	三四、〇一四（〃）	三六（〃）	三六、二六八
	山海關	九九二（〃）	二九、八九六（〃）	三六（〃）	三〇、九二六
	秦皇島	九九二（〃）	二、九〇〇（〃）	一一（〃）	四、三九六
山東省	豐台	一、四九六（〃）	四、三五六（〃）	一一（〃）	四、九二四
	通州	三七六（〃）	六、五八二（〃）	二（〃）	六、八七四
	古北口	二九（〃）	三、二九五、八五五	九、二八五	三、三五九、八六〇
	計	一四四、九七七	三〇、九六〇（一五・五）	五五二、〇〇九（一五・四）	三五、四七二、六四六
	濟南	一八、〇三八（一五・七）	一、七三五、四九三（一五・三）	三五、〇二四（一五・七）	一、七七五、五六二
	芝罘	一、四一二（一五・五）	一、二五九、三二四（一五・六）	一六、五八二（一三・二三）	一、二七六、八一八
	威海衛	一四二（〃）	一〇三、九二五（一五・五）	三〇（二年末）	一〇四、〇九七
	龍口	三〇七（〃）	三〇、〇〇〇（一五・六）	六六（〃）	三〇、九七三
	坊子	七九六（〃）	八五、〇〇〇（二年末）	三六（〃）	八五、八三二
	膠縣	二一〇（一五・三）	二四、一〇四（〃）	三六（〃）	二四、一四〇
	濰縣	二九二（〃）	八五、七四〇（〃）	三六（〃）	八六、〇六八
山東省	張店	一、二一七（〃）	三四、〇一四（〃）	三六（〃）	三五、二三七
	周村	—	二九、八九六（〃）	三六（〃）	二九、九三二
	淄縣	一五五（一五・三）	二、九〇〇（〃）	一一（〃）	三、〇六六
	博山	二六〇（〃）	四、三五六（〃）	一一（〃）	四、六二七
	青州	二六六（〃）	六、五八二（〃）	二（〃）	六、八四八
	濰縣	一、二四三（〃）	三、二九五、八五五	九、二八五	三、三〇九、三八三
	東昌	一、〇三二（〃）	三五、〇二四（一五・七）	三六（一五・三）	三六、〇六〇
	泰安	一、七二九、一〇四	一、七二九、一〇四	一、七二九、一〇四	一、七二九、一〇四
山西省	計	一、七二九、一〇四	一、七二九、一〇四	一、七二九、一〇四	一、七二九、一〇四
	太原	二三、二五一（一五・七）	二四、八三二（一五・六）	—	二四、八三二
	臨汾	五、八八八（一五・三）	五、〇〇〇（一四・九）	—	五、〇〇〇
	運城	一、一〇六（一五・三）	九、一八三（一四・一〇）	—	九、一八三
	計	三〇、二五五	二八、九二六	—	二八、九二六
江蘇省	徐州	五、三〇〇（一五・三）	一二、〇〇〇（一三年末）	—	一二、〇〇〇
	計	五、三〇〇	一二、〇〇〇	—	一二、〇〇〇

河南省		六、三五五(一五・三)	二四七、三五五		
○開封		二九、八三〇(〃　)	二九、八三〇		
新鄉		五、二五〇(〃　)	六四、五二一		
○彰德		三、九三〇	三四一、九三七		
計					
蒙疆					
○張家口		一〇、三五六(一五・七)	九、一〇六(一五・七)		
○大同		八九、〇〇〇(〃　)	(推)一〇〇、〇〇〇		
○厚和		三、九三〇(〃　)	六三、三三七		
○包頭		三五、九八八	三七五、六五七		
計		一四一、三五二	六、〇〇四、三五二		
總計		二六五、六五九	六、〇〇四、三五二		

(備考)　一　○印は三萬以上都市、
二　支那問題研究所「支研統計月報」昭和十五年七月號、北支那經濟通信社編「北支那經濟年報」昭和十四年度、同「北支蒙疆年鑑」昭和十五年度、其他新聞記事より引用す。

(註二)第一四表　華北四大都市邦人及中國人人口趨勢表

都市別	年次	日本人	指數	中國人	指數
北京	(民國三年)一九一四	二、三五九	一〇〇	一、三七〇、六六二	一〇〇
	一九二六	四、四九八	一九一	一、三五九、八〇八	九八
	一九二七	四、三五五	一四四	一、三五四、七二六	九七
	一九二八	三六、三七七	一、六一四	一、四〇四、〇二一	一〇二
	一九二九(一六)	三六、九七	一、六四五	一、六六五、七二四	一〇九
	一九三〇(一七)	四六、〇一九	一、九六七	一、七〇四、〇〇〇	一〇七
	(民國二九年)一九四〇	五六、二六八	二四〇六	一、七二一、三九〇	一〇五
天津	一九二五	七、七二三	一〇〇	一、〇六八、〇〇二	一〇〇
	一九二六	一一、八九	一四八	一、〇七二、八三八	一〇〇
	一九二七	一三、三四一	一六〇	一、一六二、三九九	一〇九
	一九二八	二四、七二一	三〇五	一、二六九、八六	一一九
	一九二九(一六)	四二、九二一	五七七	一、二三三、六三三	一一六
	一九三〇(一三)	四八、一九	五三一	一、二六二、九〇八	一一〇
	一九四〇(三月)	四六、六六二	六〇五	一、三三一、九〇七	一二四
				(一月)	

青島	一九二五	一、五三八	一〇〇	四七四、一六三	一〇〇
	一九二六	一六、六六六	一〇七	四五八、一四〇	一〇一
	一九二七	一六、三二	一〇六	三六二、三六四	八〇
	一九二八	二〇、三五〇	一三二	四九九、二七四	九一
	一九二九(一六)	二四、八六〇	一六〇	四九〇、九六〇	一〇四
	一九二九(一三)	二六、六五三	一八四	五〇〇、一七二	一〇五
	一九四〇	三〇、二一五	一九三	五一〇、三六二	一〇八
濟南	一九二五	一、八三四	一〇〇	四五五、三五九	一〇〇
	一九二六	二、〇一三	一一〇	四六八、一四〇	一〇一
	一九二七	二、〇一五	一一〇	—	—
	一九二八	一〇、三五〇	五五二	四二九、二六五	九六
	一九二九(一六)	一一、〇六四	六〇二	四三二、三二七	九九
	一九二九(一三)	一三、六五五	七四六	四八三、三六九	一一
	一九四〇(三月)	一五、八〇八	八六二	四九二、七二六	一一三

(備考)　滿鐵北支經濟調査所編「北支經濟統計季報」第八號に據る。

(註三)第一五表　華北主要都市計畫收容人口目標

都市別	現在總人口(萬人)	年限(年)	目標人口(萬人)
北京	一八	二五	二五〇
天津	一四〇	二五	二五〇
青島	四六	二五	一〇〇
濟南	五一	二五	一〇〇
石門	七約	二五	三五
太原	一〇〃	二五	三五
徐州	一八〃	二五	三五
新鄉	三〃	二五	三〇

(備考)
一、興亞院華北連絡部―昭和十四年四月調
二、天津の目標人口は塘沽を含み、青島は即墨、膠の二縣を包含する人口とす。

第一章　華北の人口と勞働者人口

(3)　性別構成

中國人口の性別構成に於て、男子の女子に對する優越の大なることは一つの特質として知られてゐる。之を國民政府主計處統計局發表の數字に付いて見れば別表の如く、華北(三省)では女子一〇〇に對する男子の比は一一九・四七蒙疆二省では一四二・一六を示してゐる。然るに支那の人口研究家は官廳統計に現はれた男女人口比率は、人口調査の場合一般に國民が女子數を成るべく隱蔽して報告する習慣があること等を理由として、實際よりも女子人口比が低きに過ぎると論評してゐる。陳正謨氏の意見に據つて見ると、氏は諸家の抽出調査例一四を綜合平均した數字より觀

察し、男子一一一・七對女子一〇〇（百分比五二・八對四七・二）が、中國現在の男女人口比の近似數であらうと述べてゐる。（註）何れにしても男子人口の優越の特異性は否定せられてゐない。

（註）陳正謨「前掲論文」

第一六表　華北蒙疆各省人口性別構成

省別		男	女	女100に對する男の比
華北	河北省	一六、一八七、六二〇	一三、七五五、九二六	一二七・五
	山東省	一九、九九九、七八八	一七、一四〇、三五八	一二六・六
	山西省	六、八三二、九八三	五、一二八、四四一	一三三・八九
	計	四三、〇四〇、三五〇	三六、〇二四、八八五	一二九・四七
蒙疆	察哈爾省	一、一八四、一九六	九八九、五二一	一二八・九一
	綏遠省	一、六五五、五八八	一、二四一、二七四	一三八・一五
	計	二、八四〇、一七四	二、一三一、七九五	一三四・一六

（備考）一、「中華民國統計提要」の蒙北支五省の數字に據る。
二、河北省人口には北京及青島及威海衛を加算す。

以上の如き男子人口比の著しい優越の理由としては、中國に於ては男系血統偏重思想より來る落伍的な惡風として女兒が出生すれば之を殺害し、或は單なる迷信又は生活苦緩和の手段として女兒を殺害する等の習慣が各地に存在し、又斯かる直接的手段には至らずとも社會制度・家族制度・經濟制度等に於て一般に女子が著しい輕視虐遇を享ける結果から、女子死亡率の高率を結果すると看做されて居る。前表に據れば蒙疆の男女人口比が華北に比して餘りにも高いが、其の數字は幾分修正を要するにしても、大體蒙疆が華北より男子人口比に於て、更に一層高率であることは肯定さるべき事實と見られて居る。蓋し前述の如き惡風は經濟社會の發達の更に遲れた蒙疆地方に於ては特に甚だしく、綏遠地方では羊年に生れる女兒は多くは遺棄さるる等の習慣がある（註）等の理由に因るものであらう。

（註）飯田茂三郎氏「前掲論文」一〇四―一一〇頁參照

第一七表　各國人口性別比率比較

國名	調査年度	女100に對する男の比例
中國	一九三〇	一一一・七
日本	一九三〇	一〇一
英本國	一九三一	九二
ドイツ	一九二五	九四
米國	一九三〇	一〇二
フランス	一九二六	九二

（備考）中國は陳正謨「前掲論文」の數字。其の他は飯田茂三郎「前掲書」一〇七―一〇八頁に據る。

(4)　年齢別構成

中國人口の年齢別構成に關しては信憑すべき統計を殆ど缺いて居る。之又陳正謨氏の研究に從ひ、年齢區分を一五歳未滿、一五歳より五九歳、六〇歳以上の三階級に分けて觀察すれば次の如くである。

第一八表　中國人口の年齢階級別構成（%）

農村都市別	一五歳未滿	一五歳―五九歳	六〇歳以上
農村人口	三三	六二	五
都市人口	三二	六三	五

（備考）一　陳正謨氏「前掲論文」に據る。
二　農村人口はバック、喬啓明、華洋義賑會の抽出調査例平均に據る。
三　都市人口は南京其の他六大都市工人家族の調査（「立法院統計月報」所載）及楊西孟氏の調査「上海紗廠工人家族の抽出調査例」平均に據る。

右の中バック及喬啓明調査の農村人口五歳階級別を見れば次の通りである。

第一九表　農村人口五歳階級別年齢構成

年齢	バック調査の農民（註一）	喬啓明調査の農民（註二）	計	%
〇―四	一、六八〇	一、六八〇	三、四六〇	一〇・四
五―九	一、八六四	一、四三一	三、二九五	一〇・八五
一〇―一四	一、三五四	一、五七	三、〇六一	一〇・〇六
一五―一九	一、四四四	一、六四〇	三、一二四	一〇・三四
二〇―二四	一、八八	一、四三五	三、二五三	一〇・五三
二五―二九	一、三七	一、三五四	三、〇六一	八・七四
三〇―三四	一、〇五六	一、〇四二	二、一〇一	六・九二
三五―三九	一、二五五	一、二三〇	二、四八五	七・八七

（註一）バック「支那農家經濟」（東畑精一氏譯）一〇四頁
（註二）喬啓明「人口問題」一〇四頁

四〇—四四	八六七	一,一〇〇	一,九六七	六・四八
四五—四九	八一三	九一〇	一,七二三	五・六八
五〇—五四	六七七	五九一	一,二六八	四・一八
五五—五九	五六三	五七七	一,一四〇	三・七五
六〇—六四	二八四	四〇二	六八六	二・二六
六五—六九	一八七	三〇四	四九一	一・六二
七〇—七四	九八	一七一	二六九	・八九
七五—七九	四一	一〇七	一四八	・四九
八〇—八四	一三	三七	四九	・一六
八五歳以上	一一	六	一七	・〇五
總計	一四,九五二	一五,四〇九	三〇,三六一	100・00

(註一)　バツク氏「支那農業經濟論」調査地點、安徽省其他。
(註二)　喬啓明氏「中國鄕村人口問題の研究」、調査地點同右

第二〇表　各國人口年齡別構成比較(%)

國別	調査年次	一五歳未滿	一五—五九	六〇才以上
中國	一九二三—一九二九	三三	六二	五
日本	一九二五	三七	五六	七
米國	一九二〇	三二	六一	七
ロシア	一九二〇	四一	五一	八
ドイツ	一九二五	二六	六八	六
英本國	一九二一	二八	六三	九
イタリー	一九二一	二九	六〇	一一
フランス	一九二一	二三	六三	一四

(備考)日本内閣統計局「列國國勢要覽」、陳正謨「前掲論文」引用資料に據る。

當であるか否かは、大いに疑問がある。事變以來の戰禍、匪禍、大天災續出の影響等に因る華北人口に於ける幼壯年人口の減退、尨大なる華北勞働力の滿洲出稼の結果として、一年の中の調査時期に依りて大差はあるが、生産年齢人口層の著減が想像せられ滿洲人口の所謂移入型に對する華北人口の移出型が顯著に現はれて居るとする想定に、寧ろ妥當性はあるであらう。

三　華北人口の增加率

華北人口增加率の檢討は、華北の勞働供給力の測定に關して一つの重要なる基礎を爲す。然し中國に於ては出生、死亡の登記は各大都市に於て行ふことにはなつてゐるが、國民の無智及法律輕視の實際から到底正確なる出生死亡統計は得らるべくもない。官廳統計が信頼出來ないとすれば、之亦抽出調査其の他の方法を以つてする專門研究家の觀測に從ふより外はない。今二、三研究家の結論的數字を示して見れば次の如くである。

第二一表　專門研究家の發表せる中國人口の自然增加率(千分數)

研究家名	出生率	死亡率	推定方法及時期
陳長衡	—	—	一一・〇　宣統二年調査人口と內政部民國十七年調査人口との比較よりとる。
陳華寅	—	—	七・六　氏が推計せる民國〇年の人口と民國十七年調査人口との比較よりとる。
陳正謨	三八・二	二五・八	一二・四　ガンベルグ、クルブ、バツク、喬啓明、張履鸞、陳華寅、立法院統計處の調査せる合計二〇の抽出調査例より平均をとる、調査時期民國十三年より十八年迄のもの最も多し、調査人員總數三四、三六三名
飯田茂三郎	五〇	四〇—五〇	五—一〇　バツク。クルブ、李景漢、許世瓊の抽出調査、米人ロス、トムソンの觀察並關東州、臺灣に於ける漢民族の出生、死亡率等を參酌し結論的に上記の如く觀察す。昭和十年

(備考)陳正謨並飯田茂三郎氏「前掲論文」に據る。

尙陳正謨氏が集計せる抽出調査二〇例の中から華北に關係のある調査のみ九例を取上げ一覽すれば次の如くである。

第二二表　抽出調査に於ける華北の出生・死亡及自然增加率(千分數)

調査者	年度(民國)	調査地	調査人數	出生率	死亡率	自然增加率	生殖指數
ガンベルグ	二—六	北京公理教會	一,二二七	二六・五	一三・〇	一三・五	二〇三・八
バツク	一一	華北鹽山	六八七	五八・四	三七・一	二一・三	一五七・三
喬啓明		河南鄭縣	一,三二七	二〇・三	一九・六	〇・七	一〇三・六
〃		河南睢縣	二,一七〇	三五・五	一九・四	一六・一	一八三・〇
〃		河南永城	一,五九〇	五四・七	三五・八	一八・九	一五二・八
〃		山西猗氏	五,一一八	二五・六	一九・九	五・七	一二八・六
〃	一五	山西清源	九二〇	三七・二	一五・一	二二・一	二四六・三
〃	一六	〃	九〇三	一五・五	一一・九	九・六	一八〇・七
〃	一七	〃	九二〇	二一・五	一一・九	三・六	一三〇・二
總計			一四,八五二	三一・〇	二〇・五	一〇・五	一五一・二

(備考)一　陳正謨氏「前掲論文」に據る
　　二　生殖指數＝出生率÷死亡率×一〇〇

第二三表　各國人口出生、死亡、自然增加率比較(千分數)

國名	生產率	死亡率	自然增加率
華北	四五・〇	三〇・〇	一五・〇
日本	三〇・六	一五・〇	一五・六
ドイツ	一八・八	一一・七	七・一
イタリー	三三・七	一四・〇	一九・七
フランス	一四・七	一五・〇	(-)〇・三
英本國	一五・四	一三・六	一・八
ベルギー	一五・二	一三・七	二・五

(備考)「國勢グラフ」昭和十四年二月號　三六―三七頁

調査年次　一九三七年

給力の問題と直接關係を有しない。蓋し今日の華北勞働供給力の自然增減を規定するものは、既に過去に生れてゐるものの成長年齡の增加であつて、今日の出生人口が直に勞働者人口たり得る譯ではないからである。

第四節　華北の勞働者人口

茲に謂ふ勞働者人口とは、現に筋肉勞働に從事せるもの及其の意志と能力を有し乍ら失業為至未就業の狀態にあるものの總數を意味する。斯かる理解に於ける勞働者人口統計は、一切の經濟政策、社會政策と關連して勞働對策の基礎を供與する極めて重要なものであるが、華北に於ては未だ嘗つて官民何れに於ても極めて局地的な而も不完全なものは別として、統計の發表せられたるもの乃至は推算の試みられたものすら之を見出し得ない。然るに今日日滿支經濟ブロックの確立に當つて、華北勞働力の量的大いさ或は其の產業別の分布構成等を把握することは極めて切實の問題化即ち以上の數字から見ると、華北は日本以上の多產多死國と謂ふことになる。然し右に推定した出生率。死亡率。自然增加率は、華北の平年狀態のそれを現はしたものであり、今次事變後は戰爭、匪禍、大水災、旱害等の激甚な諸影響を受けて、其の人口自然增加率は停頓否寧ろ減退を示してゐると見るべきであらう。

勿論華北の今日の人口增加率は現下華北勞働供

して居る。此の要求に副ふ爲に識者の判斷に供し、更に完全なものを得る爲の素材として筆者の推定に基く左表を示さう。

第二四表　華北、蒙疆勞働者人口推計

單位萬人

產業別	華北			蒙疆			合計		
	勞働者人口	%		勞働者人口	%		勞働者人口	%	
農業	一、一八一	七四・七	六五	七七・三	八	一、二四六	七四・八
水產業	八	〇・四	—	—	—	八	〇・五
鑛業	二〇	一・三	二	二・四	二	二二	一・三
工業	一四一	八・九	六	七・一	一四七	一四七	八・八
商業	九二	五・八	五	六・〇	九七	九七	五・八
交通業	二九・五	一・九	一・五	一・八	三一	三一	一・九
公務自由業	三二・五	二・一	一・五	一・八	三四	三四	二・一
其の他	七七	四・九	三	三・六	八〇	八〇	四・八
計	一、五八一	一〇〇	八四	一〇〇	一、六六五	一〇〇	

第二五表　同前華北省別內譯

單位萬人

產業別	河北	山東	山西	河南北部	江蘇北部	安徽北部	計
農業	三一四	四三九	一二一	一四三	一〇七	五七	一、一八一
水產業	三	四	—	—	一	—	八
鑛業	九	五	三	一・七	一	〇・三	二〇
工業	五六	四三	一三	一一	一〇	八	一四一
商業	三二	二七	九	九・三	九	五・七	九二
交通業	一二	八	三	三	二	一・五	二九・五

公務、自由業	一二	一〇	三	三	三二・五
其ノ他	二七	二二	五	八	七七
計	四六五	五五八	一五七	一七九	一四一・五

推計の根據次の如し

1　總人口中有業者人口比率を左記日本及滿洲國統計を參考として三六%と推定し、該比率は各產業別共一律と看做して各產業別有業者人口を求む。

國別	總人口(千人)(1)	有業者人口(千人)(2)	(2)ノ(1)ニ對する比率
(參)日本內地	五五、六九六	二六、六二六	四七・六%
(考)滿洲國	三五、八〇三	一三、〇一三	三六・三%
華北、蒙疆	一〇四、三一〇	三七、五五〇	(推定)三六・〇%

(註)一　華北、蒙疆總人口は第一表參照

二　日本內地は大正九年第一回國勢調査の結果とす

三　滿洲國は康德三年末滿洲帝國產業別人口推計『統計彙報』國務院總務廳統計處發表數字に據る。

2　有業者人口中勞働者人口比を左記日本內地統計を基礎とし、更に各種勞働者數調査資料及華北の一般的實情を斟酌して次の如く決定し、勞働者人口を求む。

國別	項目	農業	水產業	鑛業	工業	商業	交通業	公務自由業	其の他	合計
日本內地	總人口中勞働階級人口比	三三・八	四四・一	八二・三	五五・〇	一六・五	五三・七	二〇・二	九三・五	三七・七
	有業者人口中勞働者人口比	六三・四	六二・四	八八・四	七〇・三	三四・七	六一・六	三四・一	九五・四	六〇・七
華北推定	有業者人口中勞働者人口比	四〇・〇	五〇・〇	八九・〇	六〇・〇	三〇・〇	六〇・〇	三五・〇	九五・〇	四二・〇

(日本內地は大正九年第一回國勢調査の結果とす)

調査統計に現はれたる最近の華北勞働者數

第二六表　華北(蒙疆を含む)勞働者現在數(昭和十五年六月末日現在)

業別	員數	業別	員數
交通業	七八、五〇六	土建業	一五七、〇〇〇
鑛業	一五、二五〇	紡績業	六一、五一五
鑛業	一一三、〇〇〇	紡績外主要工業	一二六、〇〇〇
		海員	二〇〇、〇〇〇

(備考)　興亞院華北連絡部政務局調査に據る
尙ほ未調査分相當にあり

參考

1　我國內地の勞働者數資料

第二七表　日本社會局調、近代勞働者數統計　(每年十二月末現在)

種別	昭和九年	昭和一〇年	昭和一一年
總數	五、七六四、二七七	五、九〇六、五八九	六、〇九〇、一一六
工場勞働者	二、五三九、三八四	二、七九一、九〇二	三、〇六七、四一七
鑛山勞働者	一四七、一八六	二七四、八〇四	三二〇、四八一
運輸交通通信	五五五、一二四	五四四、四七五	五六五、二六四
日傭勞働者其他	二、四二二、五八三	二、九五、四八〇	二、一三六、九五四

第二八表　其の他の特殊調査に於ける勞働者數

(イ)工場法適用工場に於ける職工總數	二、二二四、三五九	(昭和九年十月一日現在社會局調査)
(ロ)鑛夫總數	二三六、三四七	(昭和九年六月末現在商工省調査)
(ハ)鐵道軌道從事員		
(1)　國有鐵道從事員	一七〇、〇五七	(昭和一〇年末現在鐵道省調査)

第一章　華北の人口と勞働者人口

第一章　華北の人口と勞働者人口
(2)　地方鐵道從事員
(3)　軌道從事員
(ニ)乘組普通船員
(ホ)郵便、電信及電話從事員
(ヘ)國有林野及公有林野官行造林事業從事員
(ト)水產業被用者
(備考)　水谷良一「勞働統計論」四三―四四頁

第二九表　日本內地第一回國勢調査の結果に於ける勞働人口統計

産業別	總人口	勞働階級全人口	總人口中勞働階級人口比	勞働者人口	比例	本業者百人中勞働者比
總數	五五、九六三、〇五三	二〇、七四七、三九四	三七・〇七	一六、一五三、三四六	一〇〇	七六・七
農業	二七、二八三、二五一	九、一八四、二三三	三三・八四	八、六二一、四七七	五三・四	六三・四
水產業	一、四四九、六四四	六二九、三九八	四四・二	三四八、四九九	二・一	八八・四
鑛業	九七一、五三五	七二一、六四三	七四・三	三七五、〇三九	二・三	八八・四
工業	一〇、五七一、九四〇	五、八〇三、一六八	五五・九	三、七七一、五〇七	二三・三	七〇・三
商業	七、三一三、五九三	一、六一四、一四〇	二二・〇四	一、一〇六、三一八	七・一	三四・七
交通業	二、五四九、四五三	一、三六九、一〇〇	五三・七	六二九、一〇三	四・〇	六一・六
公務、自由業	三、一〇八、三五五	一、六四八、〇七六	五二・〇	四九九、一三一	三・一	三四・一
其の他有業者	一、〇九二、一七五	一、〇一〇、一七六	九二・四	五〇二、一七三	三・一	九五・四
家事使用人	四〇、四二五					
無業獨立者	一、四九七、五四三					

(備考)　一　大正九年十月一日第一回國勢調査の結果とす
二　勞務者人口の家事使用人は他の各項目中に夫々歸屬せしむ
三　參考書水谷良一「勞働統計論」內閣勞働統計要覽一昭和九年

2　滿洲の勞働者數資料
第三〇表　滿洲勞働者數統計
第三一表　滿洲勞働者數參考資料
(イ)關東州、滿鐵附屬地常時五名以上
勞働者使用工場(一三八八)使用職工總數
(ロ)工場勞働者數(滿洲、關東州を含む)
(ハ)鑛山勞働者(全滿二三八鑛山)
中石炭勞働者(一一八鑛山)
金山勞働者(三七鑛山)
鐵鑛山勞働者(四鑛山)
第一章　華北の人口と勞働者人口

第三〇表　滿洲勞働者數統計

(滿洲勞工協會調)

産業別	民族別	總數	滿支人	內地人	朝鮮人	其の他	備考
總數	日計	三、二五、四〇三	三、一〇四、六四四	四二、六四二	六三、三一〇	五、八四七	一〇四、八六二
鑛業	本人	一七四、三六三	一六一、一〇三	六、六七一	二、〇二八	四、六二一	八、六九九
工業	本人	二〇七、七三四	一八四、四二三	四、五二七	四、九二七	八八	三一、四九三
交通業	本人	一四八、四五一	一二七、六七一	一七、四二一	一七、四二一	四一八	二〇、三六二
農業	本人	二、五四〇、三五五	二、四九九、五四七	一、六四二	一、六四二	一、六四二	五〇、八〇八
日傭	本人	一四四、八〇〇	一四一、九五〇	一、八五〇	一、八五〇	一五〇	二、八五〇

(備考)　1　本統計は滿洲國及關東州內の勞働者の總數を示せり
2　滿洲國內に於ける工場竝鑛山勞働者數は常時五〇人以上の勞働者を使役する箇所に付調査せり
3　關東州內勞働者數は關東局勞働調査結果表(昭和十一年)に依る

六四、二〇九	(關東局、滿洲國實業部、滿鐵經濟調査會共同調査	
一一九、五〇〇	(昭和九年十二月滿鐵經濟調査會推計)	
九一、九六六	(昭和十年八月滿鐵經濟調査會調査)	
六六、〇七八		
一五、七七九		
五、三九二		

(ニ)交通勞働者數　七七、八五八　(昭和十年末現在同前調査)
(ホ)運輸通信勞働者數　三一、〇七八　(昭和十年十二月末現在同前調査)
(ヘ)關東州及滿鐵附屬地諸工場に於ける女工數

總職工中女工の比率

內鮮人	一、二七六	三一・五
滿支人	五、六一四	
計	七、八九〇	

(備考)一　昭和八年十二月末現在
二　常時職工五人以上を使用すると目さるる工場に就ての調査
「滿洲勞働事情綜覽」昭和十一年版一一一頁

第二章　華北農業經濟と農村餘剩勞働力の問題

第二章　華北農業經濟と農村餘剰勞働力の問題

第一節　華北の農業經濟……三一一
一　農業戸口、人口、耕地……三一一
二　農業生産並農産物の需給……三三三
第二節　華北の農業經營……四三三
一　華北農業經營の特質……四三三
1　零細農の壓倒的存在……四三三
2　農業賃勞働の低位……四三七
3　資本構成の低位……四四九
二　農耕樣式……五〇一
1　華北農業地域區分と輪作……五一一
2　灌漑、施肥事情……五二二
三　使用勞働力……五四四
第三節　華北の農家經濟と最低生活維持線……五八八
一　農家經濟の貧困性……五八八
二　華北農家の最低生活維持線……六二四
第四節　華北農村の崩壞並に農民離村原因……七〇一
一　經濟的原因……七一一
二　社會的原因……七二二
三　天災人禍……七二二
第五節　華北農村の所謂餘剰勞働力の推定……七二六

第二章　華北農業經濟と華北農村餘剩勞働力の問題

本章に引用する統計に付て一應諒解を求めたきこと、それは我々が利用し得べき華北の農業經濟統計は量的に必ずしも不足であるとは言へないが、種々なる機關で發表せられてゐる數字は實に區々であつて、我々は一體何れを採るべきかに迷はされる點である。

茲では其の總戸數總人口等の數字が、忽ち前章と矛盾を來すことにはなるが、本章の限りに於て、滿鐵北支事務局調査部編「北支農業要覽」(昭和十三年十一月)所載統計に一貫して依據し、これを主要の材料として觀察を進めて行くことにしたい。尤も中國に關する論述に於て、其の觀察の基礎が統計數字に置かれることは、必ずしもこれを正當付ける理由とはならず、寧ろ屢々大なる過誤に陷らしめる恐れが多いと云ふことは充分念頭に置かなければならぬ。

第一節　華北の農業經濟

一　農業戸口、人口、耕地

華北經濟社會に於ける農業の地位を戸口、人口の關係から見ると次の通りである。

第三二表　華北の總戸數、人口對農業戸數、人口

省別	總戸數、人口			農業戸數、人口			總戸數に對する農業戸數の比率	總人口に對する農業人口の比率
	總戸數	總人口	一戸當人口	農業戸數	農業人口	一戸當人口		
華北	四、九九八、六九五	二八、四八六、五三〇	五・七六	四、二三三、七〇四	二〇、九六三、二六一	四・九六	八五・五一	七二・六四
河北省	四、九九八、六九五	二八、四八六、五三〇	五・七六	四、二三三、七〇四	二〇、九六三、二六一	四・九六	八五・五一	七二・六四

北	山東省	六、六五九、八五八	三七、二二四、〇八八	五・五九	五、九一八、二八〇	三〇、七七五、〇五六	五・二〇	八八・八六	八二・七〇
	山西省	二、二六三、四〇八	二、六二〇、七七八	五・一三	一、八七四、〇八二	九、七四五、二二六	五・二〇	八二・八〇	八三・九二
	計	一三、八六一、九六一	七七、二九一、三九六	五・五八	一三、〇一六、〇六六	六一、四八三、五四三	五・一三	八六・六八	七九・五五
蒙疆	察哈爾省	三九四、〇六七	一、八七六、四六一	四・七六	三〇九、一〇九	一、六〇七、三六七	五・二〇	七八・四四	八五・六六
	綏遠省	三六七、四五二	一、九四六、六二九	五・三〇	二四七、三三七	一、二九八、五八〇	五・二五	六七・二八	六六・七一
	計	七六一、五一九	三、八三三、〇九〇	五・〇三	五五六、三三六	二、九〇五、九四七	五・二三	七三・〇六	七六・〇一

（備考）前掲『北支農業要覽』より援用、原資料は民國二四年度『申報年鑑』、舊北支五省とす。

華北農業に於ける所謂相對的過剩人口は十八世紀前半より十九世紀後半に亘る乾隆百年の泰平年間に於て特に著しい樣相を呈したと見られてゐるが、文献の記す所によつて同年代の人口增加と耕地增加の關係を見ると次の如くである。

第三三表　乾隆泰平時代を中心とする人口及耕地增加の趨勢

人口增加				耕地增加			
西紀年代	中國年代	人口數	指數	西紀年代	中國年代	耕地面積	指數
一七四一	乾隆六年	一四、三四一萬	一〇〇	一七二四	雍正二年	六、八三七、九一四頃	一〇〇
一七八一	同四十六年	二七、九八一〃	一九五	一七六六	乾隆三十一年	七、四一四、四九五〃	一〇八
一八二一	道光元年	三五、五五四〃	二四八	一八一二	嘉慶十七年	七、九一五、二五一〃	一一六
一八五一	咸豐元年	四三、二一六〃	三〇一	一八八七	光緒十三年	九、一一九、七六六〃	一三三

（備考）藤原定「清末に於ける人口過剩の諸現象と太平天國運動」（『滿鐵調査月報』、昭和十四年七月號）より引用。原資料は、『東華錄』、薛農山著『中國農民戰爭の史的研究』新化晏才傑著『田賦芻議』、張援著『中國農業新史』等に據る。

最近の耕地面積と農業人口の對比は次の通りである。

第三四表　總面積對耕地面積及每戶及人口當耕地面積（單位畝）

省別		總面積	耕地面積	總面積に對する耕地面積%	每農戶當耕地面積	每農業人口當り耕地面積
華北	河北省	三三八、七二一、八六〇	一〇二、四三二、〇〇〇	四五・二三	二四・五	四・九二
	山東省	二五〇、一八二、〇〇〇	一一〇、六六二、〇〇〇	四四・二三	一八・七	三・六〇
	山西省	二六二、四一六、三三〇	六〇、五六〇、〇〇〇	二二・九九	三三・三	六・二二
	河南省	二七六、〇六五、五二三	一一二、六九一、〇〇〇	四〇・八二	三三・三	四・二八
	計	一、〇一八、三八五、七一二	三八七、三四五、〇〇〇	三八・〇四	二三・七	四・四一
蒙疆	察哈爾省	四二一、二五〇、七六〇	三九、九九八、〇〇〇	九・五〇	一二九・四	二四・八八
	綏遠省	四九四、八八八、九四〇	四四、四五二、〇〇〇	八・九八	一七九・八	三四・二三
	計	九一六、一三九、七〇〇	八四、一五〇、〇〇〇	九・二二	一五一・八	二九・〇六

（備考）前掲『北支農業要覽』に據る。一平方粁＝一六二六畝

上表に見る總面積に對する耕地面積の河北の四五%、山東の四四%、河南の四一%と云ふ數字は、中南支に於ける數字よりも遙かに高いものであつて、其の自然的、社會經濟的に條件づけられた華北農民の農業技術の發展段階＝農業生產力からすれば、略々最大限度に迄到達してゐるものと一般に見られてゐる。山西省の一二三%、蒙疆の九%は、周知の如く之等の地方が山嶽地帶であり、又は沙漠地帶或は放牧地帶である關係に因つて居り、別に多くの可耕餘地を殘してゐると云ふ意味のものではない。

二　農業生產並農產物需給

(1)　農業生產の概要

華北農作物の編成より見るに、主要作物たる自然經濟的作物は、小麥・大麥・高粱・玉蜀黍、大豆・甘藷・粟・黍・燕麥等であり、一方交換經濟的作物即市場作物として棉花、煙草、落花生、胡麻、菜種の類がある。市場作物は其の生產費に於て自然經濟的作物よりも高いが一般により大きな收益を擧げてゐる。然し生產費用をより多く投じなければならぬことは貧農の農業經濟には著しい制約である。從つて市場作物はどちらかと言へば富農乃至地主的作物

であり、之に對して自然經濟的作物が中小農民階層の作物と云ふことになる（註）。換言すれば棉作並其他市場作物地帶は比較的富裕な地域を意味し、然らざる地方は貧窮地域であるとの見方が成立するが、このことは出稼移民の給源觀察等の場合に於て重要な一指點とならう。

（註）『北支那經濟綜覽』滿鐵產業部編、日本評論社刊、二二〇―二二三頁參照

次ぎに、華北農產物作付割合及生產狀況を一覽に附す。

第三五表　華北農產物作付面積及收穫高

項目	昭和十五年（豫想）			前年			平年		
品名	作付面積（畝）	陌當收量（斤）	豫想收穫高（擔）	作付面積（畝）	陌當收量（斤）	實收高（擔）	作付面積（畝）	陌當收量（斤）	實收高（擔）
總計	二六、七二六、九三三	—	二六、六八三、六一四	二五、七一三、一六三	—	三二、二一七、〇三八	二六、三三三、〇八三	—	三三、四九四、三六四
普通作合計	二四、六六九、八三〇	—	二〇、〇二三、五五六	二三、六二〇、七〇九	—	二六、六九八、七七一	二五、三六五、〇四八	—	二五、七九〇、三六四
小麥	八、三三九、八三〇	六七	五、六〇二、七一七	七、七五七、〇五一	六九三	五、三七二、一七四	八、三二五、七七五	九三五	七、七七五、四五三
大麥	八〇九、八二一	七六九	六二三、六九六	八二六、五五六	八二三	六八三、二七三	一、〇二六、五五九	一、〇二一	一、〇三八、二四一
燕麥	九一、五四一	四九六	四五、三五九	七四、六二四	三四八	二五、九九三	一一五、六九六	六一五	七一、一七一
高粱	二、八二四、九四四	九五〇	二、六七三、九二三	二、八五四、一四三	七九五	二、二六九、二八三	三、二〇一、一六五	一、一三八	三、六四三、七四四
粟	三、八〇二、三五六	八九七	三、四七九、九〇六	三、五三六、四六一	六四〇	二、二六五、八七三	三、六〇七、〇三九	一、〇六五	三、八四二、六九九
玉蜀黍	二、一一一、六〇三	九二九	一、九六二、六四六	二、〇四八、六九一	六九二	一、四一五、八八一	二、三二六、九二四	一、一〇八	二、四六七、六八四
水稻	二二六、八四九	一、九二一	四二六、六九〇	二一八、七〇九	一、七八〇	三八九、四八八	二一六、三五〇	二、二三〇	四八二、五三三
陸稻	二九、六八六	一、三三七	三九、四〇三	二七、一七四	一、二七四	三七、三五五	二八、三三三	一、六一八	四五、八四四
黍	六〇三、七〇五	七四〇	四四六、八二五	六四六、七六八	五四九	三五四、九四七	六七六、五四二	九二一	六二六、六四九
稗	三五、〇一八	八四四	二九、五五一	三五、九四七	六〇八	二一、八〇二	三七、七〇八	八八八	三三、五〇〇
蕎麥	二四五、三九六	六〇一	一四七、四三六	三三九、一〇一	四六三	一五二、三〇二	二一〇、四六四	七〇三	一五一、〇九三
黃大豆	二、五〇二、八七四	八〇八	二、〇二二、五一一	二、三六〇、〇〇六	六九〇	一、六二九、三三九	二、五三六、五七四	九九四	二、五二三、五五九
黑大豆	六六九、八九〇	七一七	四八七、三四三	六八二、六二八	五二八	三六〇、七三八	七三五、〇八七	八六二	六三三、八二一
綠豆	九二三、八二四	七一三	六五九、四一七	八三九、九二二	五八三	四八九、六九五	九〇七、九五〇	八六六	七八六、五八七
小豆	一七六、五八五	六六九	五〇、五〇一	一七六、一七九	四七〇	八三、三三六	八二、九六八	七六三	六三、三三三
豌豆及蠶豆	四二五、一二六	七四六	三一七、〇四一	四一七、七九三	八九二	三七二、四〇七	四九四、五四六	一、〇一四	五〇一、四九八
其他豆類	二三〇、八〇一	六九四	一六〇、一八八	二三八、〇九三	五六二	一三八、一八八	二二八、一一七	八一三	二二三、〇六六
落花生	六五〇、五七〇	一、一六六	七五八、三九四	六五七、八六五	一、〇五六	六九四、五六九	六八五、三三一	一、三三八	九〇九、九〇九
特用作合計	二、〇五七、八四四	—	六、六六〇、〇四八	二、〇九二、五五四	—	五、四七八、二六七	二、九五七、〇三四	—	七、七〇四、〇〇三
棉花	五五五、五五七	六九八	三八七、六三二	六四七、七二四	四九四	三二〇、一四一	一、四三三、九四一	七九四	一、一三九、九三一
煙草	八六、〇九九	七四三	六三、九四一	九六、〇〇三	六七〇	六四、三二八	一二八、一六二	九八三	一二六、一一〇
大麻	一六、七九四	五一五	八、六四二	一六、四八一	四一六	六、八五四	一七、五三八	五九四	一〇、四一八
茼麻	一七、二四二	五七三	九、八八六	一八、八三八	三〇七	五、四六八	二〇、四七六	六四六	一三、二六一
胡麻	三六九、八〇五	五五五	二〇五、四一〇	三七二、九四三	四七四	一七六、七二九	四〇一、一一五	六三八	二五五、八六三
蓖麻	六、四三六	五〇〇	三、二二六	六、四八一	四六三	二、九九九	六、五九九	六一三	四、〇四一
油菜	一三九、八九七	六一七	八〇、〇八六	一三三、八三九	五七五	七一、二六六	一四九、四八四	七一八	一〇七、三五六
其他特作	二、八二一	—	—	一、〇八五	—	—	一四九	—	—
馬鈴薯	六六、二六四	五、五三九	三六七、〇一八	五七、三九一	四、六九五	二六九、四七〇	六八、三三七	六、三四九	四三四、〇三一
甘藷	六六八、五三六	八、二七八	五、五三四、一九八	六二七、七六八	七、三八三	四、五六二、〇〇三	六三三、五四五	九、一八一	五、六三三、七〇〇
其他蔬菜・	一三八、三九三	—	—	一三三、九八一	—	—	一三八、六五八	—	—

（備考）華北交通株式會社資業局『農產物出廻調査』に據る。

華北の範圍は河北省、山東省、山西省、河南省北部（新鄉地區開封地區）及江蘇省北部（徐州地區海州地區）とす。

更に右表中河北及山東二省の內譯を示せば、次ぎの如くである。

第三六表　河北省農產物作付面積及收穫高

作物別	本年 作付面積(陌)	本年 豫想收穫高(擔)	前年 作付面積(陌)	前年 實收高(擔)	平年 作付面積(陌)	平年 實收高(擔)
總計	七、七〇〇、三五九	八、〇七二、七五五	七、七〇五、〇二七	四、九六六、〇九一	八、〇五八、五六七	八、八〇、五四三
普通作物合計	七、一〇七、四四七	六、四四八、〇四八	七、一〇七、四四七	三、九五五、二四六	七、〇〇七、二四四	六、九三三、七八八
小麥	一、九三三、六二三	一、七二六、四二四	一、九三三、六二三	一、一二二、一三三	一、八八、五六〇	一、七四、二〇三
大麥	一七四、六六六	一七、七二五	一二九、〇二四	六八三	一、八〇	一、二五五
燕麥	一、〇六、八四〇	九四三、三九一	九七五、三六八	三六五	一、一四五、六六六	一、一七、六〇四
高粱	一、五四四、七五一	一、四六八、七三三	一、二〇一、一八四	五九三、三九八	一、二五、八四〇	一、四二、七三三
粟	九七、六四三	九七、八四	九四、六四〇	三三、八四八	一、四五、七四三	九七、八四
玉蜀黍	五五、三五六	八三、五一〇	五五、三五六	一六、三九九	一、四五、七四三	九七、八四
水稻	一七、〇八六	一八、一〇七	一六、〇八六	一三、八六九	一、四五、七四三	九七、八四
陸稻	三九、七〇三	一七六、四五五	三九、七〇三	九四、四四七	一、四五、七四三	九七、八四
黍稷	三四、六二九	三九、二四三	三四、六二九	一〇、八四九	一、四五、七四三	九七、八四
稗	六七、二五三	四八、七四〇	六七、二五三	二、〇〇	一、四五、七四三	九七、八四
蕎麥	三六五、三三六	三六、一四三	三六五、三三六	三五五	一、四五、七四三	九七、八四
黃大豆	一五八、八五五	一三三、五八	一五八、八五五	一、三五、四五九	一、四五、七四三	九七、八四
黑大豆	三七、五九八	一六一、三五一	三七、五九八	一、四五、七四三	一、四五、七四三	九七、八四
綠豆	五二、三七一	三六、〇四六	五二、三七一	一、四五、七四三	一、四五、七四三	九七、八四
小豆	三六、七五三	二四、〇三六	三六、七五三	一、四五、七四三	一、四五、七四三	九七、八四
豌豆及蠶豆	二三、六四九	九四、三四〇	二三、六四九	一、四五、七四三	一、四五、七四三	九七、八四
其他豆類	一六、六七五	二〇三、七二	一六、六七五	一、四五、七四三	一、四五、七四三	九七、八四
落花生	一六、六七五	二〇三、七二	一六、六七五	一、四五、七四三	一、四五、七四三	九七、八四

特圖作合計	六五二、九二二	一、六三二、七七
棉花	二四四、九三三	一八四、四四一
煙草	一一、五二	八、四八
大麻	四、四六〇	二、六三
苘麻	一五、三九八	九、〇八七
胡麻	九三、四二四	五二、四五六
蓖麻	一、〇六四	五九九
油菜	四二、四四〇	二七、四〇七
其他特作	一四八	—
馬鈴薯	六、四四九	三六、二四
甘藷	一六二、八六八	一、三〇一、八七六
其他蔬菜	七〇、三七	—

（備考）華北交通株式會社資業局同上調査に據る。

第三七表　山東省農產物作付面積及收穫高

作物別	本年 作付面積(陌)	本年 豫想收穫高(擔)	前年 作付面積(陌)	前年 實收高(擔)	平年 作付面積(陌)	平年 實收高(擔)
總計	八、六三一、〇九九	九、〇八二、八八	八、六三一、〇九九	七、九五二、四九九	九、三〇一、九〇〇	二、六六、三五五
普通作物合計	七、九六四、二七九	六、〇七六、五四〇	七、九六四、二七九	五、四七七、二七五	八、二七三、八七一	九、一九七、一九四
小麥	二、八七六、八五七	一、七五一、八四七	二、八七六、八五七	一、七五一、八四七	二、八九九、五〇三	二、八九三、一〇五
大麥	一九六、八七	二六、七〇一	一九六、八七	二七、一四三	二四〇、一五一	二四〇、一五一
燕麥	—	—	—	—	—	—
高粱	八九九、八三〇	一、〇七三、七九二	八九八、八四〇	一、〇七三、七九二	一、〇〇〇、一八四	一、二四九、六六
粟	九九八、九〇八	一、〇七一、八五六	九九八、九〇八	一、〇七一、八五六	一、〇七九、八五六	一、四四五、三三

玉蜀黍	四四八,五四九	四〇〇,三〇五	四四八,四一六	二九三,七〇三	四六八,六八一	五五三,六九七
水稻	一〇,六九八	一六,〇五七	一〇,六九八	一五,三三三	一〇,六九八	一七,五三六
陸稻	—	—	—	—	—	—
黍	一九二,四七	一四四,二四三	一九四,二八一	一三三,四〇八	二〇七,一〇五	三六,三三五
稗	—	—	—	—	—	—
蕎麥	一八,二九九	一〇,九六五	一六,七三三	九,一七六	一七,〇三九	一三,二〇八
黃大豆	一,一三九,六五〇	一,一〇五,七三五	一,二七四,三九九	七六九,一九六	一,二八七,九三一	一,四四八,〇八九
黑大豆	二四四,二五三	一九八,三三一	二四四,六九五	一五〇,一八四	二四五,三四六	二五〇,五〇四
綠豆	二八九,〇三三	三三一,三四一	二八四,四一三	一七八,〇八六	二八九,四一四	二六九,五八六
小豆	七,八三五	五,三七二	六,三九〇	二,九七四	一三,七一八	一一,三九〇
豌豆及蠶豆	一三九,四四五	八二,一九一	一三九,二〇三	九二,〇八三	一三六,七三三	一四一,四一九
其他豆類	一六,六四九	一三,八五四	一六,六四九	八,八四三	一六,八三四	一六,一一七
落花生	二八五,〇八二	三六二,九一四	二九五,四六五	三四六,九一六	三一〇,八八六	四四五,三三六
特園作合計	六五三,八八一	三,〇〇六,二七八	六五八,九六一	二,四八六,一一四	九二九,三三九	三,四九二,三九一
棉花	一一三,八五二	八二一,四三〇	一三四,一三八	七三,四四一	三七五,四六四	三三三,九〇六
煙草	四五,七三四	三三,五二三	五七,一九七	三八,八七	六一,五四六	六四,六八一
大麻	六,七八七	三,五〇〇	六,八一七	三,一〇七	六,八一七	四,四三〇
薗麻	三七二	一八二	五〇六	二三五	五〇七	三一七
胡麻	九六,五三〇	五五,〇四九	九七,〇九一	七,九八三	一〇四,七六九	六七,四七一
蓖麻	四,七九二	二,三四〇	四,七九二	二,三〇一	四,七九二	二,九六四
油菜	一四,五三四	八,八四七	一五,〇五三	八,六三五	一五,一〇八	一三,八三三
其他特作	六六	—	二七	—	—	—
馬鈴薯	四一,五四六	二四二,七三五	三四,二〇九	一六七,七三七	四一,六〇一	二九二,九一三
甘藷	三〇五,〇八六	二,五七八,六八二	二八五,一二七	二,一四三,七一八	二九一,五四八	二,七一三,八六一
其他蔬菜	二四,六〇〇	—	二三,九七四	—	二六,九九七	—

（備考）同前

即ち、河北、山東省のみに付て見ると小麥の作付面積は前者二二%後者三二%を占めて最も多く(平年基準による)之に續くものが河北では粟、高粱、玉蜀黍の順位となつて居り、山東では粟、高粱、大豆の順位を示して居る。市場作物の作付増加は當然食糧作物の減反を招來し、食糧の不足、飼料の缺乏を來すが、現在では棉花の作付面積が、山東では四・四%、河北では七・六%、落花生は山東三・三%、河北二・二%、煙草は山東〇・七%河北〇・二%の程度に進んでゐるに過ぎず、其の中落花生の如きは減少傾向にある。

2. 農產物の需給關係

以上の如き農業圈華北は、其の農業生產に依つて華北人口を養ふことが出來てゐるかと言へばそうではない。これを重要農產物の需給數字によつて見ると下表の如くである。

第三八表　華北主要農產物の需給(單位百瓩)

種別	產量	輸移出入超過量 輸移入超過量	輸移出入超過量 輸移出超過量	消費量
棉	二,三七三,二三五		一九九,八六一	二,一七三,三七四
小麥	六六七,四九二,〇〇〇	六,〇三〇,二八六		六七三,五二二,二八六
粟	四五〇,〇二二,〇〇〇		二,二八五,二五五	四四七,七三六,七四五
高粱	三六,八一七,七五〇	九九九,八九一		三七,八一七,六四一
玉蜀黍	二三,三五三,〇〇〇	四三五,四五一		二三,七八八,四五一
豆類	二七,〇四一,三七五		九〇,三六八	二六,九五一,〇〇七
米	一,六六三,四五〇	一,五五一,二四八		三,二一四,六九八

備考　前揭『北支農業要覽』一五九—一六二頁。河北、山東、山西、察哈爾、綏遠五省を範圍とし、數字は昭和八年至十一年の四ヶ年平均をとる。

更に河北、山東二省のみに付き事變前後の需給數字の比較を示せば次表の如くである。

第三九表　河北省農産物需給推定表（單位千瓲）

種別	事變前（自昭和八年至〃十一年四ヶ年平均）需要量 消費	輸移出	計	供給量 生産	輸移入	計	事變後（自昭和十四年十月至昭和十五年九月）需要量	供給量 生産	輸入	移入
小麥粉（製品）	四四〇	—	四四〇	一三二	日本及第三國 二 中南支 二九〇 蒙疆 七 山西	四四〇	四四〇	一〇五	日本及第三國 三九	上海 蒙疆 一〇六
粟	一、六四〇	朝鮮 二八	一、六六八	一、五九九	滿洲 一九 關東州 五〇 蒙疆山西	一、六六八	一、二五八	一、二二五	—	四三
高粱	一、二三〇	日本 一	一、二三一	一、〇七〇	滿洲 三八 蒙疆山西 二七 中南支 六	一、二三一	六二六	五五六	—	七〇
玉蜀黍	一、二二〇	河南 二	一、二二二	一、一五八	滿洲 四〇 蒙疆 一〇 中南支 四	一、二二二	六六七	六二五	—	四二
米穀	二七三	蒙疆 二 山東 八 山西 五	二九〇	一七八	日滿洲 三 第三國 二三 中南支 八六	二九〇	三〇五・五	八〇・一	日本及第三國 一四二	八三・四

備考　岸本光男『北支に於ける主要食糧の需給に關する調査報告』滿鐵北支經調昭和十五年一月

第四〇表　山東省農産物需給推定表（單位千瓲）

種別	事變前（自昭和八年至〃十一年四ヶ年平均）需要量 消費	輸移出	計	供給量 生産	輸移入	計	事變後（自昭和十四年十月至〃十五年九月）需要量	生産	輸移入	計
小麥粉（製品）	一八七	—	一八七	一五八	二九	一七八	一八五	一六三	日本 第三國 四 上海 一八	一八五
粟	一、八六四	—	一、八六四	一、八六四	—	一、八六四	一、〇八五	一〇八五		一〇八五
高粱	一、九七〇	—	一、九七〇	一、九七〇	—	一、九七〇	一、一六五	一一六五		一一六五
玉蜀黍	八四〇	—	八四〇	八三八	中南支 八四〇		三一〇	三一〇		三一〇
米穀	六六	—	六六	一五	中南支 五 第三國 三八 河北 八		五五	一三	日本第三國 五 中南支 一七	五五

前記の**第三八表**から主要農産物の需給關係を見るに、小麥は作付面積から云ふも收獲高より云ふも、華北農産物の大宗であるが、人口一人當平均年消費量九一瓩に對して、合計年六〇万瓲（全消費量の約一〇％）が不足し、其の不足分は製品麵粉として日本 上海、濠洲等より供給を仰いでゐる。其他高粱は年數量約一〇万瓲の不足（全消費量の約三％）米は一六万瓲（全消費量の五％）が不足である。粟は僅かに若干の餘裕を見せ、豆類、玉蜀黍は辛ふじて自給自足の域にある。而して以上は事變前先づ平年の狀態に於てゞある。事變下の治安關係並に天災の禍害が激しい近年の狀勢に於ては其の不足が全般に亘つて極めて深刻であることは明白である。

而して其の不足分に對して滿洲からの供給に大なる期待が置かれてゐるが、之が實績は充分に上らず、滿支間の最近の重大交渉案件となつてゐる。

第四一表　陸路に依る對滿主要穀類輸出入額一覽

單位（數量百瓩　金額國幣元）

種別	年次	輸入 數量	輸入 金額	輸出 數量	輸出 金額
粟	昭八	一〇八、八九四	二五〇、九七九	—	—
	九	二七四、六四六	六〇七、八四八	—	—
	一〇	一〇九、〇三二	一六七、四五七	—	—
	一一	一五二、六六四	三七八、一七〇	—	—
	一二	二七八、六六〇	八〇二、六四八	七、三二八	九四、四三三
	昭八	二〇二、八五一	六六六、六二四	—	—
高粱	九	四〇二、五七四	一、一九八、五八九	—	—
	一〇	二六七、〇二〇	六七五、八三二	—	—
	一一	六七一、九五三	二、三一七、二〇四	—	—
	一二	三八四、〇二七	一、七三八、九六三	—	—
	昭八	一八七、七六五	四七二、一二四	—	—
玉蜀黍	九	三七七、七三一	九六八、〇九九	—	—
	一〇	二〇四、四六八	四四二、七〇四	—	—
	一一	八〇一、六三八	二、六五三、二〇六	—	—
	一二	五四四、一〇七	二、四〇八、五七七	—	—
米	昭八	六二	六一六	一、九六四	一八、五〇四
	九	三二八	二、一三九	六、〇二八	五一、九五五
	一〇	五二四	六、〇八七	八一八	七、二七五
	一一	九八二	一〇、三九一	三、〇八三	三一、八三九
	一二	二、四七五	二九、五〇九	四四〇	四、四九九
小麥	昭八	—	—	—	—
	九	—	—	—	—
	一〇	—	—	—	—
	一一	二	八	—	—
	一二	—	—	—	—
小麥粉	昭八	四六	三、四三三	四〇、二八七	二八八、一四二
	九	—	—	九七、九二九	七七二、二二五
	一〇	三	一八	六、八四〇	六二、五六二
	一一	五七	三六七	四、四七五	四三、八三一
	一二	一一、五三三	一三一、九九八	二、七〇六	二八、三五〇

滿鐵北支經濟調査所編『滿洲外國貿易年報』に據る。

かゝる華北の食糧不足に對して市場作物が大きな輸出超過を見てゐるかと言へばそれ程でもない。代表者棉花は平年の狀態に於て產量の一〇%弱を華北から輸移出してゐるに過きず（中國全體から見れば棉花も亦輸入超過である）。其の輸出額は前述の重要農產品の輸移入超過額を相殺するには著しく不足である。而も之に綿製品の輸入が大量に上ること、更に綿製品の國民一人當消費は列國に比して著しい低段階にあること等を考慮に入れなければならぬ。

以上が即ち農業國を看板とする華北農業の眞實の姿である。斯る現象は華北の耕地生產力の低位性と人口過剩に主要原因がある。

第四二表　農產物一反步當り收穫高各國比較（一九二八—三〇年平均）

（單位瓩）

國別	米	小麥	大麥	玉蜀黍	棉花
中國	一九一	七四	八二	九八	一九
日本	三六二	一七〇	一九四	—	—
印度	一五〇	六六	—	—	九
ソ聯	—	七七	八二	—	—
米國	二二九	九八	一四〇	一五九	一七
獨逸	—	二一七	冬二三八 春二〇二	—	—
世界平均	一五八	九七	一一六	一五八	一五

（備考）天野元之助氏「支那農業經濟論」上卷改造社二五七頁原資料、畧

斯くして生ずる土地生產力に對する相對的過剩人口が、國內都市產業に吸收されずとすれば、何れかの國外に向つて流動しなければならない。

事變後華北の農業生產力が更に激減したるに對し、日滿其他外國及中南支よりの食糧輸移入が阻害され、食糧不足、價格暴騰現象を激化したことは、とりも直さず華北農民の流民化增大の原動力が强化されたものに外ならぬ。かゝる時期に於て滿洲より昭和十四年度九十一萬、十五年度一四〇萬と云ふ空前の大量勞働需要を呼んだことは、滿洲にとつても比較的容易に需要勞働力の供給を確保し得た所以であつたが、一方華北自體にとつても洵に好都合な調節作用であつたと謂はなければならぬ。

第二節　華北の農業經營

一　華北農業經營の特質

中國に於ける農業經營の特質として、零細農の壓倒的存在、賃銀勞働の相對的稀少及び資本構成の低位が普通擧げられる。（註）

（註）孫曉村、李景漢氏「中國農業經營の特質」杉本俊氏譯『中國農村問題』（太平洋問題調査會編岩波書店八八頁以降參照）。

(1)　零細農の壓倒的存在

零細農の壓倒的存在に付て農家の土地所有狀態を觀察しやう。

第四三表　華北各省農家土地所有狀態(%)

所有階級別	河北省 農家戶數	河北省 所有耕地	山東省 農家戶數	山東省 所有耕地	山西省 農家戶數	山西省 所有耕地
一〇畝未滿	五一・四	一四・八	五七・四	一九・三	三七・一	八・〇
一〇—三〇畝未滿	二八・五	二五・三	二七・三	二七・四	三〇・三	一九・三
三〇—五〇畝未滿	一三・七	二四・九	一〇・五	二五・一	一七・七	二三・七
五〇—一〇〇畝未滿	五・八	二〇・四	三・九	一七・〇	一一・一	二六・八
一〇〇畝以上	一・六	一四・六	〇・九	一一・二	三・八	一三・二
計	100	100	100	100	100	100
報告縣數	100		六五		九四	

(備考)前掲『北支農業要覽』昭和十三年版。

即ち過剩人口が最も問題とされてゐる山東・河北二省に據りて之を見れば、全農家戶數の過半數(河北五一%、山東五七%)を占める一〇畝未滿の極零細土地所有層は、全耕地面積の僅か一五%(河北)乃至一九%(山東)の耕地を所有するに過ぎず、五〇畝未滿の農家戶數に於ては河北九三%、山東九五%を示し、其の所有耕地合計面積は全體の六五%乃至七二%を占める。而して農家戶數に於て僅かに七%—五%を占める所の五〇畝以上所有層の所有耕地面積の割合は、三五%乃至二八%を示してゐる。この事實は瞭かに一方に於ける土地所有の零細化への過程と、他方に於ける所有の集中化傾向の並存を示すものであるが、然し之は別に富農に依る大農經營が一方に於て有力なる地步を占めてゐると云ふことを意味しない。否事實は大土地所有は大經營と必ずしも一致せずして、夫等の土地は華北農業社會の社會經濟的諸條件の特質に基き、寧ろ小耕作者に貸付けられ、高率地代收取の地盤を形成する傾向が見られる。農民の大多數を占めるところの極零細經營の小作農は、高率な小作料と諸負擔の重壓の下に置かれる爲、其の再生產基礎は極めて不安定であり、之が延いては北支農業生產の惡循環の要因となつてゐるのである。かくの如き零細土地所有並零細耕作が北支農業經營の中心的な特質をなしてゐる。

次ぎに華北各省に於ける農業經營形態分類を見る。

第四四表　華北、蒙疆各省別農業經營形態別比率(%)

種別	河北	山東	山西	河南	察哈爾	綏遠
小作農	一一	九	一四	二六	二七	一九
自作農	六八	七二	六六	五三	四八	六一
自小作農	二一	一九	二〇	二一	二五	二〇
計	100	100	100	100	100	10
報告縣數	一〇七	八五	七八	五六	六	二

(備考)前掲『北支農業要覽』五九頁。原資料は『農情報告』第三卷第四期。河南省は『申報年鑑』(原統計民國二十二年中央農業驗所調査)に據る。

即ち自作農は絕對多數を占めてゐるが、其の經營面積は到底一家を支へるに充分と云ふ程のものではない。從而極零細土地所有者は更に土地を小作して經營面積を追加しなければならぬ。純小作農は山東、河北に於て大體一〇%內外であり、この外純粹の所謂寄生地主の數は全農戶數に對し二—三%程度を有すと見られてゐる(註)。

(註)前掲『北支農業要覽』五九頁

尙ほ北支の小作料は、地方的に諸條件の相違から異るのは勿論であるが、普通地價の一〇%內外に該當すると謂はれ、事變前普通の料率は上表の如くであつた。

第四五表　華北に於ける小作料標準

小作形態		小作料
金納	水田	四—五元
	旱地	二—三元
物納定額		三—四斗(支那柝)
分租		折半乃至四分(小作人)六分(地主)程度

(備考)前掲『農業要覽』六一頁

但し右の金納料額は農產物其他一般物價の變動が著大であれば動くのは當然で、事變後最近の華北インフレーション深化の狀勢では、其の料額は餘程上昇してゐるものと見なければならない。

何れにせよ之等の小作料こそは所謂封建的高率地代として小作農民の經營に於ける利潤の成立を許さぬ程のものであるのみか、農民の再生產維持に必要な部分に迄食ひ込んでゐると指摘せられてゐる。

次に實際の經營面積から農家階級分類を見やう。一般に華北平原地帶に於ては、經營の大小は次の標準によつて區別されるのを妥當とせられてゐる。

第四六表　華北平原地帶農業經營の大小區分に關する標準

過小農	二〇畝未滿	
中農	五〇―一〇〇畝	〃
小農	二〇―五〇畝	未滿
大農	一〇〇畝以上	

（備考）前掲「北支農業要覽」五九頁

今右の區分に從つて、山東、河北省に於ける農業經營規模比率を求むれば次の如くである。

第四七表　河北、山東平原地帶農業經營規模別戶數(%)

規模別	河北省	山東省	平均
過小農 一〇畝未滿	二六・四	三九・三	三二・九
過小農 一〇―二〇畝	三三・一	三三・四	三三・三
過小農 小計	四九・五	六二・七	五六・一
小農 二〇―三〇畝	一八・〇	一四・九	一六・五
小農 三〇―四〇畝	一三・三	一〇・〇	一一・六
小農 四〇―五〇畝	九・六	六・四	八・〇
小農 小計	四〇・九	三一・三	三六・一
中農 五〇―一〇〇畝	六・六	四・五	五・五
大農 一〇〇畝以上	三・〇	一・六	二・三
計	一〇〇	一〇〇	一〇〇
報告縣數	一〇七	八五	

備考　前掲「北支農業要覽」五八頁。平均は二省の算術平均に據る

即ち河北、山東の平均に於ける過小農は全體の五六%、小農は三六%で合計九二%を占める。以て如何に壓倒的多數の農家が貧窮狀態にあるかを窺ふに足らう。山西省及蒙疆の高原地帶に於ては次表に見るが如く、其の經營面積は比較的大きいが、然しそれは生産物及土地生産力の關係等からして平原地帶とは自ら標準を異にして居り、これを同列に考ふるのは適當でない。

第四八表　山西省及蒙疆の農業經營面積

規模別	山西省	蒙疆 察哈爾	蒙疆 綏遠
一〇畝未滿	一八・四	一四・三	四・六
一〇―二〇畝	一八・六	一八・五	五・三
二〇―三〇畝	一六・五	一六・一	一〇・一
三〇―四〇畝	一五・三	一五・三	一一・一
四〇―五〇畝	一二・七	一三・一	一〇・六
五〇―一〇〇畝	一〇・八	一〇・〇	一六・一
一〇〇畝以上	七・七	一二・七	四二・二
計	一〇〇	一〇〇	一〇〇
報告縣數	七八	六	一一

備考　前掲「北支農業要覽」五八頁

第四九表　全農業勞働に對する雇傭勞働百分率

種別	華北	華中東
小農場	四・一	四・五
中農場	一三・〇	一五・七
大農場	三一・八	三〇・一

（備考）孫曉村「前掲論文」一三一頁

(2)　農業賃勞働の低位

華北の農業賃勞働者の量的比重は著しく小さく、農業勞働によりて生計を營む所謂雇農階級は全農戶數の七%乃至八%（註）と概算されてゐる。

註　前掲「北支農業要覽」五九頁

又、大、中、小分類の農業經營に於ける全農業勞働に對する雇傭勞働の百分比は、嘗てバツク教授が指導した金陵大學の實態調査に據れば第四五表の如く示されてゐる。

斯く如く農業賃勞働者が極めて少いと云ふことは、前資本主義的農業經營の本質に係る理由、其の他小農、過小農經營が壓倒的に多く、それ等は經濟的にも雇傭勞働を使用し得ないが、又夫々の經營單位が事實に於て外部勞働力充用の餘地を有しない理由に基くものに外ならぬ。

次に中國農業勞働の基本的な部分は、貧農階級が生計補充手段として、隨時又は季節的に農業苦力として雇傭さるゝものである點を知ることは極めて必要である。從つて年工、月工は比較的尠く、何れの地方に於ても日工が支配的部分を占めてゐる。勿論大農經營が少く、農業其のものが季節的作業であり、繁忙期にのみ雇傭勞働を得ればそれで充分であると云ふ農業經營上の事情も亦其の反面の理由ではある。

茲で農業勞働の雇傭形態の通常の分類名稱を示せば、次の如くである。

第五〇表　農業雇傭勞働の類別

分類	摘要
長工	雇傭期間一年以上に亘るもの、通常年工を稱す。長年夥計(河北省)或は長年大工、做活的(山東省)の別名あり。
短工	雇傭期間一ヶ月以上一年以下季節定め勞働者、通常月工を稱す、忙月、彌月等の別名あり。
散工	日傭勞働者である。通常日工と稱す。忙工、臨工、找工等の別名あり。

〔備考〕「中國勞働年鑑」第二次上册、一六八―一六九頁參照。尙ほ武居鄕一氏『勞働用語辭典』に據れば長工とは年工、月工を指稱し、短工は日工の別名とせられてゐる。

六―一〇二頁。

勞働力交換制度(換工)は、主として役畜勞働と人間勞働の交換によつて行はれる。其の一般的な例は役畜を所有しない貧農が、之を所有する富農或は中農に役畜の借用を申込み、之が使用の代償として自己の人間勞働を賃銀なしに提供するのである。其の勞働力交換率は地方の習慣に依つて區々であり、例へば江蘇省(靖江縣)では、役畜を一日農業勞働に使用すれば、人間勞働二日、但しそれが臼石の回轉であれば、一日に對し一日の割合ですむ。河南省の一部では交換が嚴密に定められた賃銀計算率に從つて行はれる。かと見れば他の地方では計算は極めて不正確であり、貧農は一年間に二十日乃至四十日働けば富農の役畜を必要の場合使用出來る等の如くである。(註)

註　孫曉村氏「中國に於ける農業勞働の諸形態」前掲『中國農村問題』

註　前掲書一〇〇―一〇一頁參照

(3)　資本構成の低位

次に第三の特徴たる農業資本構成の低位の一例を、河北省豊潤縣一農村の調査に付て見るに次の如くである。

第五一表　經營規模及經營形態別一戸當農家資本價額

調査村	年次	總平均	五〇畝以上	五〇―二五畝	二五以下	自作農	自作兼小作農	小作農
豊潤縣米廠村(昭和三年度)	(一)	三、九九六・九八	七、九七一・五五	二、九五七・五六	六九七・八九	六、六七五・二七	一、五七八・五四	五一九・三三
〃	(二)(三年度)	三、四六〇・七六	七、六九一・四四	二、八一四・八六	六八八・七二	六、一一六・二九	二、五〇三・〇三	四八九・六〇
獲鹿縣馬村	(三)(四年度)	五、八〇一・八八	—	—	—	一〇、〇四二・八六	四、〇六四・〇六	七九五・五四

備考　(一)『農家經濟調査報告、豊潤縣米廠村の部、昭和十二年度』滿鐵北支經濟調査所刊に依る。

(二)(三)は右に準ずる調査に依るも未刊。

(四)馬村五戸の一戸當資本が前二者に比し遙かに高いのは最近の投資であつて、輓近の物價高の影響であり、之等の農家の富裕を示すものではない。

右の豊潤縣(十二年度)の資本構成內容は次の如くである。

第五二表　河北省豊潤縣に於ける農家資本の構成

	固定財産					流動財産			現金及準現金	計
	土地	建物	大植物	大動物	大機具	計	準現物	現物	計	
五〇畝以上(五戸平均)	六七・九	一八・〇	—	一・一	〇・七	八七・七	〇・四	七・〇	七・四	四・九	一〇〇・〇
五〇―二五畝(二戸平均)	七五・三	一〇・二	〇・四	二・四	〇・八	八九・一	〇・六	六・六	七・二	三・七	一〇〇・〇
二五畝以下(六戸平均)	五八・八	一七・八	—	三・九	一・八	八二・三	一・四	九・〇	一〇・四	七・三	一〇〇・〇
自作農(七戸平均)	六九・〇	一六・八	〇・一	一・四	〇・八	八八・一	〇・四	六・七	七・二	四・八	一〇〇・〇
自作兼小作農(二戸平均)	六九・六	七・七	—	三・一	一・四	八一・六	一・〇	一〇・九	二・九	六・三	一〇・〇〇

小作農（四戸平均）	五〇・八	三〇・三	—	二・二	一・六	八四・九	一・四	八・九	一〇〇・〇
總平均（一三戸平均）	六六・三	一六・八	〇・一	一・五	〇・八	八七・五	〇・五	七・一	一〇〇・〇

備考　1. 前掲『農家經濟調査報告』附表第二より作成す。
2. 自作兼小作農の內特別の事情にあつた一戸は除外した。

卽ち土地資本が六八%を占め、之に亞いで建物が比較的大にして一七%に當る。從つて眞に生產增大に關係ある役畜、農具、流動財產の比率は極めて低いことが瞭となる。韓德章氏が深澤縣に於てさへ流動資本は僅かに一〇%にも達してゐない。果に就て見ても、比較的流動資本比率が大であるべき大農經營に於てさへ斯くの如く直接生產

第五三表　河北省深澤縣農場經營調查」（『社會科學雜誌第五卷第二期』）

		九〇・九畝以下	一〇一―二九・九畝	三〇―五九・九畝	六〇畝以上	出農家平均
梨元村（戸均七・八平方）	土地價額	七二・六	七一・九	七二・九	七一・八	七二・六
	固定資本總計	九五・二	九三・一	九五・九	八九・三	九〇・二
	流動資本總計	四・八	六・九	四・一	一〇・七	七・九
南營（一戸均一〇・六平方）	土地價額	七二・〇	七二・八	七二・九	七二・六	七二・八
	固定資本總計	九四・五	九三・〇	九五・九	八九・四	九〇・八	九〇・二
	流動資本總計	五・五	八・〇	四・一	一〇・六	九・八
村（六戸均）	土地價額	七二・〇	七二・八	七二・九	七二・八	七二・八
	固定資本總計	九〇・五	九三・〇	九五・〇	八九・二	九〇・九
	流動資本總計	五・五	八・〇	四・一	一〇・七	九・二

備考　韓德章「河北省深澤縣農場經營調查」（『社會科學雜誌第五卷第二期』）

斯くの如く直接生產力增大に關與しない土地、建物資本の比重が大にして、逆に役畜、農具の比率が小なることに、資本構成の低位がみられ、之により低い農業生產力の停滯が續き、延いては生身の人力勞働の壓倒性が生ずる。詰り華北の零細農業經營に於ける生產力の維持々農民の再生產維持は、生身の勞働力、特に家族勞働力の酷使に、その基礎があること之が第三の特徵である。

二　農耕樣式

(1)　華北の農業地域區分と輪作

ロシングバツクは支那農業地域を八區に分ち、華北、蒙疆では山東及河北を冬麥高粱區、山西の中部及南部は冬麥小米（粟）區、山西の北部及察哈爾、綏遠を春麥區と規定してゐる。

冬麥區に於ては小麥が秋播種され、翌年五六月の候に收穫を終へ、之が裏作として早生玉蜀黍・早生粟・豆類・甘藷が栽培され、二毛作乃至二年三毛作となるが、春麥區に於ては、冬季の氣溫寒冷なると作物生育期間の短かき關係上、春播一毛作となる。二年三毛作とは、第一年度に高粱・粟・玉蜀黍の類を作付し、同年秋收穫後小麥を播種し、第二年度五六月の候之が收穫を終へ、裏作として大豆其の他の豆類・早生の粟及玉蜀黍・或は蕎麥（麥跡栽植の甘藷）・落花生を栽培するものである。然し之等の裏作は播種期の遲れることにより秋の登熟も亦遲延し、從つて之が收穫後更に引續き小麥を播下することは困難となり、第二年度冬期間は休閑することなる。斯くて又第三年度に二年三作制を繰返して行く。

二年三毛作が行はれる地方は河北・山東・山西の南部卽ち華北農耕地の過半であり、山東及河北省南部の一小地域及京漢線一帶の灌漑耕地に僅かに二毛作を行つてゐるのが見られる。河南、江蘇地區は殆んど二毛作である。

輪作關係は固より土地の肥力、作物の生育期間の長短、作物自體の、連作忌避性等を考慮して決定されるが、今山東・河北省に於ける輪作の標本を示せば次の通りである。

第五四表　山東省各地に於ける輪作形態

地名	輪作形態											
兗州縣	小麥（九月―翌五月又は六月）	黃豆（五月―八月）	休閑	高粱（三―八月）	粟（三―七月）							
萊陽	小麥（九月―翌五月又は六月）	黃豆（五月―八月）	休閑	高粱（三―八月）	粟（三―七月）							

德州	小麥	玉蜀黍(五—九月)	黍	休閑	高粱	黍
		黑豆(五—八月)				
即墨	小麥	大根(六—九月)	黃豆	休閑	地瓜(甘藷)(四—九月)	高粱
泰安	小麥	黃豆	黍	休閑	落花生	高粱
禹城	小麥	大豆	玉蜀黍			
		甘藷	黑豆	休閑	高粱	黍
堂邑	小麥	甘藷	休閑		黍	高粱

備考　天野元之助「山東省農業經濟論」(「山東省經濟調查資料」第三輯、滿鐵經濟調查會編)　六二頁、昭和十一年一月刊

第五五表　河北省定縣牛村の輪作形態

		第一年目	第二年目	第三年目
一	例	粟麥—白菜	大麥—粟	小麥—粟
二	例	大麥—甘藷	大蒜—粟	小麥—落花生
三	例	包米—蕎麥	大麥—黑豆	小麥—地瓜
		西瓜—蕎麥	小麥—角豆	白菜

(2)　灌漑・施肥事情

華北の年降雨量は僅かに五〇〇粍内外で、而もその過半が七、八月の候に偏在することによつて、四、五、六の發芽期より幼苗期に於て年々旱魃の被害を受け農民は所謂十年九旱の苦腦を嘗めさゝ

四　例　小麥—粟——小麥　小麥—甘藷　大蒜—粟——小麥

五　例　小麥—地瓜　角豆—白菜　粟麥　大麥　粟——小麥　小麥—黑豆—小麥

六　例　小麥—落花生　粟麥　包米　西瓜—蕎麥　大麥—黑豆—小麥

備考　岩崎元次氏「北支棉花に關する一考察」(「北支經濟資料」第九輯、滿鐵天津事務所調查課)　六五—六七頁、昭和十一年三月刊。

にある。

第五六表　華北、蒙疆各省灌漑地と旱地の割合(%)

省別	全耕地面積	(灌漑地)	(非灌漑地)	其の灌漑方法
河北省	一〇三、四三	八、八九	九一、一一	地方では、比較的大規模の河川溝渠灌漑が發達し、河北・山東省に於ては地下水の利用が支配的であり、灌漑地の八〇%以上は地下水灌漑(井戸泉)に依つてゐる。
山東省	一一〇、六三	二、一六	九七、八四	
河南省	一二三、六一	六、七〇	九三、三〇	
山西省	六〇、五〇	五、九九	九四、〇一	
計	三八七、二四五	五、六九	九四、三一	
察哈爾省	三九、九八	三、四五	九六、五五	華北は前述の如く二年三毛作制が一般的であるが、灌漑地にあつては一年二毛作—麥作と他作を行ひ得る可能性を有し、現在一部に夫れが見られる。而も灌漑地と非灌漑地では、作物收獲量に於て約二倍の開きがあるとされてゐるのであるから、食糧增産對策上灌漑耕作の普及は華北農業の重要問題でなければならない。
綏遠省	四四、三五	三、〇五	九六、九五	
計	八四、四五	三、二四	九六、七六	

備考　前掲「北支農業要覽」五一頁

次に華北農業主要肥料は家畜糞尿であり、之に雜草・藁稈・塵介・人糞尿及土等を混和腐熟せしめて、所謂土糞として施肥する。然るに近年農村の疲弊は家畜飼養の負担に堪へ得ず、漸次其の頭數は減少し、質は低下し、畜役と同時に肥料資源の缺乏を來してゐる。一方化學肥料は漸次使用されつゝあるが未だ普遍的ではない。即ち施肥を中心と

して見たる集約度は極めて低位にあり、之が勢ひ土地肥沃度を減退に導くことゝなり、土地生産力の低下を必然ならしめて居る。

三　使用勞働力

華北に一般的である二年三作制の耕種樣式に於て、成年男子一人の耕作能力は、凡そ一五畝乃至二〇畝と常識的に見られて居る。勿論之に家畜勞力が附加され、繁忙期には多少の臨時勞働力が加へられなければならない。尙ほ一人の耕地負担能力は經營の大小に比例し、一〇〇畝の耕作には四人乃至五人で充分であるが、二〇畝では一人の成年勞力で手が廻り兼ねる。一年二毛作地・灌漑耕作地・或は棉花、蔬菜の如き集約な作物栽培に於ては、より多くの勞力を必要とし、察哈爾。綏遠の如き一年一作地は、より少い勞力で足りることは云ふまでもない。（註）

（註）前掲『北支農業要覽』四四頁

華北特に山東・河北の農業經營は、曩に見た如く二〇畝以下の過小農經營が五〇%以上を占め、其の中一〇畝未滿の極小經營が三〇%乃至五〇%に上る狀態であるから、華北農業の大部分は自家勞働で充分であるのみならず、極小經營層からは、多くの餘剩勞力を生ずることとなる。之等は附近の都市勞働（石炭・荷役・其他）に賃稼ぎに出るか、季節的に大中農の雇農となるか、或は又遠く外地の出稼勞働に出なければならない。

農業生産は元來季節的であり、之が勞力投下は年間均分には行ひ得ない爲、季節の繁閑に對して勞働力の徒費は已むを得ない。成人男子の一箇年通算勞働日數は大體二〇〇日內外と推定されるが、殘りの約五箇月以上に相當する日數は、季節循環的に散在する日數の合計であるため、適當な副業・內職を有つか、或は附近に適當な都市勞働を存しない限り、有效な利用は困難である。從つてかゝる條件を有しない極小經營者は土地生産力の低下にも不拘、耕作を

老人婦女子に委し、最繁忙期には若干の雇傭勞力を使用しても、自らの成年男子勞働力は外地の出稼勞働に向けた方か利益とするに至る。一般的に云へば、華北では未だ女子の農業從事は微々たるものとされてゐるが山東、河北の滿洲出稼勞働者の特に多い地方では女子勞働の例も尠くない。

今滿鐵北支經濟調査所「豐潤縣農家經濟記帳調査」によつて、農家の自小作別勞働所要日數の配分狀況を見れば、次の如くである。

第五七表　豐潤縣宜莊鎭米廠村に於ける自小作別農業勞働分配狀況

自小作別	一箇年農業勞働日數	最繁忙期	同上一旬當勞働日數	最閑散期	同上一旬當勞働日數
自作農	九九二・二	九月下旬—十月下旬	四五—四九日	一月中旬—二月中旬	二—一二日
自小作農	四九六・七	八月下旬—九月	二六—五七日	〃	一—三・五日
小作農	一九八・八	九月上旬	一二・七日	〃	〇・一—〇・二日

〔備考〕『前掲書』五三—五五頁。

更に山東省惠民縣の經營規模別一畝當りの所要勞働日數を見れば次の如くである。

第五八表　山東省惠民縣經營規模別一畝當所要勞働日數

經營規模別	一畝當所要勞働日數	經營規模別	一畝當所要勞働日數
一〇畝以下	一〇・七	五〇—四〇畝	八・六
二〇—一〇畝	一〇・六	五〇畝以上	九・一
三〇—二〇畝	九・九		
四〇—三〇畝	八・九		

〔備考〕『北支農村概況調査報告(一)—惠民縣和平鄕孫家廟—』滿鐵北支經濟調査所、昭和十四年十二月刊一三四頁。

即ち大面積經營のもの程、單位當り所要勞力が尠くなり、能率的となる傾向を見る。

尙ほ作物別一畝當り所要勞働日數は次の如くである。

第五九表　山東省惠民縣作物別一畝當り所要勞働日數

作物名	甘藷	小麥	高粱	粟	豆類	玉蜀黍	棉花	平均
所要日數	九・四	四・二	六・一	五・七	五・六	九・七	六・七	

〔備考〕1　前掲「惠民縣農村調査報告」に據る。

2　其他特殊なものとして蔬菜の栽培にありては一畝當り三〇―五〇日を要す。

又同じ調査に據つて、家族勞働と雇傭勞働の比較を見ると次の如く示されてゐる。

第六〇表　山東省惠民縣に於ける家族勞働と雇傭勞働の比較

一、經營規模別

經營規模別	自家勞働	雇傭勞働
一〇畝以下	九三	七
二〇―一〇畝	八六	一四
三〇―二〇畝	八二	一八
四〇―三〇畝	三四	六六
五〇―四〇畝	五一	四九
五〇畝以上	三〇	七〇

二、自小作別

自小作別	自家勞働	雇傭勞働
自作	七一	二九
自小作	七六	二四
小作	一〇〇	―

〔備考〕前掲「惠民縣調査報告」一三五―一二六頁に據る。

以上は單なる局地的一小例に過ぎないが、他地の調査例と照合しても大體之に符合する所あり、之を以て凡そ華北の傾向を推知するに妨げないと考へられる。

次に役畜勞働を見やう。華北農業に於ては、整地・覆土・鎭壓・培土・脫穀・精白・製粉等の諸勞働過程には役畜を使用してゐるが、然し歐米の水準に比すれば、華北の農業勞働過程に於ける役畜の役割は一般的に極めて低位微弱である。寧ろ既述の如く（第二節一ノ(3)參照）未だ生身の人間勞働力の充用に壓倒されて居る形である（註）。

註　比較的華北よりも灌漑設備が普及して居る中南支に於て、人間勞働力は全農業勞働の八一％を占めると報告されてゐる。孫曉村「前掲論文」九二頁。

役畜の耕地負担能力は、作物の種類・耕種樣式により異るが、山東に於ては、一頃（一〇〇畝）で牛三頭と云ふのが常識的なものとなつてゐる。今二年三作地帶に於ける役畜の農耕能力と耕地負担能力を示せば次の如くである。

第六一表　華北二年三作地帶に於ける役畜の農耕能力及耕地負担能力

家畜種別	農耕能力（一日）	耕地負担能力（一年）
牛	三―四畝	二五―三五畝
馬	四―五畝	四〇―五〇畝
騾	四―五畝	四〇―五〇畝
大驢	二―三畝	二〇―三〇畝
小驢	一―二畝	一〇―一五畝

〔備考〕前掲「北支農業要覽」四五頁。

尙ほ、惠民縣の「前掲調査報告」では、畝の大いさを異にすると思いるが、馬一頭にて約七〇畝（日本單位六・〇四畝以下同じ）、牛一頭にて約五〇畝を負担すると報告されてゐる。

家畜力の使用日數は、普通五、六十日內外が計算されるに過ぎない。從つてかゝる事實から見ると、華北に於ては家畜は未だ役畜としてよりも肥料の給源としての重要性が認められる。とは言へ前述の諸作業が畜力を中心としなければ遂行出來ない以上、其の作業必要時には畜力の使役は絕對的である。然し貧窮な農家は家畜の購入も又之が飼養にも到底堪へ得ない狀態にある。又辛うじて一頭を飼養しゐる農家では、耕耘作業の場合などに一頭のみでは困難である。かゝる農家は富裕な農家或は近隣から相互扶助的に家畜を借用使役するが、其の使用料は

既述の如く、普通勞働力の交換の形で支拂はれる。又時には一し使役してゐるものもある（一）。

註　前掲「北支農業要覽」四五―四六頁。

今前掲の惠民縣調査報告に於ける、階級別及規模別馬畜力換算の役畜所有狀態を示せば次の如くである。

第六二表　馬畜力換算階級別及規模別役畜所有狀況

一、規模別

規模別	一頭當戶數	一頭當畝數
一〇畝以下	二六・一	一一三
二〇―一〇畝	三・二	四六
三〇―二〇畝	一・五	五六
四〇―三〇畝	一・九	四〇
五〇―四〇畝	一・五	六四
五〇畝以上	一・三	七九

二、階級別

階級別	一頭當戶數	一頭當畝數
自作農	三・九	四八
自小作農	二・六	六〇
小作農	一六・七	二二七

〔備考〕1 前掲『憲民縣調査報告』一四六―一四七頁。
2 畜力換算率は騾一・〇、牛〇・八、驢〇・五

即ち規模別に見て、一頭當り戶數は大體經營面積の小さくなるに從ひ漸增を示し、一〇畝以下では急激に增加して役畜の所有極めて稀なるを示す。一頭當畝數が極小規模を除いて漸次小規模に向ふ程小さくなるは、浪費多きを意味し、一〇畝以下が逆に著大を見せてゐるのは、耕地面積に對する役畜の不足を語るものである。階級別に於て自作農が自小作農より一頭當り戶數に於て多く、反對に一頭當り畝數に於て少きは、本村の自作農の平均が持に自小作農の平均よりも小規模であることを示し、小作農の一頭當り畝數が大であることは、先の規模別の場合と同じく役畜の著しい不足を物語るものである。

第三節　華北の農家經濟と最低生活維持線

一　農家經濟の貧困性

一國或は一地方の農家經濟狀態を一般的に觀察するに當つては、農家群別―階級別・經營規模別―が如何なる狀態にあるか、灌漑農業か乾燥農業か、一毛作か二毛作か、農民の主要食糧は何か、等の基礎的な條件を見ることは極めて重要であるが、それ等の各々に付ては既述に於て大體の觀察を了した。即ち華北に於ては、二〇畝以下の過小農經營が全體の過半數を占め（河北五〇％　山東六三％）、更に五〇畝以下を小農分類として見ると、河北省は九〇・四％・山東省は九四％と言ふ壓倒的比率を占め、且それ等の大部分は非灌漑農業、二年三毛作の基礎條件の上にある。

これ等の華北の小農・過小農の農家經濟內容は、現金收支面から見て如何なる狀態にあるであらうか。事變直前滿鐵の調査に係る第二次冀東農村實態調査（豐潤縣・平谷縣・昌黎縣）の各一農村の調査から其の概要を次に窺つて見やう。勿論事變前と事變後の最近では、諸物價の暴騰、貨幣價值の低落により、其の金額單位は著しく變動上昇を見てゐるが、收支關係に於ける窮屈さに於ては、現在は寧ろ事變前よりもより一層苦しさを加へてゐることは贅言する迄もない。

先つ三調査農村の基礎的な條件から之を見て行こう。

第六三表　冀東地區實態調査農村の基礎條件

（昭和十二年二月）

村別	經營形態	戶數	一戶當耕地經營面積	一戶當成人男換一世帶員數	摘要
豐潤縣	自作	二八	四二・八畝	四・六	畑作地帶 作付面積比率高粱四四％棉花三一％玉蜀黍一五％白菜三％其他七％販賣作物は棉花、白菜を主とす。
	自小作	三五	二三・八	四・三	
米廠村	小作	三六	一〇・六	三・五	
平谷縣	自作	七一	二八・九	三・八	畑作地帶 作付比率粟三六％高粱二〇％谷類一四％棉花一％其他一九％販賣作物は棉花を主とす。
大北關	自小作	二一	一六・六	三・六	
	小作	六	六・〇	三・〇	
昌黎縣	自作	三三	二三・一	三・八	畑作地帶 作付比率粟樹二八％高粱三八％陸稻一〇％落花
	自小作	二三	一八・七	三・七	

梁各莊	小作	二三	一七・一	三・六	生七%　其他一七%　販賣作物は棗實、落花生を主とす。

〔備考〕1前掲「北支農業要覽」六三―六四頁
2經營面積中自耕地八〇%を超ゆる農家を自作、借入耕地八〇%を超ゆるものを小作、其の他を自小作とす。

次に各調査農村別の觀察を畧し、一括して階級別に其の現金收支の概要を見れば次の如くである。

第六四表　冀東地區農村階級別平均現金收支

（昭和十二年二月）

收支別		自作農		自小作農		小作農	
收入	農業收入	二六・八三	六二・一	五九・三五	五〇・五	三一・三三	三三・〇
	農業外收入	八五・三三	三七・九	五五・六六	四九・五	六三・三三	六七・〇
	計	三三・九六	一〇〇	一一七・四一	一〇〇	九四・六六	一〇〇
支出	經營費	八四・二四	四二・九	四二・八八	三六・一	二七・八五	三一・三
	家計費	九七・八五	五七・一	六九・七七	六二・九	六二・八	六八・七
	計	一七二・〇九	一〇〇	一一二・六九	一〇〇	八九・〇三	一〇〇
收支差引		(+)五二・八七		(+)四・八四		(+)五・三五	

〔備考〕1前掲「要覽」六六―六八頁。
2豐潤縣米廠村、平谷縣大北關、昌黎縣樂各莊の三村の平均なり。

次に更に進んで以上の內容檢討に移らう。

農業外收入の內譯は、農業副業・被雇賃銀收入・出稼送金・財產收入其の他に分れるが、自小作農・小作農に於ては特に、被雇賃副業・送金收入が相對的にも絕對額に於ても大なる部分を占め、生活苦の樣相が歷然と觀取出來る。

第六五表　冀東地區農村實態調査に於ける農家の農業外收入內譯

項目	自作農	全收入に對する%	自小作農	全收入に對する%	小作農	全收入に對する%
兼副業	四六・〇一	二〇・五	三三・八八	一九・五	三三・三三	三五・〇
被雇	七・二四	三・二	二一・一〇	一八・〇	三三・九六	三六・〇
送金	一六・七四	七・三	一〇・七七	九・二	二六・四四	二八・〇
財產利用	一二・八八	五・三	夫	〇・六	〇・九	〇・一
其の他	三・四三	一・六	二・四五	二・二	一・五六	二・〇
計	八五・三三	三七・九	五五・六六	四九・五	六三・三三	六七・〇

〔備考〕1前掲「要覽」六六―六八頁。
2全收入は農業收入を含めたる全收入とす。

第六六表　冀東地區農村實態調査に於ける農家の經營形態別家計費

費目別	自作農	自小作農	小作農
飲食費	四二・九七	四八・五	六一・八	四四・〇六	六二・四五	七四・六
被服費	一二・三三	一三・九	五・六六	八・三	四・九八	七・三
住居費	一・九五	一・〇九	一・六	一・五	一・一
家具費	〇・五	一・一	〇・六	〇・一	〇・一	〇・二
光熱費	六・三三	七・〇	三・九三	五・二	三・三一	五・四
衛生費	一・八一	二・一	一・〇〇	二・六	一・〇四	一・七
教育費	三・七二	四・二	一・〇〇	一・四	〇・二五	〇・四
娛樂費	〇・六	〇・九	〇・六	〇・一	〇・一三	〇・二
嗜好品費	五・三四	六・一	二・〇四	二・九	一・一〇	一・八
交際費	四・一三	四・七	二・〇〇	二・九	一・〇四	一・七
冠婚葬祭費	六・三一	七・二	七・六六	一〇・六	三・三一	五・二
雜費	二・二五	二・六	一・八三	二・六	一・三五	二・〇
計	八七・八五	一〇〇	六九・七〇	一〇〇	六二・八	一〇〇

〔備考〕前掲「要覽」七一―七四頁。

第六七表　冀東地區農村實態調査に於ける農家の經營形態別經營費

費目別	自作農		自小作農		小作農	
種苗費	一・四	一・一	一・七	一・九	一・三	一・九
肥料費	三・七	三・九	三・六	四・一	一・六	二・九
飼料費	三・三八	三・九	七・九	八・三	一六・九	二六・九
小動物費	六・九	七・八	一・六五	二・八	〇・九	一・〇
農具費	一・四	一・七	一・五	二・五	〇・八	一・二
勞銀	三六・〇六	三六・九	六・二	七・一	二・九	三・二
小作料	四・三	五・〇	一七・〇六	一九・四	一六・四	二五・〇
租稅公課	一七・七	二〇	五・七四	六・四	一・五一	二・四
其の他	四・一	五・〇	一・七	二・〇	一・一	一・八
計	八四・二四	一〇〇	四二・八八	一〇〇	二七・八五	一〇〇

〔備考〕前掲「要覽」六六―七一頁。

上表の觀察に於て特に注意すべき要點は次の如くである。

1. 經營費と家計費の割合に於て、下層、小規模經營に向ふ程、經營費が小、家計費が大となり、小作農の經營費の絶對額は一年僅かに三〇圓に充たざる小額に過ぎないこと。
2. 經營費の內容に於て、自小作、小作農の小作料比率が著しく大なること。自小作農四一％ 小作農五九％。
3. 自作農に於ける租稅公課の高率なること、二一％。
4. 肥料費及肥料の主要給源である家畜の飼料費が一般に著しく僅少であること。其の合計費は自作農二二圓、自小作農九圓、小作農六圓(自給肥料、自給飼料は含まず)
5. 家計費は其の總額から見ても、一ヶ月現金支出が自作農七圓、小作農五圓程度に過ぎず、而も其の中食物費が高率を占めること。自作農四九％ 自小作農六二％ 小作農七五％。

等の諸點である。若し現物(自給部分)を算入すれば、自給現物の家計仕向費は主として食糧である故、この食物費の高率は更に高いものとなる。

尙ほ右に對して更に重要なる注意は、冀東地區は土地生產力の上から云ふも、社會經濟條件の上から云ふも、調査時北支に於ては、特に良好と謂へる地方であつたことである。從つて之がそれ等の條件の惡い山東・河北奧地に於ける貧農の生活であれば、更により劣惡の狀態が想像されなければならず、事變後の政治・經濟・治安の混亂・天災續發の惡條件が之に加重せられたのでは下層農の破局は全く決定的であると云へる。

二　華北農家の最低生活維持線

中國農家の最低生活費即ち貧窮線の觀察に關して、從來からある資料に據つて見ると、概ね所要金額を以て其れが現はされてゐる。例へば何れも事變前の調査に係るが、

1. デツーマト教授　北京近鄕二百家族を調査した結果により、平均五人家族で一ヶ年一〇〇元あれば農民として普通の生活が出來る。
2. テーラー教授　五人家族一ヶ年の最低生活費は約一五〇元を必要とす。
3. Bernard E Read氏(北平協和學醫校教授)

五人家族の最小限度の生活費は約一九〇元程度を要す。

とある。右のテーラー氏及リード氏計算の最低生活費內容、其の他にバツク氏並に李景漢氏の調査に據る農民生活費調査を集めて茲に一覽せば、次の如くである。

第六八表　事變前中國農家の最低生活費內容

費目	テーラー氏 金額(元)	テーラー氏 %	リード氏 金額(元)	リード氏 %	バツク氏 金額(元)	バツク氏 %	李景漢氏 金額(元)	李景漢氏 %
食料費	一二三	七五・三	一五〇	八〇・二	八八	五六・七	—	六四・三
衣服費	二〇	一三・三	二〇	一〇・七	七	四・七	—	七・七
住居一	五	三・四	五	二・七	九	五・五	—	四・四
光熱費	五	三・四	五	二・七	二七	一七・一	—	七・九
諸雜費	七	四・六	七	三・七	二四	一六・〇	—	一五・七
計	一五〇	一〇〇	一八七	一〇〇	一五五	一〇〇	—	一〇〇

〔備考〕1 田村五十彥氏『出稼移民滿洲流入の原因』(『滿鐵勞務時報』第六十一號昭和九、十月)に據る。
2 調査時點並貨幣價値の變化は不明。
3 尙ほバツク氏、李景漢氏のは調査農村の平均であつて、最低生活と云ふ譯ではない。

以上各々の例に於ける多少の相違は、調査時期の相違と農家の自給食糧の換算如何に係るものと考へられるが、大體に於て之等の資料から、事變前農民の一ヶ年最低生活費は、略百五十圓から百七、八十元程度の所であつたと判斷することが出來る。其の中の食物費は、全消費の約七〇％內外に達して居り、殆んど食のみの生活であ

つて、文化的生活、生活改善の餘裕と云ふものは全くあり得ないことを示してゐる。而して之以下への低下は、天災其の他の強制に因つて必ずしもないではないが、それは人間として習慣上の最低の食物をも攝取し得ない異常の場合を意味し、かゝる狀態の繼續は勞働力再生産の維持を到底不可能ならしめるものである。

事變前の農民最低生活費の基準は、以上觀察した所により略了解出來たと考へるが、然しかゝる金額によつての標準は、時期によつて變動を免れず、殊に事變後、貨幣購買力が著しく低落を示した今日に於ては、最早其儘では全く通用しない。事變前一九三六年一〇〇基準の華北の卸賣物價指數は、一九四〇年三月に於て三八五の昂騰を示して居り、農産物のみの卸賣價格指數は四一六・天津勞働者の生計費指數は三八一を示してゐる（註）。之を貨幣購買力の減價と前提し、事變前の金額生活基準が、今日の約三倍八分の上昇を見たものとするならば、約五七〇圓乃至六四〇圓程度が現在に於ける平均五人家族農民の最低生活費であると一應見做すことが出來る譯であるが、事實に於ては華北農民の生活內容の伸縮可變性の大によつてそれ程迄には上つてゐないであらう。

第六九表　華北農産物・全商品・卸賣物價並に生計費指數

（一九三六年を一〇〇とす）

	農産物 全商品	生計費 天津	生計費 北京
一九三七年 三月	一二八	一二七・三	一二一・一	一二四・四
六月	一〇三・三	一一七・九	一〇六・四	一〇四・一	一九
九月	—	—	—	二〇・六
十二月	一三〇・〇	一三九・四	一三二・八	一一七・七
一九三八年 三月	一三二・九	一三九・四	一三一・一	一三二・九
六月	一三九・九	一五六・六	一三三・八	一三二・三	一九
九月	一二五・八	一三五・八	一三〇・九	〔備考〕一
一九四〇年 三月	一四一六・四	三八四・八	三八五・七	

〔備考〕一　鄒林莊氏「一九三七年以來の華北の物價」（「滿鐵調査月報」昭和十五年七月號）より引用す。

二　全商品卸賣價格指數一九三七年六月迄は南開大學經濟研究所作成。同年十二月以降天津支那問題研究所作成。

三　農産卸賣物價指數は、前述指數作成基準品目別より農産品物價をとりたるもの。

四　生計費天津は一九三七月六月迄、南開大學經濟研究所。同年十二月以降は北京大學經濟學部の作成指數に據る。同北京は一九三七年六月迄は國立中央研究院社會科研究所、同年九月以降は北京大學經濟學部の作成指數に據る。

次に華北農民は一體如何程の耕地を經營すれば、食糧の自給が可能であらうか。農民一人當りの年食糧は幾許を要するか、然し之の答は中南支又は日本の如き米食地方と異り、華北住民の食物組成は複雜である爲、それ程簡單ではない。

華北・蒙疆住民の主食習慣を、其の最も代表的地位にあるものをとりて地域を區分すれば、粟區・小麥區・高粱區・玉蜀黍區・稻米區・燕麥並黍區の六區劃に大別することが出來る。之を各省別人口比率に依て於せば次の通りである。

第七〇表　華北、蒙疆代表食糧區劃人口比率　（%）

區劃	河北省	山東省	河南省	山西省	察哈爾省	綏遠省
粟區	四八	一七	一七	三七	七四	二四
高粱區	二七	五八	一〇	一八	—	—
小麥區	一四	一八	五四	二四	—	—
玉蜀黍區	一一	七	一三	三	—	—
燕麥並黍區	—	—	—	一八	二六	七六
稻米區	—	—	六	—	—	—
計	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

〔備考〕前直生氏「華北民衆食料的一個初步研究」高岡英夫氏譯（「滿鐵調査月報」昭和十四年六月號）に據る。

其の大體の地域區分は附表第三表の通りである。

然し茲に注意されねばらぬことは、右の食料區分は、民衆食料中の最高比率にあるものを以て代表せしめたのみであつて決してその單一食ではないと言ふことである。例へば、山東省では高粱區が壓倒的比率を占め、粟區が遙かに下つて第二位を占めるが、高粱區の第二食糧として粟が接近した地位に居るため、華北全體の總食糧から見るときは粟が最重要の地位を占める關係にあり、其の他各食料區共何れも粟・高粱・小麥・玉蜀黍・大豆・燕麥或は甘藷等が順位を換へて、夫々相當の比率を占めてゐると言ふことは充分認識せられねばならぬ。

かくの如く華北では地方により食料習慣を異にし、且つ複雜な配合を以て之を攝取して居る。而して農家一家族の食糧消費は、老・壯・幼・男・女の家族構成の如何によつても相違を生じ、又作柄の豐凶・社會經濟の好不況により著しく左右せられるものである故、之が嚴密な觀察は極めて困難であると云ふべきである。

兎も角かゝる理解を前提として、次に華北農民及勞働者の一ケ年食糧消費量に關する若干の調査例を掲げる。

第七一表　華北及滿洲農民、勞働者食糧消費量調査例

調査地及農民勞働者の別	主要食糧	一箇年消費量（斤）	各種食糧比率（%）	調査時及調査者	備考
(1)河北省—豐山 農民	高粱	四〇二斤	高粱三八・三　粟三一・五　玉蜀黍二五・一　小麥五・一	一九二二年　バツク	一戸當家族五・三五人、一人平均とす
(2)河南省—新鄭 農民	小麥	五七八斤	小麥四七・四　高粱一七・六　粟一六・九　玉蜀黍一二・九　蕎麥三・三　大麥一・九	一九二三年　同前	一戸當家族數六・九七の一人平均とす
(3)河南省—開封	小麥	五七一斤	小麥四三・五　高粱三二・二　粟一五・七　大麥三・九　黍二・四　玉蜀黍	一九二三年	一戸當七・八二人の一人平均とす

農民						
(4)河北省—密雲 農民	粟	男子 六七〇斤 女子 六〇〇斤 老幼 五〇〇斤 平均 五五四斤	粟五九・七　玉蜀黍一九・四　高粱一〇・五　甘藷及豆類一〇・四	昭和十一年	事變前	平均は老幼三、男一、女一と見て其の平均をとる
(5)河北省—香河 農民	玉蜀黍	五五〇斤	玉蜀黍六〇　粟二〇　高粱一五　麥類五	昭和十一年 滿鐵	事變前	一年消費量は滿洲と同量に見る
(6)山東省全般平均 農民	粟	五二二斤	粟二〇・七　高粱二〇・二　大豆一九・二　小麥一八・二　甘藷一一・三　玉蜀黍四・三　其の他穀類及豆類辛類六・一	滿鐵（水野嘉氏）	事變前	各食糧%は收穫量を主として某本とす
(7)滿洲 農民	雜穀	五二二斤	雜穀九三　大豆四　其他三	滿鐵（水野氏引用資料に據る）	事變前	
(8)山東省—青島郊外李村	甘藷	一五〇〇斤	甘藷單一食とせる場合の假定	昭和十三年 滿鐵	事變前	玉蜀黍三五・八　粟二九・三　小麥二〇・五　蕎麥及燕麥六・〇　米五・二　高粱一・八　豆類一・二　糯粟〇・二
(9)北京 勞働者	玉蜀黍	一四〇五斤			陶孟和氏「北平生活費分析」	白麵五〇　玉蜀黍二五　米一五　高粱七　粟三
(10)滿洲 炭礦勞働者	白麵	七三五斤			昭和十四年 滿洲炭礦會社	常役工一人當消費

(11)華北土建勞働員者	粟	九二〇斤	粟六〇　白麵四〇	昭和十五年華北土建協會	北京近郊の勞働者とす

〔備考〕一、(1)(2)(3)(9)は曲直生氏『前掲論文』
(4)(5)＝『密雲縣、香河縣農村實態調査報告』滿鐵天津事務所調査課昭和十一年十一月
(6)(7)＝水野薫氏「山東に於ける農民の主食物に就て」滿鐵天津事務所調査課昭和十年二月
(8)＝福留邦雄氏「青島特別市李村區西韓哥莊農村實態調査報告」滿鐵北支經濟調査所昭和十四年三月刊
二、滿洲は參考の爲掲記せり。

今代表主食物が何であるか、其他各食料の比率如何を問題とせず、極めて大雜把に見て、上表(1)より(7)迄の農民家族一人一ケ年の食糧消費量平均を見ると、五二八斤と云ふ結果が出る。大體この邊を以て農民人口一人當りの食料消費量と推定することは、先づ妥當であらうと考へられる。

之に對して(9)以下の勞働者の食料消費量は、老・幼・婦女子を含んでゐないため、農民人口一人當り平均よりは遙かに多い。各調査には相當の開きがあるが、之は主要食料の別、勞働の種類・勞働者の體格・年齢に依つても異る故一概に可否は云はれない。其の總平均は一、一四〇斤となるが、普通戸外筋肉勞働者の一日食物消費量は、二斤强乃至三斤、小麥粉單一食ならば、一ケ月一・七袋(四四斤入)と謂はれてゐる等を併照して、大體年一、〇〇〇斤内外の消費量と判斷して置くのは妥當であらう。

では次に、北支農民の人口一人當り穀物消費量を五三〇斤、農家一戸當り人口は河北省五人・山東省五・二人(第二章第一節表參照)と見て、農家一戸當り平均年消費量を、河北省二、六五〇斤・山東省二、七六〇斤とすれば、此の程度の食糧を自給するに最低幾許の經營耕地面積を必要とするか、之に對して先づ河北・山東省の農作物一畝當りの平年收穫量を見れば次の如くである。

第七二表　山東、河北省主要農作物一畝當り平年收量　(單位斤)

品名	山東省	河北省	品名	山東省	河北省
小麥	一一三・〇	九四・八	黍	一二三・九	一〇〇・三
大麥	一一七・七	一〇四・三	米	八〇・〇	一五五・〇
高粱	一六一・四	一一七・二	燕麥	九一・三	九六・三
玉蜀黍	一五九・四	一三一・二	煙草	一一六・〇	一六八・八
大豆	一三七・四	一〇五・七	實棉	二五・五	三〇・四
甘藷	一〇九三・〇	九五五・〇	落花生	二四五・八	二〇二・三
粟	一七二・二	一三一・二	胡麻	八二・一	五九・四

〔備考〕1前掲『北支農業要覽』一一三―一二〇頁參照
2民國二十年至二十三年四個年平均數字に據る。

右の平年收穫量を基礎とし、二年三作の輪作一例を次の如く見て、經營耕地面積二〇畝及び三〇畝の收穫量を試算すれば次表掲載の如くなる。茲に二〇畝と三〇畝の二例を取上げた所以は、北支農民の最低生活維持面積は二〇畝乃至三〇畝であるとして、普通常識的に屢々說明されてゐるが故である。

輪作一例

年別	第一年			第二年			第三年		
月順位	月 五	月 八		月 三	月 八	月 九	月 五	月 八	月 九
作物順位	小麥	大豆	休	田	粟 高粱	小麥	玉蜀黍	小麥	

第七三表　華北農業二〇畝乃至三〇畝經營に於ける穀物收穫量推算（單位斤）

規模別	省別	小麥	大豆	計	粟	高粱	計	小麥	玉蜀黍	計	三箇年平均
二〇畝の場合	山東	二、二六〇斤	二、七四八	五、〇〇八	一、七二三	一、六一四	三、三三六	二、二六〇	三、一八八	五、四四八	四、五九七
	河北	一、八九六	二、一一四	四、〇一〇	一、三一二	一、一七二	二、四八四	一、八九六	二、六二四	四、五二〇	三、六七一
三〇畝の場合	山東	三、三九〇	四、一二三	七、五一三	二、五八三	二、四二一	五、〇〇四	三、三九〇	四、七八二	八、一七二	六、八九六
	河北	二、八四四	三、一七一	六、〇一五	一、九六八	一、七五八	三、七二六	二、八四四	三、九二六	六、七八〇	五、五〇七
小作農三〇畝小作料四分と見た場合の自己の收得	山東	二、〇三四	二、四七三	四、五〇七	一、五五〇	一、四五三	三、〇〇三	二、〇三四	二、八六九	四、九〇三	四、一三八
	河北	一、七〇六	一、九〇三	三、六〇九	一、一八一	一、〇五五	二、二八六	一、七〇六	二、三六二	四、〇六八	三、三二一

即ち三ケ年の平均一ケ年當收穫量は、二〇畝の場合、山東四、六〇〇斤・河北三、七〇〇斤となる。然し之の中には補助食である大豆が相當の比重を占めてゐること、又總體の中から四割乃至五割は經營費及家計費として換金支出しなければならないことを考へると、前述の山東二八〇〇斤・河北二、七〇〇斤の一戸當り食料消費量は、二〇畝では殆んど足り兼ねる狀態にあることが解かる。他に若干の副業收入等を見込んだにしても、先づ二〇畝程度が自作農民の最低生活線であることを否定し得る理由は見出し得ない。同樣の計算に於て、小作農が四分の小作料を支拂ふものとすれば三〇畝程度でも尙ほ自給自足は覺束ないと觀察される。之等を大雜把に綜合して、二〇畝乃至三〇畝の經營面積を華北農民の最低生活維持面積とすることは、正に妥當であらう。

第四節　華北農村の崩壞並に農民離村原因

華北農村の崩壞過程乃至は其の原因に關する觀方は人に依り色々異るが、今之を一、經濟的原因、二、政治的原因、三、社會的原因、四、天災人禍の四方面に分ち記述を進めたい。勿論斯く四項目に分つたとは云へ、夫は飽く迄記述の便宜の爲であつて、各事項が別箇獨立的のものと云ふわけではなく、本來夫々相互に密接なる聯關を持ち有機的に結合してゐることは云ふ迄もない。

一　經濟的原因

上來一應の檢討に見らるゝ如く、農業生產力乃至農耕技術の停滯と人口壓力との矛盾は、華北農村崩壞の歷史的且つ最も基本的な原因と謂ふことが出來るであらう。高率地代並高利貸收取、苛稅雜捐に見られる封建的收取の諸關係は今尙强固に存在し、一方に於て土地の兼併を進め、他方に於ては土地の細分・經營零細化を導き、農業生產力の發展を拘束停滯して資本主義的農業經營への展開を阻碍した。かくて農村に於ける人口の支持力と人口壓力との矛盾は、農村內部に於ける階級の分化を促進すると共に農業生產過程よりの轉落者、遊民を激增せしめずには已まなかつた。

かゝる華北農村內部に存在する原因の外に十九世紀以來この地に浸透し來れる世界資本主義は、一方に於て農村の自然的自給經濟を破壞し、農村家內手工業の衰微・農作物に於ける商品生產の發達を促進せしめ、他方には封建的殘存勢力と取り結んで農產物市場を壟斷し、不等價交換を通して農民層の收取を一層强化したのである。

かゝる外國資本主義と國內封建勢力との結合に依る諸々の管を通しての農村の收取・農民層の沒落・茲に一つの基本的問題が橫はる。

註　以上及以下に付ては左記著書を主として參考とす、詳細は同書參照を乞ふ。田村五十彥氏「出稼移民滿洲流入の原因」（『滿鐵勞務時報』第六一號昭和九、十月。）藤暮橋「中國農村に於ける基本的諸問題」奧村榮譯滿鐵產業部刊。藤原定「淸末に於ける人口過剩の諸現象と大平天國運動」（『滿鐵調査月報』昭和一四、七月）

二　社會的原因

土地の生産力に對する農村人口の絶對的、相對的過剰乃至生産に對する消費人口の過剰に因つて、遊民・饑民の發生は不可避であり、其の歸結は流民となり、移民となり、最も絶望的な形態をとる場合は、匪徒となり、一揆となり暴動化する。其の最大の事例が清末の大平天國運動であつた。かゝる結果は愈々農業生産力の破壞を促進し、人口壓力の增加を誘つた。

かゝる一聯の惡循環が、所謂中國農業生産の停滯性として、農民の社會生活向上の途を阻碍し、蒙昧と無智に彼等を緊縛したのである。

三　政治的原因

歷代の軍閥政治に於ける極端なる苛斂誅求・兵差・數年分にも及ぶ稅金の前納・其の他凡有失政が之に含められる。前述の經濟的及社會的原因並に後に述べやうとする天災人禍の原因も亦、爲政者が善政に努むるならば、或る程度之が發生を未然に防止し、或は其の被害の程度を輕減する事が出來た筈である。かゝる見解に從へば政治的原因こそ中國農村崩壞の最も重大な根因と見ることも出來るであらう。

四　天災、人禍

華北農村の崩壞・農民生活の破綻に對する最も直接的な原因は、天災・人禍である。「支那の憂鬱」として知られる黃河其の他諸河川の氾濫、或は旱害・蝗害・風害・雹害等の天災は、殆んど連年華北の何れかの地に於て暴威を振ひ、農業生産力を破壞し、農民生活の地獄相を現出せしめてゐる。人禍の代表は云ふ迄もなく戰禍・匪禍である。近年に於て最も天災・人禍の劇しかつたのは、昭和二、三年（一九二七―一九二八年）であり、此の年華北は國民革命の內亂に因る戰禍・匪禍、之に未曾有の水災・旱害が加つて、山東の大部分・河北南部は全く天災・人禍の堪渦と化した。其の罹災難民の流民化に對して、官民の積極的活動が滿洲への移民に向けられた爲、昭和二年滿支間の勞働移動は遂に百萬を突破して歷史的記錄を作つた。

昭和九年（一九三四年）の北支の旱害は近年稀に見る大旱魃饑饉を生ぜしめたが、其の被害規模は次の如き數字を以て現されてゐる。

第七四表　昭和九年（一九三四年）華北各省旱魃被害

省名	罹災耕地面積	總耕地に對する割合	推定損害額
山東	三八、千畝	三八%	二四、千元
河北	三七、三毛	四〇%	一七、三毛
河南	三八、六四四	三毛%	二三、八四〇
山西	一四、六〇三	二六%	三、四二三
計	一四九、三三	—	四九、一毛

（備考）前揭「北支事情信覽」（原資料は中國中央農業實驗所發表數字）に據る。

第七五表　農產物作柄より見たる昭和十二年華北戰禍、天災の影響（平年作を一〇〇と見たる場合の作柄%）

	小麥	粟	高粱	玉蜀黍	大豆	棉花
河北	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
山東	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
山西	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
綏遠	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
察哈爾	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
寧夏	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
甘肅	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
陝西	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
河南	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
江蘇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
安徽	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
湖北	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

今次支那事變は、北支農村を近代的大規模戰の戰場と化めせした譯であるから、其の災害の程度も亦從來の戰禍とは比較にならぬ酷烈さを呈してゐる。之に加へて事變以來連年水災旱魃蝗害の大規模の被害があり、農業生産力の破壞、農民の疲弊は其の極に達してゐる。事變初年昭和十二年の戰禍、天災の影響の一端は第一表七數字に依つて之を見ることが出來る。

中國に於ては戰亂に匪禍は附帶物である。辛ふじて戰禍に耐へ或は幸運に避難し得たる農民の大部分は亦匪徒の禍害によつて決定的破滅の境地に陷れられる。中間地

農作物別	冀東地區	津浦沿線	京漢沿線	正太沿線
高粱	五〇%	五〇%		
包米	五〇	三〇		
小麥	五〇	六〇	六〇%	100%
棉花	三〇	二〇		
其他	四〇	三〇		

〔備考〕内清崎虔二郎「事變下北支農業の諸問題」滿鐵北支事務局調査部一三頁、

帶に於ける農民の二重課税負擔（新政府側と兵匪側とへの納税）は隨所に見られ、其の他過重な敵側の兵差負課、糧秣徴發等に因つて奥地農民は今や疲弊の底に伸吟せしめられてゐるが、而も尙ほ敵側の兵差、資源の確保並に日滿支經濟ブロック建設妨害の意圖等によつて、其の自由なる流出が妨げられてゐる現狀にある。

昭和十四年度の河北の水害、山東の旱害は極めて大規模のものであつた。河北の水害は薊運河・永定河・大清河・子牙河・南運河・衞河の各流域に亘り、其の被害縣の比較的顯著なもののみでも豐潤、寶坻、寧河、武清、安次、永清覇、天津、文安、清河、大城、任邱、青、河間、肅寧、新海、滄、鹽山、献、交河、東光、阜城、武邑、衞水、吳橋、景、故城の一特別市二十七縣に及んだ。又山東西北部惠民縣を中心とする武定道一帶の旱害は同地方未曾有の旱魃饑饉を現出し、住民の流民化は極めて激甚を極めた。同地方は從來比較的滿洲への出稼不振の地方であつたが、哈も同年滿洲が未曾有の大量勞働力需要を華北に要請したことゝ相俟ち、之の地方の流民は河北の水害難民と共に、カナンの地を滿洲へ求めたのであつた。

第七六表　山東省武定道入滿勞働者年別比較

縣名	昭一一	昭一二	昭一三	昭一四	昭一五
惠民	五二八	三九九	八四七	二、八五九	一五、九二一
陽信	六一九	五四五	八九一	二、三三八	八、五五七
樂陵	一、二八四	一、三九九	一、二四六	三、四一八	七、二八七
商河	八〇〇	五八五	一、〇七六	二、六四四	七、二八七
無隸	七〇九	一、一六五	一、一七一	二、一七五	五、八二〇
濱縣	二五五	一五二	一八六	一、〇五四	二、七八五
利津	六四	四二	一〇三	四六三	一、二四一
計	七、一四一	六、八七二	九、七〇五	二九、三七五	六五、〇五四

〔備考〕昭和十三年迄は一箇年間合計數、昭和十四年度は十一月末現在。昭和十五年度は青島、濟南六月末現在、天津四月末現在に據る。

次に華北農民の離村原因を調査した一、二機關の調査結果を左に示して置く。

第七七表　南開大學調査、山東農民離村原因の分析（調査時　民國十五年　調査戸一四九戸）

原因別	戸數	%	原因別	戸數	%	原因別	戸數	%
一、經濟的原因	七九三	六九・〇	二、天災人禍	三一四	二七・三	三、其他の原因	四二	三・七
生活困難	五六九	四九・五	兵災匪患	一五〇	一三・〇	家事の煩ひを避けて	六	〇・五
食糧不足	一〇九	九・五	兵匪、天災	二三	二・〇	親友の招き	五	〇・四
耕地不足	五六	四・九	旱魃	三七	三・二	兄弟を訪れて	二	〇・二
負債	八	〇・七	水災	二二	一・九	肉身の看病のため	二	〇・二
金儲ノタメ	八	〇・七	降雹	二	〇・二	友の許に出奔	一	〇・一
恒産ナキタメ	三九	三・四	蟲害	一五	一・三	出關を願ふ	二	〇・二
營業損失	四	〇・三	各種天災	六五	五・七	其の他	二四	二・一

〔備考〕滿鐵經濟調査會編「滿洲勞働事情綜覽」昭和十一年版轉載資料より

第七八表　滿洲勞工協會調査、渡滿勞働者離村理由調

調査箇所滿洲勞工協會天津、山海關、濟南、青島各支部、調査期間天津、山海關、青島昭和十五年三、四、五月濟南昭和十五四、五、六月

理由	天津 人員	天津 %	山海關 人員	山海關 %	濟南 人員	濟南 %	青島 人員	青島 %
旱害	八三二	二六・二	三三〇	一一・〇	六八六	五四・八	二九二	九・七

水害	九三二	二九・三	六二七	二〇・九	四六	三・八	二〇〇	六・七
蝗害	九七	三・〇	二六	九	一	—	八七	二・九
匪害	四三	一・四	一九	六	八七	七・〇	一二	四
小計	一、九〇四	五九・九	一、〇〇二	三三・四	八二〇	六五・七	五九一	一九・七
家族多く土地少し	三五二	一一・一	四二一	一四・〇	二三六	一八・九	一、三七〇	四五・七
農業不振	四〇四	一二・七	五一五	一七・二	二二	一・八	一六八	五・六
耕地なし	一一七	三・七	二〇五	六・八	一七	一・四	五八〇	一九・三
負債の爲	一三六	四・三	一	—	一四	一・一	四	一
失業	三	九	一八一	六・〇	四	三	八三	二・八
小計	一、〇四〇	三二・七	一・三二四	四四・一	二九三	二三・五	二、二〇五	七三・五
在滿家族親戚の招き	五一	一・六	二六二	八・七	五二	四・一	一五〇	五・〇
前就勞先に歸る	—	—	四〇一	一三・四	六九	五・五	—	—
其の他	一八六	五・八	一一	四	一六	一・三	五四	一・八
小計	二三七	七・四	六七四	二二・五	一三七	一〇・八	二〇四	六・八
總計	三、一八一	一〇〇	三、〇〇〇	一〇〇	一、二五〇	一〇〇	三、〇〇〇	一〇〇

第五節　華北農村の所謂餘剩勞働力の推算

餘剩勞働力とは生産手段に對する生産人口の過剩の謂に外ならないが、由來何れの國に於ても農村餘剩勞働力の算定程困難視されてゐるものはない。蓋し農業は期節的に繁閑が循環し、繁忙期と閑散期の所要勞働力に著しい差を生するのが其の一つである。二つには、農業の社會組織・家族制度等の原因が齎す失業形態の非顯在性之である。殊に後者の理由は、封建制の殘存濃厚なる中國の農業社會に於て特に著しい。さればと謂つて、消費面より見たる人口壓力即ち生産に對する消費人口の過剩面より之を觀測することも、基礎統計の確實性を缺く華北に於ては適正なる答を得ることは極めて困難である。

然し華北の農村勞働資源が果して何の程度の勞働供給能力を有するかは、滿蒙支經濟建設計畫の進行に關聯して現下切實に回答を迫られてゐる重要課題の一つである。其處で以下極めて杜撰なものではあるが、一つの示唆を與ふる程度のものとして之が推算を試みる。

尙以下主として、餘剩勞働力に對する需給が特に問題とされてゐる山東、河北の二省に其の範圍を限る。

第一例　成人勞働者の耕地負擔能力を基礎とせる華北農村の餘剩勞働力推算

華北の最一般的である二年三作制の耕種樣式に於て、成年男子一人の耕作能力は凡そ一五畝乃至二〇畝と普通見做されてゐる。尤も之に役畜勞働が加り繁忙期には臨時に雇傭勞働力を必要とする。而して大規模經營にありては、勞働が能率的に行はれる爲、以上の標準に餘裕を見るが、小規模經營は極めて非能率的であり、一人當り能力は到底二〇畝には達しない。（第二章　第二節三項參照）

以上の條件に從ひ、更に零細農の壓倒的存在、役畜の一般的最近の不足を考慮して、今成年勞働一人當り耕作能力を一五畝と定める。而して農家一戸の家族構成中の成年勞働力は平均二人と見る。

〔備考〕基本面積は滿鐵北支農業要覽昭和十三年版—原資料申報年鑑に據る

第七九表　成年勞働一人耕作能力一五畝と見たる場合の餘剩勞働力推算

A　山東省

適正成年勞働人口　　實在成年勞働人口

耕地面積　一一〇、六六二千畝　農業戸口　五、九一八千戸

成年勞働一人耕作能力　一五畝　一戸當成年勞働人口　二人

適正成年勞働人口　七、三七七千人　實在成年勞働人口　一一、八三六千人

差引餘剩成年勞働人口　四、四五九千人

B　河北省

適正成年勞働人口　實在成年勞働人口

耕地面積　一〇三、四三二千畝　農業戸口　四、二二四千戸

成年勞働一人耕作能力　一五畝　一戸當成年勞働人口　二人

適正成年勞働人口　六、八九五千人　實在成年勞働人口　八、四四八千人

差引餘剩成年勞働人口　一、五五三千人

〔備考〕農業期所要勞力は別とす

第二例　二〇畝以下經營農家より平均一人の成年勞働餘剩を出すと見る場合。

第八〇表　二〇畝以下經營農家より平均一人の成人餘剩勞働力を出すと見たる場合の推算

計算項目	山東省	河北省
農戸數	五、九一八千戸	四、二二四千戸
二〇畝以下經營者比率	六二・七%	四九・五%
同戸數	三、七一一千戸	二、〇九一千戸
餘剩勞働力	三、七一一千人	二、〇九一千人

〔備考〕農業期所要勞力は別とす比率第一章第二節參照

第三例　華北農家の生活維持面積適正標準を三〇畝と見る場合の餘剩勞働力推算

華北農家の最低生活維持面積標準を三〇畝と見ることは一見多きに過ぎる感を與へるが、小作及自小作農の全體に占むる割合を現狀通りとし、農業生産力の維持、主として農業收入に依る農民再生産の維持に充分なる面積を考慮して平均之を三〇畝となす。

第八一表　華北農家の生活維持面積標準を三〇畝と見る場合の餘剩勞働力推算

計算項目	山東省	河北省
耕地面積	一一〇、六六二畝	一〇三、四三二畝
最低生活維持標準面積	三〇畝	三〇畝
適正農戸數	三、六八九千戸	三、四四八千戸
實在農戸數	五、九一八〃	四、二二四〃
過剩農戸數	二、二二九〃	七七六〃
一戸當成年勞働	二人	二人
過剩成年勞働	四、四五八千人	一、五五四千人

今假に以上の平均數を捉へて見れば次の通りとなる。

第八二表　各種推算の平均より見たる山東、河北餘剩勞働力推算　單位千人

省別	第一例	第二例	第三例	平均
山東	四、四五九	三、七一〇	四、四五八	四、二〇九
河北	一、五五二	一、〇九〇	一、五五四	一、七三五

計　六、〇一一　五、八〇〇　六、〇一二　五、九四二

卽ち以上の平均數を以て、二省の餘剩勞働量とするならば、山東省四〇〇萬人、河北省二〇〇萬人、合計六〇〇萬人が大體平常狀態に於ける二省の餘剩勞働量と謂ふことが出來る。

以上の數字中顯在失業の形態を取つて輪廓明白なるものが、卽ち滿洲への出稼移民數である。滿洲勞働統制に依る勞働者入國制限が實施効果を現すに至つた昭和十年迄、十箇年間平均入滿勞働者數は六七萬人であるが、其の出身省別比率は山東省五四%、河北四二%、其の他四%と謂ふ平均にある。（昭和十―十四年の平均數字）卽ち統制實施迄の自然の趨勢に於ける山東、河北二省よりの入滿實勢は、山東省三六萬人、河北省二四萬人であつた。

所で最近の著しく膨脹した滿洲の勞働需要が果して華北の保有必要部分に迄喰ひ込むに至つたか否かが、現下華北勞働力の需給配分調整問題に於ける大きな分岐點である。之が檢討の爲には以上の總餘剩勞働力の中、華北に尙蓄積保有を必要とする部分の推算が遂げられなければならぬ。卽ち

（一）農繁期雇傭勞働力

（二）都市産業勞働の自然增加に對する供出勞力

（三）一般的勞働移動の浪費に對する最少限度必要の勞働豫備軍

が之である。では之等を除いた純餘剩勞働力は幾許か、結論的解答を示せば次の通りである。

第八三表　華北側蓄積保有分を除ける純餘剩勞働力　單位萬人

省別	粗餘剩勞働力	華北側保有蓄積必要量 農繁期雇傭勞働力	都市産業自然增加への供出勞力	移動に對する豫備軍	差引純餘剩勞働力
山東省	四〇〇	一〇〇	一〇	三〇	二六〇
河北省	二〇〇	七〇	一五	四〇	七五
計	六〇〇	一七〇	二五	七〇	三三五

華北側保有蓄積必要量推算の根據

（一）農繁期雇傭勞働力

（イ）華北に於て農業勞働により生計を營む所謂雇農階級は、全農戶數の七一八を占むるものと見るべきである（前揭『北支農業要覽』五九頁參照）

右の査定に從て雇農階級の成人勞働量を求むれば次の通である。

山東河北二省―雇農階級勞働量

省別	農戶數	雇農階級比率	雇農階級戶數	一戶當成人勞働力	雇農階級成人勞働力
山東	五、九一八千戶	八%	四七三千戶	二人	九四六千人
河北	四、二二四	八	三三八	二	六七六

（ロ）經營規模別に雇傭勞働力を推算す

第八四表　經營規模別使役雇傭勞働力

A 山東省

全農戶數	經營規模別%	同上戶數	一戶當雇傭勞働力	經營規模雇傭勞働力
一〇〇畝以上	一・六%	九五千戶	四人	三八〇千人
五〇―一〇〇畝	四・五	二六六	二	五三二
三〇―五〇畝	一六・四	九七一	一	九七一
五、九一八千戶			合計	一、八八三千人

B 河北省

全農戶數	經營規模別	%	同上戶數	一戶當雇傭勞働力	經營規模別雇傭勞働量	合計
四、二二四千戶	一〇〇畝以上	三%	一二七千戶	四人	五〇八千人	二、〇三三千人
	五〇—一〇〇畝	六・六	二七九	二	五五八	
	三〇—五〇畝	二二・九	九六七	一	九六七	

備考　一　經營規模別比率は第二章第二節第四十表參照

二　一戶當雇傭勞働力は成人男子一人一五—二五畝の耕作負擔能力より推算す

三　三〇畝以下の經營面積に於ても事實上雇傭勞働力は使用するが、平均的に見て三〇—二〇畝階級は家族勞働力のみ（一戶當り成人勞働二人）にて足るものと想定し、二〇畝以下の餘剩勞働力一戶に付平均一人を出すものと看做せり。

右第二例は勿論純雇農階級のみに限らず、近隣の相互扶助的勞働及零細農の農繁期に於ける家計補助的勞働を含む。其の中約半數が雇農階級（雇傭勞働收入が生活費の過半を賄ふもの）と見るならば、前掲第一の試算と其の結果は概ね符合する。大體第一例の數字に主要根據を置いて、山東一〇〇萬人、河北七〇萬人と決定す。

（二）都市產業勞働の自然增加に對する供出勞力

都市產業勞働者山東省九三萬人、河北省一二一萬人の約一〇%見當と見做す、都市產業勞働者數は、第一章第二一表山東河北省勞働人口より農業・水產業・其他を除く。

（三）一般的勞働移動の浪費に對する最少限度必要の勞働豫備軍

前項都市產業勞働者數總平均移動率一年五〇%と推定し、其の中移動の爲の浪費に對する必要豫備軍は移動者數の三〇%と想定其の他に滿蒙への移動に伴ふ浪費を見込む。

然し以上に見た推算は初めに斷つた如く、全く一つの示唆を提供する價値をしか有しないものである。餘剩勞働力は畢竟生產手段に對する生產人口の過剩であるが故に、生產手段の衰退、破壞の直接的原因である天災人禍の程度と

は最も密接な關係にある。其の影響の程度に依つては餘剩勞働力の吸收者たる立場にある中・富農層と雖餘剩勞働力創出者の側に轉落するは言を俟たない。又農村餘剩勞働力の增減は、一國の農業政策乃至農村自らの改善的努力に依ても規定せられることが大きい。即ち一國の國土計畫に基く農村政策が經營面積に或る適正標準を置き、農村勞力の供出を期待しやうとするが如き場合には、其の標準が高ければ高い程餘剩勞力の創出は增大し得る。機械化農法の發達が增大の側に影響し、灌漑耕作の普及・勞働集約度の昂揚が餘剩勞力の減少を結果するのも必然的である。

餘剩勞働力は又一面に於て生產に對する消費人口の過剩であるが故に、其の國の耕地と人口增加との關係、生活物資特に食糧の需給竝價格關係に依りて直接大きな影響を受ける。

以上の如くであるが故に前述の餘剩勞働力推算の如きは、其の年々の種々なる因素に照合せしめて常に變動修正が加へらるべき性質のものである。

尙又注意を要すべき重大な點は、純餘剩勞働力の蓄積量と雖、夫れ等が全部流出勞働力とはなり得ないと謂ふ點である。第一に之を妨げてゐるものは治安關係である。治安未回復の地方からは如何に戰禍・匪禍・天災に依て、餘剩勞働力の創出があつても、現狀では之が流出は敵匪側に酷しく妨害されてゐる。敵側の兵隊其の他の軍需勞務に徵募せられてゐる部分もある。故に華北全域の中例へば治安回復地域が約五〇%を有するとすれば勞力供出範圍は精々六〇%乃至六五%を見越し得るに過ぎない譯である。

第二に流出を妨げてゐる大きな要素は農民の土地に對する執着性、初めての出稼に對する危惧心、封建的家族制度に依る相互扶助慣習等である。動物的生活を營んで尙且土地よりの遊離を頑强に拒避してゐる事例を華北農村に見出すことは決して稀らしいことではない。

次に反對側の勞力需要地側の事情、即ち滿洲、蒙疆の勞働吸引力の强弱が華北農村餘剩勞働力の流出を多分に支配

する點も考慮されなければならない。例へば華北側に對し滿蒙側の勞働生活條件がより一層高められ、且積極的に募集力が强化せられるならば、當然華北よりの流動は增大へ影響を受ける。其の逆に滿蒙側に於て、勞働者の生命に危險を感ぜしめるが如き事實—戰爭事變疫病の流行等—の發生があり、其の他出稼の魅力を低下せしめる條件が優勢となれば、滿蒙への流出は必然的に停滅を見る。入國(境)取締强化、送金、持歸金の制限、勞働條件の低下、惡宣傳の流布等は何れも出稼の魅力を減失せしめる原因となる。

第三章　華北に於ける勞働者の性質と現段階

第三章　華北に於ける勞働者の性質と現段階

第一節　華北勞働者の性質……八七

一　封建的性格の濃度の殘存……八七

1　農業勞働……八七

2　都市手工業勞働……八七

3　人力車夫……九〇

二　外資企業下の勞働……九一

1　開灤炭礦勞働事情……九四

2　外資企業管理制度に於ける買辦制度……九五

三　把頭請負制度—苛役勞働組織に於て見る……九六

四　產業別近代的賃銀勞働者量的比重……九五

第二節　勞働條件並に勞働者の生活……一〇二

一　勞働賃銀……一〇三

1　鑛山勞働者……一〇五

2　交通關係勞働者……一〇五

3　土建勞働者……一〇五

4　都市工場勞働者……一〇五

一〇八

一〇九

一一九

二　勞働時間……一二四
1　鑛山勞働者……一二四
2　交通勞働者……一二七
3　紡績勞働者……一二七
三　福利施設……一二八
四　勞働者の生活……一三一
五　生計費及生計費指數……一三二
第三節　稼働、移動及能率……一四三
一　稼働及移動狀態……一四三
1　鑛山勞働者……一四四
2　交通運輸勞働者……一四四
3　紡績勞働者……一四五
4　土建勞働者……一四七
二　華北勞働者の能率……一四九
1　鑛山勞働者……一五一
2　交運業勞働者……一五一
3　紡績勞働者……一五五
一五七

第三章　華北に於ける勞働者の性質と現段階

第一節　華北勞働者の性質

一　封建的性格の濃度の殘存

(1)　農業勞働

イギリス・ドイツ・アメリカ・フランスに於ける農業賃銀勞働者の全農業人口に對する百分比は、ドイツ三六%（一九二〇年）、フランス三二%（一九一一年）、アメリカ二五%（一九二〇年）と謂はれてゐる。（註）

註　「現代支那ノ土地問題」生活社版一五八頁

華北に於てはこの關係はどうか、華北・華中に於ける賃銀勞働の全消費勞働中に占める割合は次の如く示されてゐる。

地名	小農場	中農場	大農場
華北	四・一	一三・〇	三一・八
華中・華東	四・五	一五・七	二〇・一
平均	四・三	一四・三	三一・六

備考　前掲書一五九頁

此の統計は一見して華北に於ける賃銀勞働者の全農業人口に對する比率の僅少さを物語るであらう。

我々は華北の農業經濟の中で賃銀勞働者の占める役割について考察する時は、其の數字と同時に其の質について特別の注意を拂ふ必要がある。

ウキルマンスは中國の農業勞働の割合に付てバツク、陳翰笙等の調査數字を考察した後で、「然し乍らこの事から

直ちに、農業に於ける賃銀勞働の割合が、全農業勞働の何％を占めてゐるとの結論を下す事は不當である」（註）と述べてゐる。

「支那農業機構論」慶應書房版八八頁

又他の資料に據ると「雇農は全農民數の約三〇％を占めると推定されてゐるが、之等の農業を直ちに資本主義的農業勞働者と見る事は出來ない」（註）としてゐる。

（註）「北支產業要覽」東亞問題研究會編

農業勞働者は次の三種に別ける事が出來る。即ち常傭農業勞働者、季節農業勞働者、日傭勞働者である。

主として常傭農業勞働に對する雇傭形式に就て言ふと次の樣なものが存在する。

雇主は賃銀を支給しない、勞働報酬は土地の使用と言ふ事である、即ち小作人でゐると言ふ事である。或は若干の耕地と部屋を貸與される、それからの收穫物を彼の所得とせしめる。そして雇主の必要に應じ何時でも彼は働く、これが全國各地に存在する形態である。

負債の償却のための雇傭勞働―地主や富農に對する負債を支拂ふため幾年かを無報酬で勞働する、或は年少のうちに賣られて其の債務の果たされる迄何年でも勞働する者、或は毎年末に金や穀物を借りて翌年農繁期の勞働を約束する者等々がある。

役畜や農業用具を借り、それを人力で償却する樣式。普通牛一頭一日が人間一人三日に相當するものとされてゐる。

其他「帶地傭工」―自分で土地を持つてゐて常傭工になつてゐるが賃銀は與へられず、雇主からは嫁と家とを當てがわれる、但しこれは西南各省、「養老長工」―無給、妻子なし雇主は老後を見てやる。これは諸省にある。

又特殊な地域には奴隷勞働者が殘存してゐる。

この樣な雇傭條件を見る時、中國の勞働者が近代的賃銀勞働者、近代的農業勞働者とは如何に懸隔あるものであるかが判る。即ちここの勞働條件を支配してゐるものは、農奴的、借金奴隷的關係である。

農業勞働者として代表的な常傭のこの樣な雇傭條件は必然的に他の季節勞働者や日傭勞働者の雇傭條件を制約してゐる。勞働時間に於て彼等は無制限である。農繁期に於て十五時間、十六時間と必要なだけ働く。賃銀に於ても季節農業勞働者、及日傭には食事を支給されるのとされないとで相違があるが、一般に極めて低水準でありそれが都市賃銀の向上を執拗に阻止してゐる。

勞働時間、賃銀の點からも、彼等は近代的農業勞働者とは看做すことは出來ないが、更に第二章で明かにされた樣な農業經營上の諸關係や、特に農業勞働に於ける實物賃銀制度、換工制度（一定の交換率による役畜、農業器具と人力との交換）等々の存在は華北に於ける農業勞働を、悉く前資本主義的色彩でもつて塗り潰してゐるものと見るべきである。

華北の農業經營に於ける役畜の不足、農業器具の未發達、そしてそれらを補ふ爲の人力の尨大な必要は賃農經營にまで雇傭勞働の必要を課してゐる。反對に農業生產の低位、强度の收取關係は賃農、中農に對し雇傭勞働による生計補充の必要を課してゐる。

我々は又多數の農民が農業勞働以外の種々な形の農村家內工業に從事してゐる事や、農閑期に於て出稼勞働に出る事をも考慮に入れて置かなければならぬ、華北農村にはかう云ふ生計補助の意味で家內工業に從事し、或は雇傭勞働に出る要素以外の多數の要素―全然或は殆んど土地も農具もなく、唯勞働力だけを持つてゐる多數の農業勞働者が存

在する譯であるが、北支農業はそれらを充分に收容する事が出來ない、卽ちそれらは慢性的な失業者群となつてゐる。一方中國の工業もその未發達の故に彼等を收容する事が出來ない。從つて國外への移民、私兵、土匪になる者等が現れる譯である。

(2)　都市手工業勞働

先に我々が華北農業生産の勞働過程の上に見た事の一つは物的勞働手段の改革に對する關心が放棄されてゐて、勞働諸力の量の尨大化の傾向をのみ辿つたと言ふ事である。これは華北社會の勞働の性質を貫く原則をなしてゐる。これは華北の工業生産過程の上にも現はれ、その都市手工業を一つの典型的なものとして作り上げてゐる。

中國の手工業は、それの或る部門例へば美術製作品の如きに於ては、世界の手工業美術に於ける高水準を示し、又他の或部門例へば或地方での鍛鐵の如きはヨーロツパの手工業のそれを凌いだ等々、其他幾多の顯著な事績を擧げられてゐるが、然しそれは全體から云つて要するに零細工業生産としての極限とまた勞働の根氣と熟練の極致を示したものに過ぎず、他の社會關係との關聯の下に更に新しい發展段階―工場制工業への飛躍―の社會的發展的エネルギーを蓄積しなかつたと共に、其の用器も永い停滯を續けて居た。

全般的に云つて、中國の民族工業の發展段階は、家內工業、工場手工業の支配せる段階と認めることが出來る。中國に於ける全工業生産の三分之二乃至四分之三は農村及都市に於ける手工業生産であり、北支に於ける棉布需要の總額の八〇%は手工業生産であるとされてゐる。又天津、北京には多くの近代的設備による麥粉工場を數へるか、華北麥粉需要―大部分を供給してゐるものは依然として磨坊による生産である。尙擧例すれば棉系の八五%及び生系の四〇%は手織機により、棉織物の國內消費の五〇%以上は工場外の生産に依存する。(註)

(註)　前揭「北支産業要覽」三三頁

華北の手工業勞働者數は近代的賃銀勞働者數の五倍乃至七倍(註)と推定されてゐるが現實には更に大なるものではないかと推量される。

(註)　前揭北支經濟年報昭和十五年版二三九頁

第八五表　北京市手工業勞働者數

業別	勞働者數	業別	勞働者數
製棉業	三〇〇	製香燭業	二五〇
紡織業	二、三〇〇	製皮革業	一、三〇〇
漂染業	一、四七〇	製汽油業	二五〇
製毯業	三、〇〇〇	繩頭製造業	二三
銅鐵工及銅錫器具業	三、〇〇〇	碾米及製麵業	四、〇〇〇
火柴業	九五五	榨油業	三、〇〇〇
製氷業	二五〇	電鍍業	二五〇
製帽業	三、〇〇〇	電氣業	二六六
製靴業	五、〇〇〇	磚瓦製造業	一、四〇〇
軍裝業	三、〇〇〇	印刷業	二、六〇〇
絛帶業	〇、三七	文具儀器製業	三〇〇
金銀器皿業	八〇〇	棚彩工人	二五〇
玉石牙骨業	八〇〇	合計	三七、六二

(昭和十五年度蒙疆年鑑)

此表には木工、石工、竹工、纖工等々多くの未包含分があり其等を含めると五萬人位は有すると思はれる。

手工業生産の支配的な社會として勞働生産性及び大衆的生活水準の低位は極めて特色的である。彼等手工業勞働者は企業主との間の古い封建的な親分子分的身分關係の諸要素に縛られて居る。そこには成人の職人以外に、都市及農村の勤勞民の子弟が多數徒弟として送られて來てゐるが、技術見習の名目の下に五年でも十年でも徒弟的待遇の下に緊縛せられてゐる。

(3)　人力車夫

(1)　人力車夫數

人力車は今日の電車、自動車の時代にあつて極めて遲れた封建的遺物と謂へるが、華北に於ては今尙ほ最も重要な都市交通機關である。

人力車登場の歷史は未だ新しく光緒二十五年(西歷一、八九九年)始めて支那に渡つた。

當時の支那に於ける交通機關は轎子、小車、駱馬位のものであつた。今華北主要都市の人力車夫數の調査を掲ぐれば次の如くである。

第八六表　華北大都市人力車夫數調

		北京市内洋車數調（昭和十四年十一月）	
北京	五五、〇〇〇	總數	三六、七一七台
濟南	二〇、〇〇〇	内譯	
天津	四五、〇〇〇	自用車	二、四四〇台
青島	二〇、〇〇〇	營業用車	三四、二七七台
其他	四〇、〇〇〇		
計	一八〇、〇〇〇		

興亞院政務局調（昭和十五年初現在）　北京市政府調

光緒三十二年（西歴一、九〇六年）從來の大鐵輪車は小鐵輪者となり漸次各都市に普及し、宣統元年（西歴一、九〇九年）日本からゴム輪が輸入され東洋車と稱せられたが、現在に於ては國内各商埠都市より各小都邑に至る迄庶民の交通機關として欠ぐべからざるものとなつて居る。

（ロ）　人力車夫の收入

人力車夫の收入は各人の能力、稼き場所等に依りて著しい相違があり、又最近の物價高、貨幣價値低落の影響は人力車料金を著しく昂騰せしめつつある。天津新民勞働協會民國二十八年（一九三九年）五月の調査に據れば天津市内人力車夫の月額收入狀態は次の如く示されてゐる。

第八七表　天津人力車夫收入調

二〇元以下	八名	事變後外來日本人は人力車夫の重要な顧客となつてゐる。昭和十五年（民	
二一元——二五元	三六名	國二九年）—北京、天津の人力車夫一日平均收入は一圓以上二圓の間が普通	
二六元——三〇元	九四名	であり、一日三圓以上收入者も少くないと謂はれてゐる、然し一方生活費の	
三一元——以上	八三名	昂騰著しきものがある爲、其の割合に彼等の生活は向上されてゐない。	
計	二二一名		

（ハ）　人力車夫の前職及就業年數

人力車夫の前職は農民が最も多く、農業生産機構より締め出された流民或は季節的農村餘剰勞働力化した農民の之に從事せるものが多い、彼等の就業年數は次表調査の如く三年以上が約六割を占め其の中一〇年以上が二割弱を占める狀態で割合に長い。而かも妻帶は何年經つても出來ないと云ふものが大部分であり落伍的生活の標本を示して居る。

第八八表　北京人力車夫經驗年數調

	民國二十八年三月	民國二十八年五月	民國二十九年三月
二年以下	一七・七	四五・八	四〇・五
自三年至五年	三七・五	二一・七	二七・五
自六年至九年	二九・〇	九・〇	一三・五
十年以上	一五・八	二三・五	一八・五

（ニ）　人力車夫の稼働時間

自己所有の車を動かしてゐるものは一日中働らき度い時に働くと云ふ極めて自由なものであるが、借車をして居るものは殆んど一車を二人で共同借をしてゐる關係上其の交代時間がある。

天津では晝間の者は午前四時から午後四時迄、夜間の者は午後四時から午前四時迄である。北京では午前六時から午後四、五時迄と其れ以後とに分れる。

其の他三班に別れて居る所もあり、土地に依り幾分の違ひはあるが、實際の稼働時間は大體に於て七時間から十時間迄の間である。

車廠及車業組合

天津全市の車廠は五百餘戸、膠皮車業公會(註)に加入するもの二百八戸、北京は一、二四二戸中、車業同業公會に加入は八八戸である。

(註)　人力車を天津に限り膠皮と稱し其の外華北各地にては概れ洋車と呼稱する。北京に於ける車廠には最も多きは二百輛以上を所有するものもあり、最少五、六輛、概ね五、六十のものが最も多く各方面場末地區に分散してゐる。

人力車夫の團體組織は民國十七年（昭和三年）北京に於て洋車公會が設立され車夫の入會するもの二萬餘を數へたが、車夫の無智低級から屢々事故を起し、翌年には人力車夫と電車車掌との間に紛爭を生じ電車を破壞する等の暴擧があつた爲當局の命令により解消された、其の後に於ては人力車夫の團體的組織は設立を見てゐない。

前述の人力車夫數は登記せられた分のみであるが此の外に所謂濛朧車夫を加へると相當數に上るであらう。北京に於ては約八萬と見られて居り肉體勞働者中に於ては其の首位を占めてゐる。

二　外資企業下の勞働

中國に於ける資本主義的生産方法は、歐米帝國主義經濟侵入の結果であり、その意味に於てそれは押しつけられた資本主義である。卽ち中國に於ては、資本主義の流入は、中國植民地化の過程と同時に始められたのである。

外國資本の高度な機械生産による資本主義的商品は、中國農民の手工業勞働を或る部分では壞滅させ、或る部分ではより低位な條件へと突落した、同樣の事が都市手工業の上を襲つた。既に決定的に相對的過剩人口の狀態にあつた中國では、一層多くの大衆が生産より放逐され或は半失業狀態となつた。

歐米の資本主義商品は、しかも政治上、法律上の種々なる利益を獲得してゐる。之と對抗する中國の民族産業資本は常にその芽の中に切り取られ或は枯死せしめられる運命にあつた。斯かる外國資本の壓迫下にある民族資本の勞働者待遇が歐米資本企業の勞働者待遇より好條件であり得ることは極めて困難である。一方中國に於ける外資工場の優れた技術的能力は生産費に於て支那民族資本のそれよりも遙かに有利な地歩を確保し得る。外國の資本が特別利潤を以て生産商品を賣却する事が出來る時に中國の業者は彼等の商品を生産費以下で賣却せねばならぬ狀態にある。從つて中國に在る外國の業者は勞働者に向つて民族資本家よりも好條件を提示し得ると云ふことは不思議ではない。賃銀引上は彼等に在りては彼等の特別利潤の引上げだけで濟むからである。

ところで現實に歐米資本企業下の勞働者狀態は如何であるか、イギリス資本下の開灤炭礦の事情を見よう。

(1)　開灤炭礦勞働事情　滿鐵北支經濟調査所「開灤炭礦勞務事情調査メモ」(昭和十三年七月)

1　勞働者數　四一、三八五名

2　勞働賃銀

現金給與（昭和十四年四月現在）

坑外	最高二圓三十一錢	最低六十二錢
坑内	最高二圓十六錢	最低六十四錢

麵粉の給與

一人一月二袋を限り一袋二圓五十錢にて支給す、彼等は一應全部を現金に替へる實狀なれば、市價十六圓の現在、三十二圓の收入となる、依てこと現金給與を加算すれば少くとも六十圓七十圓の月收に値ひす。

石炭の給與

一人當り冬季に於て一噸、夏季に於て半噸を無料支給す

3　福利設施

住　宅

現在一〇%、約四、〇〇〇人を收容し居れり。

扶助救濟

死亡したる場合には現金五百圓及棺現物支給、不具となりたりたる場合には醫務當局の査定に基き死亡手當を一〇〇%とし不具程度により五%より七五%の間に於て手當を支給す。

4　管理狀況

被管理勞働者約四萬人に對し、英人五〇名、白耳義人五〇名計百名の少數にして、管理事務の大部分は中國人に任せてゐる。炭礦長、各科長の要職も亦多く支那人が登用されて居る。

5　管理方法の特異性

管理方法の日本式と異なる點は極端に中央集權的な點であり、縱の連絡のみにて橫の連絡殆んどなく、從つて會議と云ふものなく、凡てが炭坑長に歸納せられ、總括的計畫は只炭礦長のみの頭腦より出る。

右炭礦に於ける事情は、民族資本工業下の一般の勞働條件に比して頗る良好なる事を示してゐる。けれども此の事情は先に述べた外國資本勢力の民族資本に對する苛重なる壓迫、中國大衆に對する廣汎なる搾取の基礎の上に始めて成立して居るものであることを記憶しなければならない。更に販賣炭に據る外貨獲得—外國爲替レートの有利性利用、天津租界を據點として經濟秩序の建設を妨害しつゝある事實に檢討を加ふる要がある。

(2)　外資企業管理制度に於ける買辦制度

外資企業特に英國系商社が中國に於て採用せる特色ある經營形體は買辦の利用に在る。實に英帝國の中國に於ける植民地的發展はこの買辦の存在に俟つものが多い、然らば買辦とは一體如何なるものか。

買辦契約書として民國十七年（昭和三年）某運輸會社が天津にて王世林（假名）買辦と締結せる本文を左記に擧げることとする。（各社に於て締結を見たるものと大同小異と考へられる）

買辦契約書（邦文）

某運輸會社天津出張所（以下會社と稱す）は取扱ひ船舶貨物の積卸、保管、監視、荷渡、蒐貨及運搬作業並會社の集金及出納事務の取扱を王世林（假名以下買辦と稱す）に委託し買辦之を引受けたるに付き左記條項を契約す。

第一條　買辦は會社に對し忠實從順を旨とし會社の秘密を嚴守し且會社業務の遂行並發展に最善の努力を爲すもとす

第二條　買辦は會社の諸規定、命令及指圖を遵守し苟も之に違背する行爲ある可からざるは勿論禁制品の取扱其他官憲に依り禁ぜられたる行爲を爲さざるものとす

第三條　買辦は會社の許諾あるに非ざれば自己の名義計算を以てすることは勿論假令他人の計算を以てするも現在及將來會社が行ふ業務と同一種の業務を爲さざるのみならず他の買辦業務を兼營せざるものとす

第四條　買辦は會社の許諾を受くるに非ざれば會社名義を用ひて運送の引受、商品の賣買、金錢の貸借及保證其他會社の責任となる可き行爲を爲さざるものとす

第五條　買辦は會社の取扱に係る船舶貨物の積卸、保管、監視、荷渡、蒐貨及運搬作業並之に附帶する書類作成の事務を會社の命令に依り取扱ひ、其の取扱中買辦及其使用人の故意、過失、不注意若くは怠慢其他に依り會社に蒙らしめたる一切の損害に對し賠償の責を負ふものとす

第六條　買辦の蒐貨又は取扱に對する總ての貸銀は買辦に於て之か回收の責を負ふものとす

第七條　買辦取扱の作業其他に關し要することある可き立替金は買辦に於て之を支出するものとす

第八條　買辦は會社の爲に集金事務を取扱ひ尙ほ通貨、小切手及手形其他財物の出納事務に從事し此等の授受に際しては其の眞僞を鑑別し會社に對し損害を及ぼさざるものとす

第九條　會社の債權が買辦及其の使用人の不注意、怠慢其他に依り回收不能となりたる場合又は通貨の眞僞鑑別、計算の誤謬其他の事由に依り會社に對し損害を蒙らしめたる場合は買辦に於て之が賠償の責を負ふものとす

第三章　華北に於ける勞働者の性質と現段階

第十條　買辦の各種作業、集金及出納事務を完全に遂行するに必要なる人員を自己の費用を以て雇傭し置くものとす

第十一條　會社は買辦の使用人中不正行爲を爲し又は職務を遂行するに不適當と認めたる者ある場合は、之を買辦に通知し更替若しくは解雇せしむることを得るものとす

第十二條　買辦は自己又は其の使用人の故意過失、不注意若しくは怠慢其他の事由に依り會社に損害を蒙らしめたる場合は直ちに之が賠償をなす可きものとす

第十三條　買辦の紹介に係る支那商人と會社との契約及取引に付ては、買辦に於て之か履行を保證し、其不履行の爲め會社の蒙りたる損害に對し賠償の責を負ふものとす

第十四條　買辦は其職務上一切の收支、貸借を明確にする爲め完全なる帳簿を備へ且諸證憑書類を整へ置き、何時にても會社の請求に從ひ其檢査に應す可きものとす

第十五條　會社は買辦に對し本契約履行の報酬として毎月左記に依り之を支給するものとす

一、手當金　別途協定月額に依る

二、作業料金　別途協定料率に依る

三、蒐貨歩金　買辦の蒐貨に對し會社か船會社より受取る蒐貨歩金の百分の四十の割

第十六條　買辦は會社に對し義務履行の保證として見大洋銀貳千元を擔保に提供するものとす

前項保證金は會社の認むる銀行の預金證書を以て代用することを得るものとす

第十七條　會社は其の都合に依り何時にても本契約を解除することを得るものとし、之か爲め假令買辦が損害を蒙ることあるも何等賠償を爲す可き義務を負はさるものとす

買辦に於て本契約を解除せんとする場合は會社に對し三箇月前の豫告を爲すことを要するものとす

第十八條　前條に依る本契約解除の場合買辦は本契約に基き取扱ひたる總ての作業及事務を終了し、全部の貸借及計算を決濟する迄本契約に依り一切の責を負ふものとす

第十九條　保證人は本契約に依る買辦の義務履行に關し買辦と連帶して一切の責に任するものとす

第二十條　本契約に關し係爭を生じたる時は日本法令に依り解決するものとし、會社の本社所在地を管轄する裁判所を其の管轄裁判所とな

上述の契約にも見らるる通り天津に於ける各汽船運輸會社は何れも買辦をして蒐貨、荷捌、運賃の取立より自己の碼頭の荷役作業にも當らしめて居た、從つて天津の碼頭荷役作業は各船會社が個々に自己の手にて行ひ、其の間他社のそれとは何等の關聯性なく勿論天津港としての綜合的一貫性は見られず、作業上の統制は全然無かつたのである。今尙某汽船會社が行ひつつある荷役作業を見るに買辦は船會社より請負へる賃率より三割程度を自己の諸費、收益として控除し、其の殘額を以て大工頭に下請せしめ居るが、船會社は荷役具を負擔する以外一切の責任を買辦に轉稼し居るため作業上の事故、工人の管理等に意を用ふる必要なく買辦の中間搾取的存在を寧ろ有利とする狀態にある。（他の汽船會社も殆んど大同小異である）從來天津の買辦は碼頭苦力が靑幇の配下にある者多き爲、之とも連絡して苦力の確保に努め、尙苦力逃亡防止策として苦力が個々に食事するを許さず、買辦自ら食事を支給し其の費用は作業賃より差引く方法をとつて居るが、靑幇の懷柔費用、前記食事支給に於ける買辦の利得が苦力に轉稼され、買辦の中間搾取が凡有方面に現れるのである。

靑島に於ては天津港と事情を異にし、荷役作業は現在靑島埠頭會社に統一され各船會社個々の作業を許さぬが同港某汽船會社買辦の蒐貨方法を見るに買辦は貨主より船會社規定運賃の五分增運賃（例へば船會社規定運賃五圓のものは五圓二十五錢）を取立て船會社より支給さるゝ五分の蒐貨歩金と合して結局船會社規定運賃の一割を自己の收得となし、其の中より拂戻しとして貨主に二分、一番番頭には一分五厘、二番番頭には一分、船積申込書を持參する使ひ走りのボーイには幾何と云ふ如く、而も其の拂戻の割合は貨主によつて異り甚だ複雜なる拂戻を行つて蒐貨に努むるが、貨主は己の使用人がかゝるコムミツション稼ぎを行ふも異とせず當然のこととして居る。吾々の常識よりすれば

背任行爲として指彈さるべきかゝる行爲も、中國の商習慣にあつては何等咎められゝことなく公然のこととされて居る。

貪婪なる英國系商社が此の商習慣に着目せざる筈はなく、彼等は此を利用し買辦の責任に於て一切の業務を行ひ、勞せずして利潤を蓄積し來つたが、結果に於て中國人は英國商社に利潤を供與せる殘滓を以て互に相喰み自ら自國の勞働大衆を搾取するに至つたのである。然るに今次事變後邦人會社の進出目醒しきものあり、從來の買辦依存性の可否も亦各方面に論究せられたが、業務統制上防諜上の見地よりして各社の直營に移行せるもの多數を生じた爲に買辦の勢力は俄かに失墜を見たが、尙一部に舊勢力を依然確保して交々錯綜して複雜なる組織を天津各國租界其他に殘存してゐるのである。卽ち前記買辦契約書も昭和十三年八月を以て改組の爲解約が行はれ十三年に亘る關聯が斷絶した事となつてゐる。

（註）買辦（Compradore）

買辦は營業の種類より一般商人の買辦、銀行買辦及汽船會社買辦の三種に大別するを得、汽船會社の使用する買辦は社內買辦、船內買辦及倉庫買辦の三つに分ち得る。

社內買辦は貨物の吸集運賃の取立及代納並に現銀の出納は其の業務の大部分である、倉庫買辦は倉庫を管理し貨物の取扱保管より倉敷料の取立て、苦力の傭入れ及其の監督をも爲し保管貨物及倉入倉出より生ずる一切の損害に對し責任を負ふものである。又船內買辦は貨物船積後陸揚地に到着し荷卸する迄の一切の責任を有し、陸上の社內買辦と全く獨立せるものあるも、間々社內買辦は總買辦として會社に對し一切の責任を負擔し、自己の下役を船內に派して船內買辦たらしむることがある。何れも船內貨客に對し全責任を負ふものである。社內買辦の收入は會社よりの月給の外に手數料として受くる運賃の歩割があつて通常貨物運賃の百分の五である。且つ彼等は內密に取立運賃を高利を以て一時他に貸付け、一方低利の金を會社に納むる等極力收入增加の途を講ずる。而して使用人及苦力は買辦の雇傭するものありて各會社により一定せざるも、社內買辦の會社に對する責任頗る大なるが故に會社は確實なる身元保證人及保證金を差入れしむるを常とし、又船內買辦は普通月給の外多く下等船客運賃の一部（普通一割）を會社より得て船客の食費に充て、之れにより多少の利益を收むると共に更に切符の賣上げより幾分の利益を得るものである。而して其の使用人は自己の計算に依ること社內買辦と同樣である。

又倉庫買辦は倉庫專業者に於ても之を使用するも多くは汽船會社の使用するものである。月給の外倉敷料の二、三分を手數料として支給せられ、使用の苦力は其の賃銀を會社より支給するものあるも別に監督の責任を負はされる。

斯くて社內買辦は汽船の發着港にありて報關行、渝行等と結び、船內買辦は船客の取扱及寄港地に於ける報關行（通關事務取扱店）渝行（揚子江より四川に入る貨物の運送取扱店）洋棚（揚子江小寄港地に於ける荷客取扱代理店）の手を通じ貨客の吸集に力む。現時長江航路に從事する各汽船は等しく買辦を使用して公票局なるものを置き、各社の買辦を以て之を組織し發着の各汽船につき一々其の運賃高を協定評價し、此の評價額を會社に收むるの制度を採るに至つた。之れ一種の請負であつて買辦は實際收入と一定請負額との差額を收得し、其私腹を肥して會社の利益を損するが如きも事實は之に反し好成績を擧げつゝありて且つ貨客運賃の競爭を避くるを得て運賃の動搖を防ぐの効がある。

猶ほ買辦は中國人汽船會社に於ては其の制度の必要なきが如きも、外商に對し不案內なるが爲め、媒介的監督を置き倉庫及船內買辦を兼ねしむるものがある。

以上の外華北地方に在りては客棧或ひは行棧と稱するものが在つて、汽船會社の入航案內に依り所謂デツキバセンヂヤーに對して切符を發賣し、又南支那地方に於ては客棧の外客頭及船頭行と稱するものありて、主として移民出洋に關する周旋機關として存在して居る。（馬場鍬太郎支那水運論八七八九頁參照）

115858

三　把頭請負制度――荷役勞働組織に於て見る

荷役の原動力となるべき勞働者の質如何は直接作業に大なる影響を與へるものである。而も華工は智能程度著しく低く、作業上これが運用に際し中心勢力なきときは到底十分の能力を發揮せしめる事は望み得ない。右の中心となるべきものが工頭である、此處に華工組織に於て常に見る苦力頭制度が生れて來るのである、而して工頭は作業上に於ては作業工人の訓練指導等作業上の一切の管理をなすと共に勞働者の私生活に對しては財政的援助をなす事あり、從つて管理者側の工頭の把握如何は作業能率に至大の關係を持ち日人のみの管理では到底及び得ざる妙諦が存する。

斯くの如く苦力頭制度は中國に於ける勞働管理上その存在を無視すべからざるものなるも、反面中間搾取の機會を與へ易き弊があり、近代的企業組織下に於てはかゝる中間的存在排除の傾向を見てゐるが、作業の性質に依りては苦力頭排除は到底不可能である、現在鐵道荷役に於ては工頭の存在は是認し、その權限行使に際して日人が之を監督して弊害の除去に努めて居る。

苦力頭制度は組織の大小によりて工頭の下に二頭、小工頭等を置く、二頭は工頭の代理をなし班の連絡を取る。小工頭は十名乃至十二名の工人を行使して直接作業に參加し工人の指導訓練の衝に當る。尚此の外に先生、師夫がある。先生は卽ち書記であり、工人生活費の記帳、金錢出納を司り、師夫は炊事、宿舍管理を司る。工頭、二頭、小工頭、先生師夫等は一般工人に對して從屬工と稱し、彼等は工人の稼働賃銀によつて生活してゐるのである。從つて之等從屬工の數の多少と一般作業參加工人の賃金は反比例し、從つて從屬工の數は可及的に制限を必要とする。

次に北支各線各驛に於ける工人組織を大別すれば次の通りである

（イ）主要驛

工頭―二頭―小工頭―平工
　　―二頭―小工頭―平工
　　―先生
　　―大師夫―小師夫

（ロ）主要驛

工頭―小工頭―平工
　　―先生
　　―師夫

（ハ）中間驛

工頭―平工
　　―先生

（ニ）中間驛

小工頭―平工

四　産業別近代的賃銀勞働者量的比重

次表に示す樣に土建關係の勞働者は近代的賃銀勞働者五四萬七千餘名のうち二八・六%を占めてゐる。これは華北の產業各部門に亙る復興、開發の活潑なる動きを如實に物語るものに他ならず、鐵道、港灣、道路、河川の修復はも

とより鑛山の開發、工場の建設等廣範圍に及ぶ諸種工事の建設が凡有困難を克服して進められつゝある躍進の姿を現してゐる、華北資源の大宗であるところの石炭關係は一九%を占めて居るが增産計畫の進捗に伴れてより以上の勞働力を必要とすること想像に難くない。

交通部門は鐵道關係を以て大半を占むるが、本年四月より華北主要河川の民船運航が華北交通の手により開始された爲、將來河川運輸開拓完成の曉には船夫、碼頭積卸勞工等約五萬が新たに追加されるであらう。尙馬車、大車、小車夫等は調査困難のために計上されないものも少くないので實際は交通運輸部門の占める割合は此程度に止まらぬと推察される。

關係土木建業	二八・六%	(一五六、六一二人)	製鹽關係	二・四%	(一三、一五〇人)
一般工場關係	二一・五%	(一一七、二一四人)	製鐵關係	一・三%	(七、一三四人)
石炭關係	一九・〇%	(一〇四、〇五二人)	其の他	一・三%	(七、〇九〇人)
交通運輸關係	一四・七%	(八〇、五五六人)	計	一〇〇%	(五四七、三二三人)
紡績關係	一一・二%	(六一、五一三人)			

備考　興亞院華北連絡部政務局調

更に參考のため他の調査數字を次に揭げやう

工場勞働者數

天津四〇、九七七(滿鐵北經調調一九三八年十一月至十二月)
唐山五一、七二九(同一九三四年十月)
青島二九、三六一(青島特別市公署社會局調一九三九年四月)
北京一三八、三六八(北京特別市社會局一九三九年三月)

備考　前揭支那經濟年報二四〇頁

第二節　勞働條件並に勞働者の生活

一　勞働賃銀

中國勞働者の賃銀は世界的に低水準を以て特徵付けられてゐるが、支那事變を契機とする滿蒙華北の勞働需要の急激なる澎張及華北に於けるインフレーションの進行に基く勞働者生活費の昂騰に因つて、事變後華北の勞働賃銀は昂騰の一途を辿つてゐる。今各產業別に勞働賃銀の趨勢を見やう。

(1)　鑛山勞働者

華北鑛山勞働者に於ては日給制賃銀は主として坑外に稼働する工作夫、機械夫、運搬夫、揀礦夫、雜役夫等に適用され。出來高給制賃銀は直接採礦作業に從事する採礦夫、先山、後山、支柱夫、掘進夫、充塡夫、運搬夫、選礦夫等に適用して居る。

但し工具、火藥、安全燈油等の費用を勞働者の負擔として引去る所が少くない。

次に各鑛山別勞働賃銀を一覽に示す。

第八九表　炭礦勞働者一人一日平均賃銀　自昭和十四年十一月 至昭和十五年四月　(單位圓)

ブロック別	炭礦名＼區別	坑內夫 十一月	坑內夫 十二月	坑內夫 一月	坑內夫 二月	坑內夫 三月	坑內夫 四月	坑外夫 十一月	坑外夫 十二月	坑外夫 一月	坑外夫 二月	坑外夫 三月	坑外夫 四月	平均 十一月	平均 十二月	平均 一月	平均 二月	平均 三月	平均 四月	臨時夫平均
井陘ブロック	井陘炭礦	〇・六九	〇・七〇	…	〇・七〇	〇・六八	〇・五五	〇・四八	〇・四八	…	〇・五三	〇・四七	〇・六〇	〇・六〇	〇・五八	…	〇・六六	〇・五九	〇・五七	〇・四九
	正豊炭礦	〇・六五	〇・七〇		〇・七〇	〇・六八	〇・六九	〇・四七	〇・四六		〇・四八	〇・四八	〇・五二	〇・五九	〇・六〇	…	〇・六〇	〇・六三	〇・六七	〇・五七

	六河溝炭礦	〇・七〇	〇・七六	…	〇・七三	〇・八二	〇・七六	〇・四九	〇・五〇	…	〇・五二	〇・六〇	〇・五三	〇・六五	〇・六五	…	〇・六二	〇・七二	〇・七三	〇・五三
大汶口ブロック	華豐炭礦	〇・五八	〇・四四	…	…	〇・七六	〇・八七	〇・四二	〇・三八	…	…	〇・五七	〇・六六	〇・五二	〇・四三	…	…	〇・六七	〇・七一	〇・五三
	華寶炭礦	〇・四九	…	…	…	〇・六三	〇・六八	〇・四三	…	…	…	〇・五八	〇・五六	〇・四八	…	…	…	〇・六〇	〇・五九	—
中興ブロック	中興炭礦	〇・九九	〇・九九	…	〇・九八	〇・九七	〇・九七	〇・六三	〇・六三	…	〇・六四	〇・六四	〇・六四	〇・九二	〇・九一	…	〇・八八	〇・九〇	〇・九〇	〇・六〇
磁縣ブロック	磁縣炭礦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	〇・七〇
山西ブロック	陽泉炭礦	〇・九二	〇・九五	〇・九〇	〇・九二	一・二一	一・〇三	〇・六九	〇・六七	〇・六二	〇・六三	〇・七六	〇・五二	〇・八二	〇・八五	〇・七九	〇・七八	〇・九二	〇・八八	—
	西山炭礦	〇・八三	〇・八二	〇・八九	〇・八四	一・〇〇	一・〇五	〇・七五	〇・七四	〇・七八	〇・六七	〇・六二	〇・九六	〇・八三	〇・八一	〇・八八	〇・八三	〇・九八	〇・九六	—
	壽陽炭礦	…	…	…	…	〇・七五	一・一五	…	…	…	…	〇・七二	〇・五九	〇・五七	〇・五七	〇・六〇	〇・九三	〇・七四	〇・七六	〇・六六
	富家灘炭礦	〇・九〇	〇・九〇	〇・九〇	〇・九〇	〇・八二	一・二五	〇・八〇	〇・八〇	〇・九〇	〇・八〇	〇・八〇	一・〇五	〇・八六	〇・八五	〇・九〇	〇・八四	〇・八二	一・一三	〇・六〇
	軒崗鎭炭礦	…	〇・八三	〇・八一	〇・八三	〇・八八	…	…	〇・六〇	〇・五五	〇・五五	〇・六六	…	…	〇・八二	〇・八〇	〇・八二	〇・八五	…	—
山東ブロック	淄川炭礦	…	…	…	…	…	〇・八四	…	…	…	…	…	〇・五四	…	…	…	…	…	〇・八二	〇・四〇
	悅日炭礦	…	…	…	…	…	一・〇〇	…	…	…	…	…	〇・九三	…	…	…	…	…	〇・九八	〇・八〇
	黑山炭礦	…	…	…	…	…	〇・八九	…	…	…	…	…	一・〇四	…	…	…	…	…	〇・九〇	—
	博山炭礦	…	…	…	…	…	〇・九〇	…	…	…	…	…	一・〇〇	…	…	…	…	…	〇・九五	〇・九五
	東章邱炭礦	…	…	…	…	…	一・一六	…	…	…	…	…	〇・七八	…	…	…	…	…	一・〇五	〇・九〇
	坊子炭礦	…	…	…	…	…	一・一八	…	…	…	…	…	一・〇五	…	…	…	…	…	一・一五	〇・七五
其他	柳泉炭礦	〇・六〇	〇・七〇	…	…	〇・七〇	〇・九二	〇・五〇	〇・六〇	…	…	〇・六〇	〇・七一	〇・五五	〇・六五	…	…	〇・六五	〇・八三	〇・六四
	焦作炭礦	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	—
	馮心炭礦	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	—
	柳江炭礦	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
	長城炭礦	…	…	…	…	…	一・〇三	…	…	…	…	…	〇・九八	…	…	…	…	…	一・〇一	…
英國系	開灤炭礦	…	…	…	…	最高 最低	二・八一 〇・八三	…	…	…	…	最高 最低	三・〇〇 〇・八一	…	…	…	…	…	…	…
	門頭溝炭礦	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
蒙疆地區	大同炭礦	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	一・五三	…
	下花園炭礦	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
	大靑山炭礦	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

註　一、參考資料　株式會社興中公司業務統計月報、北支那開發會社炭業月報並に開灤礦務局調査資料。

一、磁縣炭礦は現在買付炭にて勞銀算出は不可能なり。

一、賃銀の特に低い個所は現物給與を以て償へる所多し。其の他作業上の支障によりて賃銀の低下を示せるものあり。

一、昭和十五年四月より一部炭礦にては臨時手當を支給し以て物價騰貴による實質賃銀の低落を防ぐ。

臨時手當率次の如し

（單位圓）

稼働一人一日に付き		日給者		出來高拂		臨時夫
正豐炭礦	〃	〇・一〇	〃	—	〃	〇・〇七
中興炭礦	〃	〇・〇四	〃	—	〃	—
柳泉炭礦	〃	〇・一一	〃	—	〃	—
陽泉炭礦	〃	〇・〇五	〃	〇・〇六	〃	—
壽陽炭礦	〃	〇・〇七	〃	—	〃	—
富家灘炭礦	〃	—	〃	—	〃	〇・一一
井陘炭礦	〃	〇・一〇	〃	〇・一〇	〃	—

一、大同炭礦の平均賃銀は昭和十五年五月現在なり

一、所載の記號中主なるもの次の如し

―　皆無、…　調査欠又は調査中

第九〇表　鐵鑛、礬土、金鑛勞働者一人一日當賃銀

（單位圓）

省別	鑛種別	勞働者 採鑛夫	勞働者 坑外夫	勞働者 計	臨時夫	調査年月
山西省	鐵鑛 山西鐵鑛	……	……	……	……	

河北省	礬土（華北礬土）	一、〇六	〇、九一	一、〇〇	〇、九一	昭和十五年六月
河北省	金鑛（北支產金）	……	……	……	……	
蒙疆地區	鐵鑛（龍烟鐵鑛）	一、四一	一、〇三	一、二一	〇、九一	昭和十五年六月

註　一、山西鐵鑛は現在軍管理にして株式會社興中公司の受託運營なり

第九一表　製鐵所勞働者一人一日當賃銀

（單位圓）

省別	名稱	常傭工 最高	常傭工 最低	常傭工 平均	臨時工	調査年月
山西省	陽泉製鐵所	〇、八九	〇、七一	〇、八〇	〇、四五	昭和十五年五月
山西省	太原製鐵所	一、四二	〇、七三	一、〇三	—	〃
山西省	太原鑄鐵所	……	……	……	……	
河北省	石景山製鐵所	二、四八	〇、五〇	一、〇四	一、二二	昭和十五年五月

註　一、參考資料　株式會社興中公司調査による

一、右記四所は現在軍管理工場にして興中公司の受託運營なり

(2)　交通關係勞働者

事變前以降最近迄の鐵道關係勞働者の賃銀は次表の如くである。

第九二表　鐵道關係勞働者（無技術者）賃銀（農商部調査）

年別		月額	日額	年別		月額	日額
民國十一年	大正十四年	圓 一〇・〇一	圓 三三	昭和十六年	民國五年	圓 一三・五四	圓 ・四五
〃十二年	昭和元年	一二・一八	四〇	〃十七年	〃六年	一三・七四	・四五
〃十三年	〃二年	一二・二五	四〇	〃十八年	〃七年	一四・八七	・四九
〃十四年	〃三年	一二・六五	四二	〃十九年	〃八年	一六・四〇	・五四
〃十五年	〃四年	一三・四九	四四				

昭和十五年度四月以降華北主要驛貨物荷役勞働者實收賃銀は次表の通りである。

第九三表　鐵道荷役勞働者實所得賃銀調査（昭和十五年度—國際運輸會社北支支社調）

	四月	五月	六月	七月	平均						
天津	一・四〇	一・四三	一・六五	一・五八	一・五一	陽泉	一・三四	一・二〇	一・二五	一・二六	一・二六
天津北站	一・三〇	一・二五	一・四〇	一・三七	一・三三	濟南	一・一二	一・〇九	一・二八	一・三四	一・二二
唐山	一・一八	一・〇五	一・二〇	一・二三	一・一六	博山	一・二五	一・三四	一・四五	一・六二	一・四一
前門	一・三三	一・四七	一・五九	一・五五	一・四八	青島	一・六二	一・五九	一・七三	一・六四	一・六四
石門	一・一五	一・二三	一・三五	一・四二	一・二八	徐州北站	〇・九九	一・二一	一・〇九	一・一六	一・一一
太原北站	一・一七	一・一〇	一・〇七	一・一五	一・一三	徐州東站	一・一三	一・二六	一・三〇	一・二九	一・二四
太原南站	一・〇三	一・〇五	一・一一	一・二四	一・一〇	開封	〇・九三	一・〇九	一・〇三	一・二四	一・〇七
楡次	一・一四	一・〇七	一・〇七	一・二七	一・一三	新鄉	〇・九四	〇・九四	一・一八	一・一三	一・〇四

右表に示せる勞働賃銀は華北主要驛に於ける勞働賃銀であるが、中間驛に於ては概ね半農半工者である爲勞働賃銀は之より概して低位に在る。

(3)　土建勞働者

北京に於ける木工賃銀の大正元年より大正十三年迄の趨勢は次の如くであつた。

第九四表　北京に於ける木工賃銀

年別		平均一日賃銀	指數
一九一三年	大正　元年	三七・二錢	一〇〇
一九一四年	〃　二年	三七・九	一〇二
一九一五年	〃　三年	三六・九	九九
一九一六年	〃　四年	三七・六	一〇一
一九一七年	〃　五年	四〇・三	一〇八
一九一八年	〃　六年	三七・三	一〇〇
一九一九年	〃　七年	三六・二	九七
一九二〇年	大正　八年	四二・五	一一四
一九二一年	〃　九年	三九・四	一〇一
一九二二年	〃　一〇年	四七・六	一二九
一九二三年	〃　一一年	三八・六	一〇四
一九二四年春	〃　一二年春	四一・二	一一一
一九二四年秋	〃　一二年秋	五五・〇	一四七
一九二五年	〃　一三年	六〇・〇	一六一

（第一次中國勞働年鑑）

昭和五年天津に於ける土建勞働者平均賃銀は次の如くであつた。

第九五表　天津地區勞働者平均賃銀

	圓		圓
木工	〇・八五	砌瓦工	〇・七四
泥工	一・四〇	鉛板工	〇・八一
石工	一・一八		

（天津日本人商工會議所調査）

第九六表　濟南土建勞働者賃銀（昭和十四年）

昭和十四年度に於ける各種調査を示せば次の如くである。

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
並人夫	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
大工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
鳶職	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
石工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
並人夫	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
大工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
石工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
煉瓦工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇

（國際運輸北支支社調査）

第九七表　青島土建勞働者賃銀（昭和十四年）

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
並人夫	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
大工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
石工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
煉瓦工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
左官	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
土工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
指物工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
木挽	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
鍛冶工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇

（國際運輸北支支社調査）

第九八表　徐州土建勞働者賃銀（昭和十四年）

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
並人夫	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
大工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
石工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
煉瓦工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
左官	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
土工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
指物工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
木挽	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
鍛冶工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇

（國際運輸北支支社調査）

第九八表　徐州土建勞働者賃銀（昭和十四年）

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
並人夫	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
大工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
石工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
煉瓦工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
左官	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
土工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
指物工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
木挽	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
鍛冶工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇

（國際運輸北支支社調査）

大工	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一三	一・二〇	一・二〇
石工	八〇	八〇	八〇	八〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・一〇	一・一〇
煉瓦工	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一三・〇	一・二〇	一・二〇
左官	一・五〇	一・五〇	一・五〇	一・五〇	一・六〇	一・六〇	一・六〇	一・六〇	一・六〇	一・六〇	一・八〇	一・八〇

（國際運輸北支支社調査）

第九九表　北京地區勞働賃銀　（昭和十四年度）

月別＼工人別	並工	土工	鳶工	石工	煉瓦工	左官	大工	指物工	木挽工	鍛冶工	油房工	農業日雇	荷馬車夫
五月	〇・八五	〇・九〇	―	一・二五	―	一・三〇	一・二五	一・〇五	一・二〇	〇・四〇	〇・四五	〇・八〇	〇・五〇
六月	八五	九五	一・三〇	一・二五	八〇	一・三〇	一・二五	六〇	一・二〇	八五	五〇	八〇	五〇
七月	九〇	九五	―	一・二五	七五	一・三〇	一・二五	九〇	一・二〇	七五	―	七五	九五
八月	九五	一・一〇	―	一・三〇	八〇	一・三〇	一・二五	九五	一・二〇	九〇	七〇	九〇	一・〇〇
九月	九〇	一・〇〇	―	一・四〇	八〇	一・三〇	一・二五	九〇	一・二〇	八五	七〇	九〇	一・〇〇
十月	九〇	一・〇〇	―	一・五〇	九〇	一・二五	一・四〇	一・二〇	二・〇〇	五〇	九〇	一・一〇	一・〇〇
十一月	八五	八〇	―	一・四〇	八〇	一・三〇	一・二五	一・四〇	一・四〇	五〇	一・〇〇	九〇	一・一〇
十二月	八〇	七〇	―	一・四〇	八〇	一・三〇	一・二五	一・四〇	一・五〇	一・五〇	一・〇〇	八〇	一・一〇

（支那問題研究所調査）

第一〇〇表　華北各地土建勞働者標準賃銀　（昭和十四年十月一日現在）

地名	苦力	鳶職	木工	木挽工	左官工	煉瓦工	鐵工	石工	塗工	硝子工	二輪車（車持）	荷馬車（一頭曳）	荷馬車（二頭曳）
北京	七七	一・六五	一・四八	一・五九	一・四八	一・四四	一・七一	一・六六	一・五五	一・七〇	二・六六	四・四六	五・七〇
天津	八二	一・五四	一・五五	一・七三	一・六二	一・四九	一・八六	一・六四	一・七八		六・〇〇	五・九五	八・〇〇
張家口	九六	一・七二	一・六七	二・〇〇	〃	一・五七	一・八三	一・七五	一・六四		三・五〇	七・五〇	六・五〇
大同	八五	一・七七	一・七二	一・六八	一・八七	一・七三	一・八八	一・八二	一・八一		二・〇〇	六・六〇	四・三〇
太原	八〇	一・六二	一・四四	一・四六	一・三八	一・四〇	一・六〇	一・六二	一・五四		二・五五	七・八四	六・四七
石家莊	七五	一・八六	一・九五	一・六三	一・五九	一・四九	一・七七	一・四五	一・七〇		一・六五	五・〇一	四・三三
濟南	七三	一・三六	一・三六	一・七六	一・五三	一・三四	一・六三	一・六五	一・四五		二・七八	五・〇四	七・〇〇
青島	八三	一・六四	一・六三	一・五五	一・七四	一・六二	一・七〇	一・五九	一・六三		四・七五	七・一〇	九・五六
厚和	九九	一・八三	一・八三	二・〇六	二・〇六	一・七八	二・〇六	二・二二	二・〇四			六・〇六	五・二二
包頭	一・二三	二・二五	二・〇八	二・二〇	一・七〇	一・九八	二・五三	二・〇五	二・〇三			八・九五	
新郷	七八	一・七八	一・六四	一・六三	一・六五	一・五五	一・九八	一・六〇	一・六五		一・六五	六・五〇	六・〇〇
彰徳	八一	一・七五	一・七二	一・八四	一・七七	一・八八	二・一〇		一・八八			七・八八	七・五〇
徐州	八三	二・〇〇	一・四八	一・四八	二・〇〇		一・四五		一・九五			二・五〇	
唐山	八〇	〃	一・七三	一・七三	〃	一・三五			一・九五			七・五〇	
宣化縣 下花園	一・〇〇		一・五〇		一・三五	〃	一・一〇					三・七五	五・〇〇
豐台	八五	一・三五	〃	一・六〇	一・七五	一・五五	一・七五	二・〇〇	一・八〇	一・八五		二・九五	
通州	七三	一・二八	一・五三	一・五〇		一・五二		〃	一・五〇			三・三〇	四・〇〇
古北口	八五							一・二〇					
南口	七〇		一・一五		一・一五			一・一五					
固安	〃		一・五〇	一・六〇	一・六〇	一・五〇	一・七五	二・〇〇	一・八〇	一・八五	一・七〇		
納縣	七九	一・七三	一・八三				二・一五	一・九〇					
平旺	九〇	一・八〇	二・二〇	一・四〇	二・四〇	二・二〇	二・三〇	二・〇〇	二・一〇			三・八〇	四・八〇
薩拉齊	一・一〇		一・九〇		二・二五	二・〇〇						二・七五	
平地泉	一・〇八	一・五〇	一・九八	二・二八	一・九八	一・八〇	二・七〇	二・七〇	二・二八			四・二〇	五・四〇
克州	八五	一・二五	一・三〇	一・三〇	一・五〇	一・二五	一・五五	一・三三	一・三〇				

（華北土建協會調査）

第一〇一表　華北勞銀調査（昭和十四年十二月分）

	並人夫	土工	鳶職	石工	煉瓦工	左官	大工	指物工	木挽工	鍛冶工
天津	七〇	七〇	一・二〇	一・二〇	一・二〇	一・二〇	一・二〇	一・二〇	三・〇〇	一・一〇
北京	七〇	七〇		一・四〇	一・三〇	一・三〇	一・二五	一・四〇	一・五〇	一・五〇
濟南	七〇	七〇	一・二〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・二〇	一・一〇	一・一〇
青島	一・一〇	一・一〇	一・二〇	二・〇〇	一・四〇	一・四〇	一・四〇	一・六〇	一・六〇	一・四〇
芝罘	八〇	一・〇〇	一・一〇	一・二〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	九〇	一・〇〇
龍口	一・〇〇	一・二〇	一・二〇	一・二〇	一・二〇	一・二〇	一・五〇	一・五〇	二・〇〇	一・八〇
威海衞	七〇	八〇	八〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	八〇
平均	八四	八九	一・一五	一・三三	一・二〇	一・一九	一・二一	一・二九	一・二〇	一・二六

（支那問題研究所調査）

昭和十五年度各種調査は次の通りである。

第一〇二表　蒙疆地區一般勞働賃銀調査（昭和十五年）

		南口	康莊	宣化	張家口	陽高	豐鎭	平地泉	厚和	包頭	口泉	岱岳鎭
大工職	四月	一・〇〇	一・〇〇	八〇	一・二〇	一・一〇	一・二〇	一・二〇	一・二〇	二・一〇	一・二〇	八〇
	九月	一・三〇	一・三〇	一・五〇	一・四〇	一・五〇	一・三〇	一・八〇	一・七〇	二・〇〇	二・〇〇	八〇
左官職	四月	一・〇〇	一・〇〇	八〇	一・二〇	一・二〇	一・三〇	一・二〇	一・〇〇	三・一〇	一・五〇	八〇
	九月	一・三〇	一・三〇	一・五〇	一・四〇	一・五〇	一・三〇	一・八〇	一・三〇	一・九〇	二・五〇	八〇
煉瓦職	四月	一・〇〇	一・〇〇	八〇	一・二〇	一・二〇	一・三〇	一・二〇	一・〇〇	二・一〇	八〇	六〇
	九月	一・三〇	一・三〇	一・五〇	一・四〇	一・五〇	一・三〇	一・八〇	一・二〇	一・九〇	一・五〇	六〇
土工	四月	五〇	九〇			八〇		六五			七〇	八〇
	九月	八〇	一・一〇			一・一〇		一・〇〇			九〇	八〇
鳶職	四月	一・二八					一・二〇	一・五〇			一・五〇	一・二〇
	九月	一・八〇					一・二〇	二・〇〇			二・〇〇	一・二〇
一般臨時工	四月	五〇	五〇	六〇	六〇	七〇	六〇	六五	七〇	一・四〇	八〇	五〇
	九月	八〇	八〇	一・二〇	七〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇三	一・〇〇	一・五〇	一・〇〇	五〇

第一〇三表　華北各地標準勞働賃銀調査（昭和十五年六月一日現在）

地方別＼工人	苦力	鳶職	木工	木挽工	左官工	煉瓦工	鐵工	石工	塗工	硝子工	二輪車（車持）	荷馬車一頭曳	荷馬車二頭曳
北京	一・二〇	二・五〇	二・二〇	二・四〇	二・二〇	二・二〇	二・六〇	二・四〇	二・三〇	二・二〇	四・八〇	六・九〇	一〇・〇〇
天津	一・二〇	二・五〇	二・二〇	二・四〇	二・二五	二・二〇	二・六〇	二・四〇	二・四〇	二・四〇	四・五〇	六・五〇	一〇・〇〇
太原	一・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	一・九〇	一・八五	二・三〇	二・二〇	二・〇〇	二・〇〇	四・九〇	五・七〇	八・〇〇
石家莊	一・一五	二・〇〇	二・一〇	二・二〇	二・二〇	二・一〇	二・四〇	二・二〇	二・一〇	二・二〇	四・五〇	五・九〇	九・〇〇
濟南	一・〇〇	一・九〇	一・八〇	二・〇〇	一・八〇	一・八〇	二・二〇	二・〇〇	一・八〇	一・九〇	四・〇〇	六・〇〇	九・〇〇
青島	一・二〇	二・一五	一・九五	二・〇〇	一・九〇	一・九〇	二・一五	二・二〇	二・〇〇	二・〇〇	四・八〇	七・〇〇	一〇・〇〇
新鄕	一・一〇	二・四〇	一・九〇	二・四〇	一・八〇	一・九〇	二・四〇	二・五〇	二・一〇	二・三〇	六・〇〇	五・七〇	八・〇〇
彰德	一・一〇	二・〇〇	一・九〇	二・〇〇	一・八〇	一・九〇	二・四〇	二・三〇	二・〇〇	二・三〇	—	五・〇〇	八・〇〇
徐州	九〇	二・〇〇	二・一〇	二・一〇	二・〇〇	一・九〇	二・五〇	二・〇〇	二・一〇	二・一〇	四・四〇	六・五〇	九・五〇
唐山	一・一五	二・二〇	二・〇〇	二・一〇	二・〇〇	二・〇〇	二・一〇	二・〇〇	一・〇〇	一・九〇	五・〇〇	六・五〇	一〇・〇〇
豐台	一・二〇	二・五〇	二・二〇	二・四〇	二・二〇	二・二〇	二・六〇	二・四〇	二・二〇	二・三〇	五・三〇	六・九〇	一〇・〇〇
通州	一・一〇	二・二〇	二・〇〇	二・三〇	二・一〇	二・二〇	二・六〇	二・三〇	二・三〇	二・二〇	四・七〇	五・五〇	八・五〇
克州	九〇	一・八〇	一・八〇	二・〇〇	一・八〇	一・八〇	二・二〇	二・〇〇	一・九〇	二・〇〇	—	五・五〇	八・五〇
宣化	一・一五	二・二〇	二・〇〇	二・三〇	二・〇〇	二・〇〇	二・三〇	二・四〇	二・一〇	二・〇〇	六・五〇	六・五〇	一〇・〇〇
張家口	一・二〇	二・一五	二・一〇	二・三〇	二・一〇	二・〇〇	二・四〇	二・三〇	二・三〇	二・二〇	六・五〇	六・七〇	一〇・〇〇
包頭	一・二〇	二・二五	二・五〇	二・四〇	二・五〇	二・二〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	六・〇〇	五・〇〇	七・〇〇

大同	一・一五	二・四〇	二・一〇	二・四〇	二・二〇	二・三三	二・五〇	二・三〇	二・二〇	二・二〇	四・〇〇	六・四〇	八・二〇
平地泉	一・二〇	二・五〇	二・二〇	二・五〇	二・二〇	二・二〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	四・〇〇	六・〇〇	八・〇〇
厚和	一・二〇	二・五〇	二・二〇	二・五〇	二・二〇	二・〇〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	六・〇〇	五・〇〇	七・〇〇
長辛店	一・二〇	二・五〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・六〇	二・五〇	二・三〇				一〇・〇〇
程家	一・一〇	二・〇〇	一・八〇	二・〇〇	一・八〇	二・〇〇	二・四〇	二・四〇					
高碑店	一・二〇	二・〇〇	一・八〇	一・八〇	一・九〇	一・九〇	二・五〇	二・五〇	二・二〇			五・〇〇	七・〇〇
磁縣	一・〇〇		一・八〇	一・六〇	一・七〇	一・七〇						五・五〇	七・五〇

（華北土建協會調査）

第一〇四表ノ一　苦力賃銀決定內容

類別	金額	苦力頭	〇・三〇
賄費	一・九〇	手取金	〇・〇五
衣服費	〇、一五五	計	一、五九五

註　北京附近に於ける使用苦力の賃銀とす

第一〇四表ノ二　食費內譯

名稱	數量	單價	金額
白麵	一斤、	〇、三二五	〇、三二五
小米	一・五〇斤	〇・三〇	〇・四五
大豆	〇・三〇斤	〇・三〇	〇・〇九
鹽	〇・〇五斤	〇・二〇	〇・〇一
豆油	—	—	〇・〇二
野菜	—	—	〇・〇六
燃料	—	—	〇・〇五
炊事	—	—	〇、〇八五
計	—	—	一・〇九

註　1.白麵　一袋　四〇斤入　一三圓
　　2.小米　〃　一六〇斤入　四八圓
　　3.大豆　〃　二〇〇斤入　六〇圓
　　4.鹽　〃　一斤入　〇、二〇圓

（華北土建物協會調査）

第一〇四表ノ三　衣服費內譯

	形狀	數量	單價	使用率	金額		數量	單價	使用率	金額
冬衣	綿入	一	一六・〇〇	五〇%	八・〇〇	靴下	八足	〇・五〇		四・〇〇
夏衣	單衣	〃	八・〇〇	六五%	五・二〇	布團	一枚	一五・〇〇	三〇%	四・五〇
布靴		五足	三・五〇		一七・五〇	手拭	四個	〇・三〇		一・二〇
						計				四〇・四〇

註　四〇・四〇÷二六〇＝〇、一五五

（華北土建協會調査）

第一〇五表　華北地方別使用工人賃銀　民國二九年五月現在

種別＼地方別	天津 一日賃金	天津 一個月平均	海浙 一日賃金	海浙 一個月平均	深縣 一日賃金	深縣 一個月平均	北京 一日賃金	北京 一個月平均	玉田縣 一日賃金	玉田縣 一個月平均	懷柔縣 一日賃金	懷柔縣 一個月平均	灤縣 一日賃金	灤縣 一個月平均	撫寧縣 一日賃金	撫寧縣 一個月平均
土工	一・三〇	三九・〇〇	・七〇	一八・〇〇	・八〇	一五・〇〇	一・二〇		一・八〇	三〇・〇〇	二・二〇	三〇・〇〇	一・八〇	三〇・〇〇	・八〇	二四・〇〇
硝子工	二・四〇	七二・〇〇	一・四〇	三五・〇〇			二・二〇						二・〇〇	三一・〇〇		
木工	一・八〇	五四・〇〇	一・二〇	三〇・〇〇	一・四〇	三一・〇〇	二・二〇		二・二〇	三五・〇〇	一・四〇	三五・〇〇	一・八〇	三〇・〇〇	一・〇〇	三〇・〇〇
木挽工	一・八〇	五四・〇〇	一・二〇	三〇・〇〇	一・四〇	二四・〇〇			二・〇〇	三三・〇〇	一・四〇	三五・〇〇	一・六〇	二七・〇〇		
左官工	二・一〇	六三・〇〇	一・二〇	三〇・〇〇	一・〇〇	一五・〇〇			二・〇〇	三三・〇〇			一・八〇	三〇・〇〇	一・〇〇	三〇・〇〇
煉瓦工	一・五〇	四五・〇〇	一・七〇	四二・〇〇					二・〇〇	三三・〇〇	一・五〇	一〇・〇〇	二・〇〇	三一・〇〇	一・〇〇	三〇・〇〇
鐵工	一・七〇	五一・〇〇	一・二〇	三〇・〇〇					二・五〇	四〇・〇〇	一・四〇	二五・〇〇	二・〇〇	三一・〇〇	・三〇	九・〇〇
石工	二・一〇	六三・〇〇	一・二〇	三〇・〇〇	一・五〇	一〇・〇〇	二・二〇		二・五〇	四二・〇〇	一・六〇	三〇・〇〇	一・八〇	三〇・〇〇	二・〇〇	六・〇〇
塗工	一・八〇	五四・〇〇	一・四〇	三五・〇〇			二・二〇		二・二〇	三五・〇〇	一・四〇	二五・〇〇	二・〇〇	三一・〇〇	一・五〇	四五・〇〇
窑職	一・八〇	五四・〇〇							二・二〇	三五・〇〇	一・四〇	二五・〇〇	二・〇〇	三一・〇〇	一・五〇	四五・〇〇
二輪車持車	三・五〇	一〇〇・〇〇	二・〇〇	四五・〇〇					二・〇〇	三一・〇〇	一・〇〇		四・〇〇	五五・〇〇		
荷馬車一頭曳	四・五〇	一三六・〇〇			三・〇〇	二四・〇〇	一・〇〇		七・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇・〇〇		五・〇〇	八〇・〇〇	四・〇〇	一二〇・〇〇
荷馬車二頭曳	六・〇〇	一八〇・〇〇			五・〇〇	二一・〇〇	三・〇〇		一〇・〇〇	三〇〇・〇〇	六・〇〇		一〇・〇〇	三〇〇・〇〇	七・〇〇	二一〇・〇〇
縫工	・八〇	二四・〇〇	三・〇〇	六五・〇〇	一・〇〇	二五・〇〇	三・〇〇		二・〇〇	三三・〇〇	一・五〇	一〇・〇〇	二・〇〇	三一・〇〇	・三〇	九・〇〇
瓦工	一・三〇	三九・〇〇	一・七〇	四二・〇〇			二・〇〇		二・二〇	三五・〇〇	一・四〇	三〇・〇〇	二・〇〇	三一・〇〇	一・〇〇	三〇・〇〇
靴工	・九〇	二七・〇〇	一・五〇	二七・〇〇	一・五〇	三三・〇〇	一・〇〇		二・〇〇	三三・〇〇	・五〇	一五・〇〇	二・〇〇	三一・〇〇	・三〇	九・〇〇
農工			二・〇〇	二四・〇〇	・九〇	三・〇〇			二・〇〇	三三・〇〇	・六〇	一〇・〇〇	一・六〇	二七・〇〇	・八〇	二四・〇〇

縣名	三河縣	平谷縣	昌黎縣	豐潤縣	寶坻縣	臨楡縣	遷安縣	順義縣	昌平縣	薊縣	寧河縣
一日賃金 / 一個月平均	一日賃金 / 一個月平均	一日賃金 / 一個月平均	一日賃金 / 一個月平均	一日賃金 / 一個月平均	一日賃金 / 一個月平均	一日賃金 / 一個月平均	一日賃金 / 一個月平均	一日賃金 / 一個月平均	一日賃金 / 一個月平均	一日賃金 / 一個月平均	一日賃金 / 一個月平均
	一・二〇 / 三六・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	二・〇〇 / 四〇・〇〇	一・二〇 / 三〇・〇〇	・九〇 / 三〇・〇〇	一・七〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	・九〇 / 二七・〇〇	一・八〇 / 五四・〇〇	一・五〇 / 三五・〇〇	一・五〇 / 三〇・〇〇
				・八〇 / 二四・〇〇		三〇・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇		一・八〇 / 五四・〇〇		
	一・五〇 / 三〇・〇〇	一・六〇 / 三二・〇〇	二・八〇 / 四五・〇〇	二・〇〇 / 六〇・〇〇	・八〇 / 二四・〇〇	二・二〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	一・二〇 / 三六・〇〇	一・八〇 / 五四・〇〇	一・四〇 / 三五・〇〇	二・〇〇 / 四〇・〇〇
	一・五〇 / 三〇・〇〇	一・二〇 / 二四・〇〇	二・五〇 / 七五・〇〇	一・八〇 / 二四・〇〇	一・〇〇 / 二四・〇〇	二・〇〇	・八〇 / 二四・〇〇	一・二〇 / 三六・〇〇		一・四〇 / 三五・〇〇	
	一・二〇 / 三六・〇〇	一・六〇 / 三〇・〇〇	二・〇〇 / 六〇・〇〇	一・二〇 / 三六・〇〇		二・二〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	・九〇 / 二七・〇〇	一・四〇 / 四二・〇〇		一・五〇 / 三〇・〇〇
	一・五〇 / 三〇・〇〇	一・五〇 / 一八・〇〇	二・五〇 / 七五・〇〇	一・八〇 / 二四・〇〇		二五・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	一・二〇 / 三六・〇〇	一・八〇 / 五四・〇〇	・八〇 / 二〇・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇
	一・五〇 / 三〇・〇〇	一・二〇 / 三〇・〇〇	・五〇 / 一五・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	・八〇 / 二〇・〇〇	二〇・〇〇	・八〇 / 二四・〇〇	一・二〇 / 三六・〇〇	二・〇〇 / 六〇・〇〇	一・五〇 / 四五・〇〇	一・〇〇 / 二五・〇〇
	一・五〇 / 二七・〇〇	二・〇〇 / 二〇・〇〇	一・八〇 / 五四・〇〇	一・二〇 / 三六・〇〇	一・二〇 / 三〇・〇〇	二・四〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	一・二〇 / 三六・〇〇	一・八〇 / 五四・〇〇	一・五〇 / 三五・〇〇	一・〇〇 / 二五・〇〇
	一・五〇 / 三〇・〇〇	一・六〇 / 一六・〇〇	二・五〇 / 六〇・〇〇	一・二〇 / 三六・〇〇	・九〇 / 三三・〇〇	二・四〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	一・二〇 / 三六・〇〇	一・八〇 / 五四・〇〇	一・六〇 / 三〇・〇〇	一・〇〇 / 二五・〇〇
	一・五〇 / 三〇・〇〇	一・三〇 / 三三・〇〇	二・五〇 / 五〇・〇〇	二・〇〇 / 四〇・〇〇	・九〇 / 二〇・〇〇	二・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇				
	一・八〇 / 三六・〇〇	四・〇〇 / 一〇〇・〇〇	・五〇 / 一五・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	一・二〇 / 三六・〇〇		三・〇〇 / 九〇・〇〇	三・〇〇 / 六〇・〇〇	二・〇〇 / 五〇・〇〇
	三・〇〇 / 六〇・〇〇	七・〇〇 / 一七〇・〇〇	六・〇〇 / 一四〇・〇〇	七・〇〇 / 二〇〇・〇〇	六・〇〇	四・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	五・〇〇 / 一五〇・〇〇	六・〇〇 / 一八〇・〇〇	六・〇〇 / 七五・〇〇	三・〇〇 / 五〇・〇〇
	四・〇〇 / 八〇・〇〇	一〇・〇〇 / 二五〇・〇〇	一三・〇〇 / 二六〇・〇〇	一〇・〇〇 / 二八〇・〇〇	八・〇〇	八・〇〇	六・二〇 / 三九・〇〇	一〇・〇〇 / 三〇〇・〇〇	一〇・〇〇 / 三〇〇・〇〇	一三・〇〇 / 三〇〇・〇〇	五・〇〇 / 六〇・〇〇
	二・〇〇 / 四〇・〇〇	一・四〇 / 三五・〇〇	・三五 / 三・〇〇	一・八〇 / 二四・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	三〇・〇〇	・七〇 / 二一・〇〇	二・〇〇 / 六〇・〇〇	一・八〇 / 五四・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	一・五〇 / 三〇・〇〇
	一・五〇 / 三〇・〇〇	一・四〇 / 一四・〇〇	二・六〇 / 七五・〇〇	一・二〇 / 三六・〇〇	・九〇 / 二五・〇〇	一・五〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	一・二〇 / 三六・〇〇	一・八〇 / 五四・〇〇	一・四〇 / 三〇・〇〇	
	一・八〇 / 三六・〇〇	一・五〇 / 三三・〇〇	・六五 / 三・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	・六〇 / 二〇・〇〇	三〇・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇		一・八〇 / 五四・〇〇	一・〇〇 / 二〇・〇〇	一・五〇 / 三〇・〇〇
	一・五〇 / 三〇・〇〇	一・〇〇 / 三五・〇〇	・八〇 / 二四・〇〇	一・〇〇 / 三〇・〇〇	・六〇 / 一五・〇〇	一・〇〇	・八〇 / 二四・〇〇	・三五 / 一〇・五〇	一・四〇 / 四二・〇〇	・六〇 / 一八・〇〇	一・〇〇 / 二五・〇〇

（中華民國新民勞工協會中央總處調査）

第一〇六表　主要都市に於ける勞賃趨勢

地方別	天津			北京			濟南			青島		
勞働者別／年度別	14.1	15.1	騰貴率	14.5	15.3	騰貴率	14.4	15.1	騰貴率	14.1	15.1	騰貴率
並人夫	0・六五	一・五〇	一三〇・八	0・八五	一・三〇	五二・九	0・五〇	0・八〇	六〇・〇	0・五〇	一・一〇	一二〇・〇
土工	0・六〇	一・〇〇	六六・七	0・八〇	一・三〇	五二・九	0・五〇	0・六〇	二〇・〇	0・六〇	一・一〇	八三・三
鳶職	一・一〇	二・三五	一一三・〇	—	—	—	一・〇〇	一・一〇	一〇・〇	0・九〇	一・三〇	四四・四
石工	一・〇二	一・九二	八八・二	一・二五	一・八〇	四四・〇	一・〇〇	一・一〇	一〇・〇	一・〇〇	二・〇〇	一〇〇・〇
煉瓦積工	0・九五	0・九五	0	0・四〇	一・八〇	三五〇・〇	一・〇〇	一・五〇	五〇・〇	0・九〇	一・四〇	五五・五
左官	0・九三	二・三五	一五二・五	一・三〇	一・八〇	三八・五	一・〇〇	一・一〇	一〇・〇	一・〇〇	一・四〇	四〇・〇

（註）支那問題研究所調査統計より算出

(4)　都市工場勞働者

第一〇七表　都市工場勞働者賃銀

(イ)　燐寸工業

(一)　濟南

工場名		最高	最低	平均
濟南合同燐寸株式會社	男工	二・〇〇	0・三〇	0・五〇
	女工及見習工	0・五〇	0・二〇	0・三〇
益華火柴工廠	男工	0・七〇	0・二五	0・五三
	女工及見習工	0・五〇	0・三〇	0・四〇
恒泰火柴工廠	男工	三〇・〇〇	一三・〇〇	一六・〇〇
	女工	一六・〇〇	一〇・〇〇	一三・〇〇
永泰製軸工廠	男工	0・六五	0・一七	0・二一
	女工	0・四〇	0・一〇	0・二五

(二)　天津

工場名	最高	最低	平均
三友洋行燐寸工場	—	—	0・六〇
北洋火柴股份有限公司	男 0・六〇　女 0・五〇　童 0・三〇		
天津丹華火柴股份有限公司	—	—	0・四〇

備考　滿鐵北支經濟調査所北支那工場實態調査報告昭和十三年版に據る

(ロ) 石鹸工業

(一) 天津 (單位月、円)

工場名	最高	最低	平均	備考
天津造牌股份有限公司	四〇・〇〇			食事付

備考　前掲に仝じ

(ハ) 搾油工業

(一) 天津 (單位月、円)

工場名	最高	最低	平均	備考
正華油廠	一八・〇〇	一五・〇〇	一六・〇〇	女九・〇〇
天津油廠			四〇・七〇	

備考　前掲に仝じ

(ニ) 製紛工業

(一) 濟南 (單位月、円)

工場名	工別	最高	最低	平均
成記麵粉廠	職工	九〇・〇〇	九〇・〇〇	二四・二〇
	雜役	一八・〇〇	九・〇〇	一四・二
寶豐麵粉廠軍管理	職工	一〇〇・〇〇	一〇・〇〇	一八・二七
	雜役	八〇・〇〇	六・〇〇	七・〇〇
豐年麵粉廠軍管理	職工	九〇・〇〇	七・〇〇	一六・六六
	雜役			五二・〇〇

工場名	工別	最高	最低	平均
成豐麵粉廠	職工	一〇〇・〇〇	一〇・〇〇	一五・六五
	雜役	六〇・〇〇		一四・五一
惠豐麵粉廠		一〇三・〇〇	一三・〇〇	
華慶麵粉工司		八〇・〇〇	八・〇〇	
茂新第四麵粉廠		八五・〇〇		

備考　前掲に仝じ

中昌香皂廠	七・〇〇	四・〇〇		
福星造牌工廠	六・〇〇	五・〇〇		
興業造牌工廠	一〇・〇〇	五・〇〇		
恒達造牌工廠			二〇・〇〇	

永豐植物油廠	八・〇〇	七・〇〇		宿舍食事
鑼華植物油工廠	一三・〇〇	六・〇〇		
利中油廠	一〇・〇〇	三・〇〇		
厚塗製油廠	六・〇〇	三・〇〇		食事付

(二) 天津 (單位月、円)

工場名	最高	最低	平均
三吉麵粉廠天津工場	七五・〇〇	一三・〇〇	—
壽豐麥粉股份有限公司	—	—	二〇・〇〇

(ホ) 洋灰工業

(一) 濟南 (單位月、円)

工場名	最高	最低	平均	日傭
致敬洋灰股份有限公司	二〇・〇〇	一三・〇〇	(日)〇・二五	
磐城セメント株式會社	二一・〇〇	一二・〇〇	(日)〇・四五	

備考　前掲に仝じ

(ヘ) 製紙工業

(一) 天津

工場名	最高	最低	平均
新成機械造紙工廠	—	—	(日)〇・四五
振華製紙廠公司	—	—	(日)〇・七〇

備考　前掲に仝じ

第三章　華北に於ける勞働者の性質と現段階

(二) 天津 (單位月、円)

工場名	最高	最低	平均
福星麵粉股份有限公司	四〇・〇〇	一五・〇〇	—

備考　前掲に仝じ

(ト)　紡績工業

(一)　青島　(單位円)

廠別	性別	見習工	出來高工	特殊工	全工平均
内外	男	二〇・五五	二五・六五	二七・七五	二六・九五
	女	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
公大	男	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
	女	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
大康	男	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
	女	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
上海	男	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
	女	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
同興	男	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
	女	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
豐田	男	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
	女	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
國光	男	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
	女	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
日清	男	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
	女	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
富士	男	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
	女	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
平均	男	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五
	女	一二・五五	一五・六五	一七・七五	一六・九五

備考　前掲に仝じ

(二)　済南

廠別	性別	最高	最低	平均	備考
魯豐	男	一・二五	〇・六五	〇・九五	昭和十五年一月調査
	女	〇・八〇	〇・三〇	〇・五五	
成通	男	〇・九〇	〇・三五	〇・六五	昭和十四年二月調査
	女	〇・七〇	〇・二五	〇・四五	
仁豐	男	一・〇〇	〇・三五	〇・六五	
	女	〇・七〇	〇・二〇	〇・四五	

備考　前掲に仝じ

(三)　天津

性別	最高	最低	平均	備考
男	一・二〇	〇・六〇	〇・九〇	昭和十三年一月十六日調査
女				
男	一・〇〇	〇・四〇	〇・七〇	同
女				
男	一・〇五	〇・六〇	〇・八五	同
女				
男	一・〇〇	〇・五〇	〇・七五	昭和十三年十二月調査
女				
男	一・〇〇	〇・六〇	〇・八〇	
女				

備考　前掲に仝じ

(チ)　金屬機械工具工業

(一)　天津

工場名	職工數	徒弟數	合計
雙泰成機器廠	六	一五	二一
鴻記機器廠	一〇	一〇	二〇
久興機械廠	一〇	三	一三
永茂鐵工廠	三	一六	一九
俊記鐵木機械工廠	一五	二四	三九
六華機器工廠	一一	四	一五
春泰鐵廠	七	一三	二〇
義泰成鐵工廠	一〇	一〇	二〇
郭天成鐵廠	一五	一七	三二
全盛德鐵工廠	四	二〇	二四
三義成鐵廠	一〇	三〇	四〇
啓興鐵工廠	三	五	八
旭日鐵工廠	九	三六	四五
享利鐵工廠	七	七	二四
春計鑄鐵廠	三	一六	二九
詳利公生鐵廠	一五	五	二〇
福興鐵廠	七	八	一五
東和工廠	三	一〇	一三
明權製磚鐵工廠	三	一六	一九

工場名　職工數　徒弟數　合計

雙泰成機器廠　六　一五　二一
鴻記機器廠　一〇　一〇　二〇
久興機械廠　一〇　三　一三
永茂鐵工廠　三　一六　一九
俊記鐵木機械工廠　一五　二四　三九
六華機器工廠　一一　四　一五
春泰鐵廠　七　一三　二〇
義泰成鐵工廠　一〇　一〇　二〇
郭天成鐵廠　一五　一七　三二
全盛德鐵工廠　四　二〇　二四
三義成鐵廠　一〇　三〇　四〇
啓興鐵工廠　三　五　八
旭日鐵工廠　九　三六　四五
享利鐵工廠　七　七　二四
春計鑄鐵廠　三　一六　二九
詳利公生鐵廠　一五　五　二〇
福興鐵廠　七　八　一五
東和工廠　三　一〇　一三
明權製磚鐵工廠　三　一六　一九

職工給料合計毎月三六円職工一人當り平均六圓徒弟年節賞與一人當り六乃至七圓
職工賃銀一人當り月六円乃至一六円徒弟は年期内は無給とするも年七―一〇圓賞與を給す
毎月賃銀合計一〇〇円徒弟は毎月平均一人當り二圓
毎月賃銀合計六〇円徒弟賃銀月一円見當
職工賃銀毎月合計三三〇円最高二四円
同　七五圓毎月八圓乃至十二圓
職工賃銀毎月合計一四〇圓徒弟の年期四年節季毎に三乃至五圓を賞與とす
職工毎月平均一四圓徒弟は節季賞與一円前後
職工賃銀毎月一九五圓　四三圓
同　職工賃銀一人一日四〇錢乃至六〇錢
職工賃銀合計月四五円徒弟節季賞與合計年一〇圓
職工一人毎月平均一二円徒弟は毎節季三圓
賃銀合計月一三〇圓
職工賃銀一人當月八圓乃至十二圓
賃銀月合計二四圓
徒弟は四年滿期四年間に五〇円其の他衣服
職工賃銀合計一個月七五〇圓

合計	一九九	三一四	五一三	職工平均毎月一六円最高三〇円徒弟月二円

備考　前掲に全じ

二　勞働時間

中國に於ける工場鑛山の勞働時間は一般的に極めて長時間であり、特に支配的勢力を占める手工業のそれに於て甚だしい。

(1)　鑛山勞働者

左記一覽表を以て之を示す。

第一〇八表　鑛山勞働者勞働時間一覽（昭和十五年八月現在）

地域	省別	種別	一日交替制	勞働時間	備考
華北	河北省	井陘炭礦	三	九時間	一班　自午前七時至午后四時
				七時間	二班　自午后三時至午后十時
				九時間	三班　自午后九時至午前六時
		正豐炭礦	二	十時間半	一班　自午前七時至午后五時半
					二班　自午后七時半至午前六時
		磁縣炭礦	—	—	
		柳江炭礦	二	十二時間	一班　自午前六時至午后六時
					二班　自午后六時至午前六時
		長城炭礦	坑内三 坑外二	八時間	
				十二時間	
		開灤炭礦	坑内三 坑外二	八時間	
				十二時間	
		門頭溝炭礦	…	…	
華北	山東省	華豐炭礦	…	…	
		華寶炭礦	採炭一 運炭二	八時間	一班　自午前七時半至午后三時半
					二班　自午后四時至午前〇時
		中興炭礦	三	八時間	三班　自午前〇時至午前八時
		淄川炭礦	火夫三 其他二	十二時間	
		悅昇炭礦	二	十二時間	
		黑山炭礦		二十四時間	隔日交替
		博山炭礦		二十四時間	〃
		東・章邱炭礦	二	十二時間	
		坊子炭礦	二	〃	
	山西省	陽泉炭礦	二	十二時間	一班　自午前六時至午後后六時
					二班　自午后六時至午前六時
		西山炭礦	二	〃	
		壽陽炭礦	採炭二 掘進三		
		富家灘炭礦	…		
		軒崗鎭炭礦	…		
		六河溝炭礦	…		
	河南省	焦作炭礦	二	十二時間	一班　自午前六時至午后六時
					二班　自午后六時至午前六時
		馮心炭礦		二十四時間	隔日交替
	江蘇省	柳泉炭礦	三	八時間	一班　自午前八時至午后四時
					二班　自午后四時至午前〇時
					三班　自午前〇時至午前八時
	山西省	山西鐵礦	…		
	河北省	華北礬土			自夜明至日沒
	河北省	北支產金	…		

蒙疆　大同炭礦……十時間
　　龍煙鐵礦　二　夏期十時間半

（興中公司調査）

註　一、記載の記號中—皆無…調査中又は調査欠

休日

一、四方拜　一月一日
二、元始祭　一月三日
三、紀元節　二月十一日
四、神武天皇祭　四月三日
五、天長節　四月二十九日
六、明治節　十一月三日
七、春節　陰曆正月元日より三日に當る陽曆日
八、清明節　陰曆清明日に當る陽曆日
九、端午節　陰曆五月五日に當る陽曆日
一〇、仲秋節　陰曆八月十五日に當る陽曆日
一一、孔子誕辰　陰曆八月廿七日に當る陽曆日
一二、中華民國國慶紀念日　陽曆十月十日
一三、年末　自十二月三十日至十二月三十一日
一四、年始　一月二日
其他　每月一日と一五日

註　右休日を大體の標準とするが各鑛山は其地方の慣習に應じ休業するを以て必ずしも同一ならず。

（興中公司調査）

(2)　交通勞働者

交通勞働者中鐵道關係者の勞働時間に付見るに左の如くである。

イ京包線—檢車詰所一日交替、機關庫一〇時間

ロ京山線—檢車詰所九時間乃至十二時間、機關庫晝間班十時間、夜間班十一時間、保線詰所夏期十時間、冬期九時間

鐵道貨物荷役關係荷役勞働者の作業時間は作業量の波動により一定しないが平均十時間程度である。

赤帽、手小荷物勞働者

中間驛に於ける者は作業量少くの兼務勞働者（鐵道貨物積込、積卸勞働者）が多いが主要驛は概ね專業者である。

勞働時間は列車の始發着時より終發着時に至る長時間繼續勞働であるが、北京驛に於ては二部制を採用し早出十時間遲出八時間となつて居る。

(3)　紡績勞働者

第一〇九表　青島紡績工場交替制度時間其の他一覽

項目別	會社別	摘要
交替制度	各社同一	二交替制
轉換日限	各社同一	一週間
轉換日	〃	每日曜日
轉換日の勤務	〃	全班休業

所定勞働時間	各社同一	片班　十二時間 晝班　午前七時至午後七時
始終時間	〃	晝專　同右 夜班　午后七時至午前七時
休憩時間	四社	中食時三十分のみ一回
	五社	中食時三十分及午前午後十五分宛三回一時間晝專及保全工は各社共普通三回
實働時間	四社	片班十一時間半
	五社	片班十一時間
公休日	各社概不同樣なれども若干異る	毎月所定休日二回（交替轉換日） 新正月一日乃至二日 舊正月三日乃至五日 天長節紀元節陸海軍紀念日 中國三節は毎月所定日曜休日を繰替へ休業す

備考「青島紡績勞働調査」滿鐵北支經濟調査所　昭和十五年一月

三　福利施設

日本資本、其他の外國資本の工場、鑛山に於ける勞働者の福利施設には相當見るべきものがあるが、民族資本の工場、鑛山は著しく其の發達が遲れてゐる。

(1) 住居施設

紡績工場は殆んど社宅收容制を採つて居り日本資本紡績工場の住宅施設の如きは中國人の中流以上の住宅に匹敵すると評されてゐる。鑛山の住宅施設は開灤其他一部を除く外は半農半礦勞働者が多い關係上一般に完備せる所少く、之を有せる所も概して支那式平家建の粗末なものである。

鐵道埠頭荷役勞働者は通勤者が多く之亦特記すべき程のものを有しない。

(2) 日用品配給施設

集團的に多數勞働者を擁し背後地に都市を控へない鑛山はこの種施設には最も留意し主要食料品、綿布、煙草、燐寸、酒類等を原價販賣し日常生活の消費面に寄與して居る。

(3) 醫療施設

日本資本下の紡績工場、鑛山（魯大其他）に於ては相當完備を見てゐるが、一般的には殆んど等閑視され、急救箱程度の備付さへ無い所も極めて多い。

(4) 慰安娯樂施設

紡績工場に於ては演劇演武、映畫、集會等の利用に供する爲獨立の建物として倶樂部を建設して居る所が多い、其の他に於ては此の種施設にして見るべきものは殆んどない。

(5) 扶助救濟施設

紡績、鑛山、其他近代工場に於て規約を設けて居るものもあるが、多くは臨機應變的に慣習を加味して其の都度恩惠的に措置する程度である、左に鑛山の扶助項目を一括してその概狀を示す。

（イ）療養扶助

公傷は治療費鑛山負擔、私傷病は實費、

（ロ）休業扶助

休業療養中一日に付日給額の全額乃至七割程度支給す、但し期間並に資格に依り增減す

（ハ）傷疾扶助

第一一〇表　傷疾扶助表

種別	說明	支給標準
甲種傷	兩眼失明者、片手足以上を失ひたる者、生涯咀嚼言語の機能を失ひたる者、生涯人の助を籍るに非ざれば自辨を遂し得ざる者、前項と同程度の傷疾者	日收の二二〇日分乃至一八〇日分
乙種傷	兩耳共聾となりたる者、一足一手の機疾者、生殖器の損失或は機能を失ひたる者、身體運動の自由を失ひたる者、前項と同程度の傷疾者	日收の一六〇日分乃至一二〇日分
丙種傷	一眼を失ひたる者、鼻脫落せる者、咀嚼、言語、機能に大障碍をせし者、一手の拇指兩指及三指以上を失ひたる者、一足の四趾以上を失ひたる者、頸及腰運動に大障碍ある者、前項と同程度の傷疾者	日收ノ一〇〇日分乃至八〇日分

右傷疾手當は勤務年限、資格に依り幾分の增減はある。

（二）弔慰金及葬祭料

勤務年限、資格に依り差はあるが日給額の二二〇日分程度の弔慰金、三〇圓乃至二〇圓の葬祭料並に約二五圓程度の棺桶を支給す

（註）株式會社興中公司總務課調査參考

開灤炭礦の扶助救濟は次の如くである。

死亡の場合　銀四〇〇圓、葬儀手當一〇〇圓、棺は現物支給である。

不具手當　醫務當局の査定により死亡手當に對する左記率を以て支給す。

	右	左
腕喪失の場合	七五%	六〇%
前腕〃	六五%	五五%
手〃	六〇%	五〇%
腕〃	六〇%	五〇%
足〃	四〇%	四〇%
眼〃	三〇%	三〇%
親指〃	二〇%	一八%

	右	左
人差指喪失の場合	一六%	一四%
中指喪失の場合	一二%	一〇%
藥指喪失の場合	一〇%	八%
小指〃	八%	八%
足親指拇趾の負傷せさる場合		五%
足親指拇趾の負傷せる場合		一五%

（註）滿鐵北支經調資料より

四　勞働者の生活

(1)　住　居

近代的工場鑛山の宿舍施設に住居するものは別として、一般勞働者の借家賃は一間房子（一部屋）にて北京、天津等の主要都市では三圓內外、地方では一圓內外のものである。單身者には店（下級旅館）に宿泊するものもあるが、其の一泊宿料は十錢乃至二十錢である。土建勞働者は作業中は概ね作業場所の近邊に蘆蓆（アンペラ）張りの小屋を設け其の費用は勞働者共同負擔として賃銀中より引去つて居る。

(2)　衣　服

夏は褲子（ズボン）のみで殆んど半裸體で過すものも可成り多く、冬は棉入衣のないものは有る限りの着物を重ね着すると云つた有樣で極めて簡單粗末なものである。彼等が雨を極端に嫌ひ降雨に遭へば屋外作業を中止して歸るのも着換へがない爲だとも謂はれてゐる。仕事場の附近にはよく女が出入して勞働者の着物の破れを賃繕ひをして歩いてゐる。着物の洗濯の如きは殆んど行ふことがない。

(3)　食　物

食物は雜多で二食又は三食、過激な勞働に從事する者は四食であるが概して二食が多い。華北一般に麥粉食を最も喜び勞働者募集に麥粉食を供すると言ふ事は好條件の一つとなつて居る。併し一般には粟、玉蜀黍、蕎麥を混食する。主食物上下等の程度を分類して見ると次の如くである。

一等食　麥粉のみ又は麥粉と白米の混食
二等食　麥粉と包米の混食
三等食　麥粉と高粱米
四等食　包米と高粱の混食
五等食　高粱と粟米粥

副食物は殆んど漬物のみであり之に野菜を油で沙めたもの、豆腐等が加はれば上の部に屬し、肉類等を攝取することは極めて稀である。

彼等の一食に要する費用は麥粉のみならば一・五市斤最近の相場一斤三四錢とすれば五一錢であり一日二食にて一円餘を要する計算であり、一円三、四十錢の賃銀は最低限度の賃銀と謂へる。

(4)　趣味娯樂

經濟上の余力もないが、知識教養の低級なるに從ひ極めて低級單純である。賭博は一般に喜ばれ、如何に法令上の禁止を以てもこの習慣は抑へ難い、紙牌、竹牌、銅錢等を用ひて旺んに行つてゐる。次で一般的なものは觀劇で作業中、又は休息中高唱するものは戲曲の一節である。

五　生計費及生計費指數

(1)　生計費調査

華北勞働者の生計費は後に示す生計費指數に依つて理解さるゝ如く、事變後急激な昂騰振りを示してゐる。從つて半年一年程度の時間的經過に於てすら著しい相違がある。

第一一一表　炭礦勞働者一個月生計費

昭和十五年五月現在

種別	獨身者 金額	%	有家族者 金額	%
食物費	一四・〇〇	六〇・九	三三・〇〇	六一・一
內譯主食物	二・三五	一〇・九	四・三五	一三・五
內譯副食物	二・〇〇	八・七	二・〇〇	五・六
住居費	一・三五	六・五	三・三五	九・七
內譯食費	三・〇〇	一三・〇	四・〇〇	一一・一
被服費、其の他	三・〇〇	一三・〇	三六・〇〇	一〇〇・〇
合計	二三・〇〇	一〇〇・〇		
家族數(本人共)	一		三(本人一、妻一、子供一)	

備考　一、社宅外に下宿する勞働者を基準とす
　　二、株式會社興中公司總務課調査

第一一二表　紡績工場勞働者生計費

昭和十四年六月調査

（一）　單身者

項目別	豐田紡績 金額	%	上海紡績 金額	%
收入總額	一八・〇〇	一	一八・〇〇	一
總合計	一六・三五	一〇・〇	一四・三五	一〇〇・〇〇
一日平均	五五		四五	
月殘高	一・三五		三・三五	

備考　一、主として社宅收容の男工を基準とす
二、女工生計費は食物費が男工に對し一割內外安價なり
三、住居費なきは會社に於て料金を徵收せざるもの

（二）　有家族者

項目別	豐田紡績 金額	豐田紡績 %	日清紡績 金額	日清紡績 %
月收總額	六五・〇〇	—	三〇・〇〇	—
內譯 本業收入	三二・〇〇	四九・二	二七・〇〇	九〇・〇
家族收入	二七・〇〇	四一・五	—	—
雜收入	六・〇〇	九・三	三・〇〇	一〇・〇
家族構成	人員四人 夫婦と子供二人		人員三人 夫婦と子供一人	
支出食物費	三〇・〇〇	四六・二	一七・九〇	五九・七
內譯 主食物	二〇・五〇	三一・五	一三・九〇	四六・三
副食物	八・〇〇	一二・四	三・二〇	一〇・七
調味料	一・五〇	二・三	八〇	二・七
住居費	四・二〇	六・五	一・九〇	六・三
內譯 家賃	一・二〇	一・八	—	—
燃料	三・〇〇	四・七	一・九〇	六・三
水道電燈	—	—	—	—
被服及寢具費	五・二〇	八・〇	二・五〇	八・三
內譯 被服寢具	四・〇〇	六・二	二・〇〇	六・七
身廻	一・二〇	一・八	五〇	一・六
衛生醫療費	五〇	〇・七	三〇	一・〇
交際費	三・〇〇	四・七	三〇	一・〇
娛嗜好費	五・〇〇	七・七	五〇	一・七
育兒教育費	五〇	〇・七	五〇	一・七
修養費	—	—	—	—
交通費	一・八〇	二・八	三〇	一・〇
雜費	一・五〇	二・三	—	—
計	五二・七〇	—	二四・二〇	—
一日當り平均消費額	一・七二	—	八一	—
月殘高	一三・三〇	二〇・四	五・八〇	一九・三

滿鐵調查「青島紡績勞働調查（昭和十五年一月）」

第一一三表　京山線津浦線方面荷役勞働者生活費調查

	獨身者 共同出費 一四・四現在	獨身者 共同出費 一四・一二現在	獨身者 個人出費 一四・四現在	獨身者 個人出費 一四・一二現在	獨身者 合計 一四・四現在	獨身者 合計 一四・一二現在	妻帶者 共同出費 一四・四現在	妻帶者 共同出費 一四・一二現在	妻帶者 個人出費 一四・四現在	妻帶者 個人出費 一四・一二現在	妻帶者 合計 一四・四現在	妻帶者 合計 一四・一二現在
桑園	四九	六〇	二三	二三	七二	八三	—	—	九二	一〇二	九二	一〇二
泊頭	—	—	七二	八三	七二	八三	—	—	九一	一〇〇	九一	一〇〇
連鎮	—	—	七六	八六	七六	八六	—	—	九一	一〇六	九一	一〇六
滄縣	—	—	七二	八二	七二	八二	—	—	九七	一〇三	九七	一〇三
西沽	—	—	七六	八五	七六	八五	—	—	九四	一〇七	九四	一〇七
郎坊	四七	五八	二一	二三	六八	八一	—	—	九七	一〇一	九七	一〇一
北站	—	—	七六	八六	七六	八六	—	—	九三	一〇八	九三	一〇八
天津	—	—	七五	八八	七五	八八	—	—	九三	一〇八	九三	一〇八
塘沽	四九	六〇	二四	二四	七三	八四	—	—	八七	一〇〇	八七	一〇〇
唐山	四七	五八	二三	二六	七〇	八四	—	—	九三	一〇三	九三	一〇三
古冶	四七	五七	二六	二三	七三	八〇	—	—	八七	一〇三	八七	一〇三
胥各莊	—	—	七五	八五	七五	八五	—	—	九〇	一〇五	九〇	一〇五
灤縣	—	—	七一	八二	七一	八二	—	—	九一	一〇一	九一	一〇一
昌黎	四九	五九	二五	二五	七四	八四	—	—	九二	一〇四	九二	一〇四
秦皇島	五四	六〇	二五	二六	七五	八六	—	—	九六	一〇七	九六	一〇七
山海關	五五	六五	二七	二七	八二	九二	—	—	九六	一一五	九六	一一五
平均	四九	五九	四九	二四	七三	八五	—	—	九二	一〇四	九二	一〇四

國際運輸天津支店調查

第一一四表　荷役作業勞働者生活費調查　（昭和十四・十一調查）

	南口 獨身	南口 家族	宣化 獨身	宣化 家族	張家口 獨身	張家口 家族	大同 獨身	大同 家族	平地泉 獨身	平地泉 家族	厚和 獨身	厚和 家族	包頭 獨身	包頭 家族	口泉 獨身	口泉 家族	平均 獨身	平均 家族
衣服費	二・四二	三・三六	二・八七	四・八二	三・一五	八・三〇	二・八〇	六・二〇	三・〇〇	五・七〇	四・〇〇	七・八八	四・一〇	七・一〇	二・八一	五・九〇	二・九六	五・五四
日用品費	〇・七〇	一・二一	〇・七〇	一・二五	〇・八五	一・三〇	〇・八六	一・三五	〇・八七	一・一〇	〇・七八	一・四〇	〇・八〇	一・一三	〇・七四	〇・九一	〇・七六	一・一六
嗜好品費	四・五〇	二・八〇	四・六〇	三・五〇	五・五〇	五・二〇	五・三〇	四・五〇	三・一〇	一・九〇	三・一〇	二・六〇	三・三〇	二・九一	四・七三	四・五〇	四・〇九	三・三六
雜費	〇・六五	一・八五	〇・七三	一・八〇	〇・九〇	二・八〇	〇・八一	二・一五	〇・五四	一・三〇	〇・七六	一・三〇	〇・七八	二・〇〇	〇・六三	一・五〇	〇・六七	一・七一

食費 主食	14.00	18.26	9.30	13.50	14.50	21.70	13.00	21.00	6.70	9.75	8.70	13.20	9.00	13.00	14.10	18.20	11.01	15.94
食費 副食	3.50	5.47	3.10	5.40	4.00	7.00	4.10	7.20	5.70	9.80	6.00	8.50	5.10	9.90	4.80	8.70	4.13	6.92
食費 調味	1.46	1.80	1.70	2.30	1.90	3.00	2.20	2.70	2.66	2.90	2.30	3.10	2.43	2.98	2.31	2.70	1.02	2.46
居住費	1.40	6.00	1.15	4.30	2.30	6.85	1.70	5.80	1.50	5.00	1.00	9.60	0.90	8.20	1.10	3.70	1.39	5.62
合計	28.65	40.75	24.15	36.87	33.10	56.21	30.77	50.90	24.07	37.45	26.64	47.58	26.41	47.22	31.22	46.11	26.93	43.67
一日當所要額	0.96	1.36	0.81	1.23	1.10	1.87	1.03	1.70	0.80	1.25	0.89	1.59	0.88	1.57	1.04	1.54	0.90	1.42

（蒙疆運輸公司調査）

(2) 生計費指數

華北に於ける勞働者生計費指數は事變前天津の南開大學經濟研究所及北京の社會科學研究所に於て作成されてゐた。事變後前者は天津支那問題研究所に於て、後者は燕京大學に於て之を引繼ぎ權威あるものとして發表せられてゐる。

第一一五表　天津勞働者生活費指數

大正十五年―一〇〇

年	月	總指數	食料品	衣料品	燃料及水	家賃
昭和	五年	118.81	120.49	106.39	129.17	107.53
	六	113.80	110.36	116.29	136.26	106.33
	七	105.24	101.98	102.30	111.25	104.91
	八	93.48	88.70	91.27	100.70	103.87
	九	89.76	83.82	86.81	101.39	103.87
	一〇	99.02	96.44	82.79	104.30	102.89
	一一	112.82	118.90	87.80	115.50	97.50
	一二	123.41	124.17	101.18	119.46	97.47
	一三	156.82	178.55	120.69	140.49	100.05
	一四	249.72	297.67	205.26	201.17	125.54
昭和十三年	三月	143.96	163.96	116.24	123.51	98.92
	四	145.55	165.78	116.80	129.27	98.92
	五	147.74	169.05	119.06	129.51	98.92
	六	157.84	181.44	135.71	138.21	98.92
	七	166.62	191.24	145.51	153.21	98.92
	八	166.60	190.76	144.02	155.77	98.92
	九	164.10	184.40	144.54	161.04	102.30
	一〇	164.04	184.20	145.03	161.04	102.36
	一一	160.63	180.33	140.79	151.22	102.36
	一二	158.86	181.33	137.55	138.40	102.36
昭和十四年	一月	166.26	196.55	138.66	137.82	102.36
	二	177.06	209.01	140.70	144.11	102.36
	三	189.69	224.20	151.26	161.35	102.36
	四	191.52	225.95	167.27	164.18	102.36
	五	197.71	231.61	193.84	167.91	102.36
	六	203.42	234.75	194.26	169.49	117.13
	七	221.79	246.75	211.56	182.83	123.05
	八	272.26	326.72	245.69	239.66	123.05
	九	295.62	346.82	260.66	269.36	147.64
	一〇	297.85	349.73	258.01	286.51	147.64
	一一	299.55	347.73	245.32	289.69	166.09
	一二	321.30	356.76	256.64	321.84	172.24
昭和十五年	一月	349.82	419.16	285.82	310.65	172.24
	二	421.99	517.92	323.70	319.50	172.24
	三	447.20	535.69	327.49	336.74	172.24
	四	449.43	562.97	378.89	336.74	195.96
	五	460.37	561.78	443.65	384.27	196.85
	六	461.70	560.22	451.86	395.85	196.85
	七	427.76	501.84	409.25	353.15	196.85
	八	409.86	471.97	408.74	401.97	196.85

註　一九三七年七月以前は天津南開大學經濟研究所作成
一九三七年十二月以降は天津支那問題研究所作成、加重總和法

第一一六表　北京生活費指數　昭和十一年―一〇〇

年	月	總指數	食料品	衣料品	燃料	家賃	雜費
昭和	七年	91.0	85.8	126.8	108.6	88.4	101.4
	八	80.8	72.8	109.4	96.8	94.4	99.7
	九	76.3	70.3	102.6	99.9	101.5	99.1
	一〇	85.7	76.4	98.2	102.7	102.9	99.6
	一一	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	一二	113.9	116.1	124.5	102.6	80.6	103.0

一三	一四五・九	一四九・二	一四五・九	一四九・二	一四五・九	一四九・二	一四五・九	一四九・二	一四五・九
一四	(一三三・八)一〇三・九	(一三五・六)一〇五・四	一三五・六	一〇五・四	一三五・六	一〇五・四	一三五・六	一〇五・四	一三五・六
昭和十三年									
四月	一六〇・一	一六四・七	一六〇・一	一六四・七	一六〇・一	一六四・七	一六〇・一	一六四・七	一六〇・一
五	一五八・九	一六二・九	一五八・九	一六二・九	一五八・九	一六二・九	一五八・九	一六二・九	一五八・九
六	一五五・三	一五九・二	一五五・三	一五九・二	一五五・三	一五九・二	一五五・三	一五九・二	一五五・三
七	一五九・二	一六三・二	一五九・二	一六三・二	一五九・二	一六三・二	一五九・二	一六三・二	一五九・二
八	一六一・三	一六五・六	一六一・三	一六五・六	一六一・三	一六五・六	一六一・三	一六五・六	一六一・三
九	一五五・九	一六〇・四	一五五・九	一六〇・四	一五五・九	一六〇・四	一五五・九	一六〇・四	一五五・九
一〇	一四一・八	一四五・九	一四一・八	一四五・九	一四一・八	一四五・九	一四一・八	一四五・九	一四一・八
一一	一三二・五	一三六・四	一三二・五	一三六・四	一三二・五	一三六・四	一三二・五	一三六・四	一三二・五
一二	一三八・四	一四二・三	一三八・四	一四二・三	一三八・四	一四二・三	一三八・四	一四二・三	一三八・四
昭和十四年									
一月	一四五・九	一四九・二	一四五・九	一四九・二	一四五・九	一四九・二	一四五・九	一四九・二	一四五・九
二	一六四・五	一六八・八	一六四・五	一六八・八	一六四・五	一六八・八	一六四・五	一六八・八	一六四・五
三	一七〇・五	一七四・七	一七〇・五	一七四・七	一七〇・五	一七四・七	一七〇・五	一七四・七	一七〇・五
四	一七八・四	一八二・七	一七八・四	一八二・七	一七八・四	一八二・七	一七八・四	一八二・七	一七八・四
五	一八六・四	一九〇・八	一八六・四	一九〇・八	一八六・四	一九〇・八	一八六・四	一九〇・八	一八六・四
六	一八三・九	一八八・二	一八三・九	一八八・二	一八三・九	一八八・二	一八三・九	一八八・二	一八三・九
七	一八八・八	一九三・二	一八八・八	一九三・二	一八八・八	一九三・二	一八八・八	一九三・二	一八八・八
八	二〇六・二	二一〇・九	二〇六・二	二一〇・九	二〇六・二	二一〇・九	二〇六・二	二一〇・九	二〇六・二
九	二二九・六	二三四・二	二二九・六	二三四・二	二二九・六	二三四・二	二二九・六	二三四・二	二二九・六
一〇	(二三九・六)二四三・八		(二三九・六)二四三・八		(二三九・六)二四三・八		(二三九・六)二四三・八		(二三九・六)二四三・八
一一	(二七二・三)二四三・八	(二八一・一)二四七・八							
一二	(二八二・九)二四一・一	(二九五・八)二四四・七							
昭和十五年									
一月	(二五一・八)二五五・七	(二〇七・〇)二六〇・八							
二	二九三・六	四二一・二							
三	四六一・二	五一〇・八							
四	四四四・八	四七七・五							

註　昭和十三年七月以前は社會科學研究所編製
　　昭和十三年八月以降は燕京大學調査に依る

第一一七表　青島主要品物價調

銘柄	單位	一四年一月	一五年一月	一五年二月	一五年三月	一五年四月	一五年五月	一五年六月	一五年七月
一等麵粉	斤	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三
二等麵粉	〃	一五	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三
一等大米	〃	一四	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇
小米	〃	一二	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
包米	〃	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八
平均指數	五品	一〇〇	二〇〇	二〇三	二〇八	二〇八	二〇八	二〇八	二〇九
黃豆	斤	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八
綠豆	〃	一三	一九	一九	一九	一九	一九	一九	一九
江豆	〃	一二	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
高粱	〃	一〇	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一六
猪肉	〃	三五	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五
牛肉	〃	三一	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五

指數は十四年六月を一〇〇とし價格單位は分なり

黄花魚	〃		15	23	24	29	29	18	29	24
大葱	〃		06	09	11	14	09	08	06	05
豆芽	〃		05	07	10	12	10	10	10	10
豆腐	〃		06	11	15	15	14	15	15	15
平均指數	一〇品	100	184	204	191	229	221	227	207
塊煤	筐		2.55	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.55	2.70
粉煤	〃		1.80	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.10	2.20
煤球	〃		2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.15	2.03
劈柴	一〇箇		21	25	36	32	26	27	27	30
火油	一〇斤		24	70	70	70	72	95	85	70
平均指數	五品	100	107	108	107	107	110	118	120
豆油	斤		33	66	77	70	71	75	66	54
生油	〃		30	60	67	65	64	67	59	41
鹽	〃		04	06	10	10	10	10	10	10
香油	〃		54	59	68	65	64	1.10	1.00	1.10
平均指數	四品	100	157	183	173	172	236	184	179
綿布	尺		18	24	30	33	41	50	39	35
花達呢	〃		36	45	57	58	78	86	75	77
平均指數	二品	100	128	161	173	238	265	239	235
總指數	二六品	100	145	187	185	202	230	223	202

註 北支經濟研究所調

第一一八表 北京物價指數一覽

年月	總指數	食物	燃料	綿布	雜項
昭和三年五月	136.61	114.33	161.04	133.96	167.29
六	134.77	117.37	168.27	135.78	127.47
七	142.74	128.79	137.03	144.51	124.63
八	146.10	128.06	179.73	144.45	133.13
九	144.55	116.11	186.73	142.19	133.19
一〇	137.06	106.60	166.09	142.46	135.81
一一	137.75	111.36	162.00	140.25	137.41
一二	136.10	119.18	163.94	132.03	139.80
昭和四年一月	142.67	128.80	160.24	138.47	139.07
二	146.61	141.25	162.46	148.32	135.29
三	148.59	144.85	164.74	152.73	135.29
四	151.80	141.87	167.04	159.77	136.50
五	162.08	147.04	169.18	182.08	150.97
六	163.59	145.47	173.28	183.50	150.53
七	176.87	162.25	185.03	201.30	154.89
八	195.11	184.51	202.40	233.61	170.92
九	207.36	183.02	229.43	235.60	191.46
一〇	211.68	169.53	236.19	247.46	203.53
一一	211.99	181.21	234.86	236.63	193.21

（北京市社會局統計調査）

第一一九表 主要都市生計費指數對照

指數別	生活費		勞働者生活費		
調査地	北京	上海	天津	上海	南京
調査者	社會科學研究所	國定稅則委員會	南開大學	社會局	社會局
基準年	一九二七年（昭和二年）	一九二六年（大正十五年）	一九二六年（大正十五年）	一九二六年（大正十五年）	一九三八年（昭和五年）
1926年	102.0	100.0	100.00	100.00	—
1927	100.0	106.7	105.60	101.09	—
1928	101.6	102.5	109.52	93.22	—
1929	106.5	107.9	115.67	101.96	—
1930	109.6	121.8	118.81	116.79	100.00
1931	95.8	125.9	113.80	113.81	102.09

一九二二	九一・〇	一九・一			
一九二三	九〇・八	一〇七・二			
一九二四	七九・二	一〇五・二			
一九二五	八二・七	一〇五・六			
一九二六	一〇〇・〇	一一三・二			
一九二七	一一三・九	—			
	一月	—	二一〇・一	九四・〇三	一〇五・〇四
	二	—	二一〇・一	八三・四二	一〇五・〇四
	三	—	二一六・八	九七・二六	一〇八・〇三
	四	—	二一七・四	八〇・六三	一〇八・〇三
	五	—	二一八・七	九七・一七	一〇九・〇三
	六	—	二一九・〇	一〇五・二三	一一〇・〇三
	七	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	八	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	九	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	一〇	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	一一	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	一二	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
一九二八					
	一月	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	二	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	三月	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	四	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	五	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	六	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	七	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	八	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	九	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	一〇	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	一一	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	一二	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
一九二九					
	一月	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	二	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	三	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	四	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	五	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	六	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	七	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	八	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	九	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	一〇	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	一一	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	一二	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
一九三〇年					
	一月	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	二	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	三	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三
	四	—	二一九・〇	九七・一七	一〇九・〇三

一九二二	一四四・八	—			
一九二三	一四三・三	—			
一九二四					
	一月	一五〇・九	—		
	二	一六四・五	—		
	三	一七〇・五	—		
	四	一七六・四	—		
	五	一八六・四	—		
	六	一八三・九	—		
	七	一八八・八	—		
	八	二〇六・二	—		
	九	二〇九・六	—		
	一〇	(二九二・六)二四三・八	—		
	一一	(二七一・三)二四三・八	—		
	一二	(二八三・九)二四一・一	—		
一九二五年					
	一月	(二五一・九)二五五・七	—		
	二	二九三・六	—		
	三	四六一・二	—		
	四	四四四・八	—		

第三節　稼働、移動及能率

一　稼働及移動狀態

第三章　華北に於ける勞働者の性質と現段階

(1)　鑛山勞働者

華北鑛山勞働者は別表炭礦勞働者數調査に示す如く約十一萬人と概算されるもこれは日系（軍管理を含む）並に英國系資本企業下にあるもののみにしてこれに華人の土法による小規模企業及び金鑛、鐵鑛、礬土、重石等の各種鑛山勞働者を合すれば鑛山勞働者の總數は約十五萬人程度に上ると推定せられる。

之か今後の見透しに於ては急激なる增產計畫及資材不足を勞働を以て補ふ方策によつて所要勞働の厖大化は必至と見られて居る。

華北に於ける鑛山勞働者特に直接採礦に從事する所謂坑夫の使用は苦力頭による請負制多く、その採用解雇及着到は一切苦力頭に一任されて居り、移動率並に稼働率を正確に知るか如きことは殆んど不可能であるが、昭和十五年六月華北全般に亘る調査（註）を綜合すれば遠地募集の勞働者にあつては移動率約五〇％を示す。地場勞働者は所謂半農半鑛勞働者にして農繁期の周期的移動が激しい。

かくの如き高率の移動原因は。

（一）　勞務管理上の缺陷

（二）　賃銀の不統一並に物價に對する賃銀の割安

（三）　苦力頭制の缺陷

（四）　募集上の缺陷

（五）　半農半鑛勞働者の多數なること

（六）　治安の不良

等が擧げらるが（一）、（二）、（三）及（四）は鑛山側の責に歸すべき原因であり（五）、は勞働者の責に歸し（六）は其の他の原因として見做される。

鑛山勞働者の稼働率は他種產業勞働者に比して一般に著しく低いのを普通とするが華北各鑛山勞働者の稼動率は概ね良好にして昭和十五年六月に於ける稼働率は次表に見る如く總平均八〇％を示してゐる。

第一二〇表　鑛山勞働者稼働率（昭和十五年六月現在）

種別	作業日本方出勤率	稼働率	鑛山	勞働者數 常傭夫	請負夫	臨時夫	計	一人一日當產出量	調査年月日
坑內夫	七二％	九八％	山西鐵鑛					〇・三三瓲	昭和十五年八月
坑外夫	九〇％	七七％	華北礬土					〇・四〇	昭和十五年五月
計	七五％	八〇％	龍烟鐵礦					〇・三二	昭和一五年七月

（註）株式會社・興中公司調査　　註　株式會社興中公司總務課並に北支那開發會社調査資料による

第一二一表　炭礦外鑛山勞働者稼働率並移動率

	稼働率	移動率	調査年月日
山西鐵鑛	八〇％	一年五〇％	昭和一五年八月
華北礬土	八六	一ヶ月三〇	〃　五月
北支產金	八二	一年一〇	〃　八月
龍烟鐵鑛	七四	半年一八〇	〃　七月

註　株式會社興中公司並に北支那開發會社調査資料による

(2)　交通運輸勞働者

（イ）　稼働狀態

鐵道關係荷役勞働者出働狀況は中間小驛と主要驛に於て大なる差異があり、中間小驛は最低九五％より時には一〇〇％主要驛は別表の通り最低七〇％より最高九三％平均七五％程度を示し華北全驛平均は七五％乃至八〇％見當である。

第一二三表　荷役勞働者の出働狀況調査（昭和十五年）

線別	驛別	月別	四 在籍延數	四 出働延數	四 出働率	五 在籍延數	五 出働延數	五 出働率	六 在籍延數	六 出働延數	六 出働率	七 在籍延數	七 出働延數	七 出働率	合計 在籍延數	合計 出働延數	合計 出働率	備考
京山線	天津北站		一七、四〇一	六、二四〇	八四	七、四四〇	五、五三六	七四	七、六八〇	五、二七六	七〇	六、五四〇	四、五七六	七〇	二九、〇七〇	二一、七二一	七五	國際運輸
	天津		一七、九三〇	二〇、六五五	七四	二八、八六一	一九、三八六	六七	—	—	—	—	—	—	五六、七九一	四〇、〇四一	七〇	
隴海線	徐州		一三、一八〇	九、一四六	七五	一〇、八六八	九、〇四九	八二	—	—	—	—	—	—	二三、〇四八	一八、一九五	七九	北支支社
	開封		三、〇九〇	二、九〇九	九四	三、一四七	二、八九五	九二	—	—	—	—	—	—	六、三七七	五、八〇四	九三	
京漢線	前門		四、二一五	三、四七二	八二	三、九九二	三、一二四	七四	四、二三〇	二、六七五	六三	四、一三五	三、一五四	七五	一六、五七二	一二、四二五	七五	調査
	石門		二、四一七	一四、七六七	六九	二、一三〇	一、九四二	六一	二〇、二二九	一一、七七八	五八	二〇、一五二	一四、〇四五	七〇	八二、九一八	五三、五三二	六五	
浦津線	濟南		一三、〇二二	一一、二九八	八七	一六、八六四	一四、四二二	八五	一六、三二〇	一四、〇二二	八六	一八、一三五	一三、二二一	七二	六四、三四五	五三、〇六二	八三	
	合計		八九、二七二	六八、五八七	七七	九二、三〇二	六七、三五四	七三	四八、四四九	三三、八五〇	七〇	四八、九六一	三四、九九六	七二	二七八、九八五	二〇四、七八七	七五	

（ロ）移動狀態

最近の勞働需給關係の逼迫及物價昂騰に因る生活壓迫等の原因は勞働者の移動を激化せしめてゐるが、今濟南、徐州唐山に於ける鐵道關係勞働者の離職率を見れば次の如くである。

第一二四表　各地鐵道荷役勞働者移動率表

——昭和十五年一月至八月——

項目地名	濟南	徐州	唐山
在籍勞働者數平均	六〇〇名	四〇四名	二四〇名
離職勞働者數	二〇一	一一二	四五
離職率	三三%	二七%	一八%

備考　國際運輸北支支社調

北京驛荷役勞働者の離職狀況は左の如くである。

第一二五表　北京驛荷役關係勞働者離職表

原因	赤帽	集配工人	手小荷物	計
不正料金を請求せるに依る	二			二
老年に依る爲或は病氣	二	一		三
身分の變更（赤帽勞働者より書記に昇格）	一			一
他へ轉職	四	四	八〇	八八
歸鄕		三		三
身分證明書の紛失による	一			一
計	一〇	八	八〇	九八
在籍工人數（平均）	一三三	三七	二五六	四二六
離職率	七〇%	二一%	三一%	二三%

備考　國際運輸北支支社調

(3) 紡績勞働者

（イ）稼動狀態

青島に於ける紡績勞働者の稼働狀態は次の如くである。

第一二六表　部別及勞働者資格別出勤率調（內外綿調査）

月別	部別	勞働者資格別 本工	試臨	養成	全體
三月	紡績部	九二・九	九一・一	九〇・五	九二・二
	織布部	—	八八・二	—	八八・二
	內部計	九二・九	八九・七	九〇・五	九一・五
	外部	九四・二	八〇・〇	—	九三・七
	總計	九三・二	八九・五	九〇・五	九二・八
四月	紡績部	九五・一	九二・一	九四・二	九四・三
	織布部	九二・三	九三・二	八七・五	九一・〇
	內部計	九四・五	九二・二	九一・〇	九三・六
	外部	九六・二	九二・九	—	九五・七
	總計	九四・八	九二・三	九一・〇	九三・九
五月	紡績部	九四・五	九〇・〇	九二・六	九三・六
	織布部	九一・一	八七・六	八三・〇	八九・一
	內部計	九三・八	八九・七	八八・九	九二・六
	外部	九六・三	九四・一	—	九五・九
	總計	九四・二	九〇・四	八八・九	九三・〇
六月	紡績部	九二・六	八七・九	九二・九	九二・〇
	織布部	八八・七	九二・三	八四・三	八八・〇
	內部計	九一・七	八八・八	八七・五	九〇・九
	外部	九六・三	九四・三	—	九六・六
	總計	九二・三	八九・八	八七・五	九一・六

第三章　華北に於ける勞働者の性質と現段階　一四七

「註」「青島紡績勞働調査」滿鐵北支經濟調査所（昭和十五年一月）

（註）前掲に同し

第一二七表　同右男女工出勤率（六月度のみ）

部別	男工	女工	計
紡績部	九三・一	九一・三	九二・〇
織布部	八八・九	八七・七	八八・〇
外部	九六・〇	九五・〇	九六・六

（註）前掲に同し

第一二八表　績紡及織機室出勤率（六月度のみ）

室別	男工	女工	計
績紡	九三・九	九三・二	九三・四
織機	八六・八	八八・一	八七・八

ロ　移動狀態

青島に於ける上海紡績工場の例を示せば次の通りである。

第一二九表　青島上海紡績工場勞働移動調査

自昭和十四年一月至六月

調査項目	男工	女工	計
一日平均在籍人員	六六六	一、二七八	一、九四四
期間中採用人員	一、五三〇	一、九八七	三、五一七
期間中離職人員	一、三二一	一、五八九	二、九一〇
採用率	二三〇%	一五五%	一八一%
離職率	一九八%	一二四%	一五〇%
移動率	二一四%	一四〇%	一六六%
移動速度	八六%	八〇%	八三%

備考　一　移動率＝｛（採用人員＋離職人員）×½｝÷一日平均在籍人員

移動速度＝離職人員÷採用人員

二　滿鐵前掲調査書

即ち六箇月間の離職率男女工平均一五〇%移動速度は八〇%以上と謂ふ高率である。

男工の離職率が女工に比して更に一段と高率であるのは、女工は寄宿舍收容工多く、男工は通勤者か多い關係であると見られる。

(4)　土建勞働者

華北に於ける本年度の土建業界は資金統制及機材物資の供給難に據り、土建業は豫想外に閑散なる實情にあり、昭和十五年七月末現在調査華北各地土建業者の本年度工事請負金額は大體次の如くである。

業別	金額
特殊方面	一、五〇〇萬円
建設總署關係	三四〇〃円
交通會社關係	二、六〇〇〃円
其の他	二、二〇〇〃
計	六、六四〇〃

華北土建協會調査

尙之に昭和十四年の工事請負額未了分約四五%を加ふれば昭和十五年度工事金額は二億圓及至九千萬圓にして資材は三四億圓に達するものと見做されてゐる。

華北土建工事の稼働日數は年約二百六十日にして最低日數は百五日、蒙疆地區は一年平均二百二十日程度とされて居る。

華北土建協會側の想定によれば前述の工事請負高に對する所要勞働省實人員は繁忙期に於て十四五萬より二十萬人を要すると見積られて居る。

昭和十五年度の地方別職別就業狀況は次の通りである

第一三〇表　華北地方別工事使用勞働者數　昭和十五年五月三十一日現在

地方別職別	苦力	鳶職	木工	木挽工	左官工	煉瓦工	鐵工	石工	塗工	硝子工	運搬夫 二輪車	荷馬車夫 一頭曳	荷馬車夫 二頭曳	計
北京	二〇・五六三	五四九	三、一四一	四〇一	一、一〇六	一、二九九	三九九	一、一五〇	四三〇	一二七	三三	七八四	三〇二	三〇、三二九
天津	一〇、一九五	一九七	一、八六六	四〇四	二一一	三四六	一五五	五六八	七一	二七	一一	一四	五八	一四、一二三
太原	一三、四〇四	一二五	一、四一七	四三六	三八五	一、五三〇	一五九	六九〇	一〇五	六五	一〇	三六五	二五〇	一七、九四一
石門	三、〇二七	四九	六七九	九三	二八九	八五五	一二六	一八一	五六	二三	一〇	一九五	二九四	五、八七七

濟南	二、八二五	三〇	九〇三	二六二	三〇〇	八三二	八八	三六三	七〇	五三	一	五三三	三六	六、四八六
青島	一、一七六	九六	一、一三〇	五〇	三五八	六九二	三六	五六六	七三	一九	二〇	一〇	六五	四、二九一
新鄉	八〇	五	一五〇	一〇	二〇	七〇	—	—	五	—	—	—	—	三四〇
彰德	一、二五〇	—	四〇	—	一五	七七	—	—	—	—	—	—	—	一、三八二
徐州	三、八〇〇	—	三五〇	五〇	—	一、三〇〇	—	一八〇	—	—	—	二五〇	—	五、八三〇
豐台	一、六〇〇	五〇	一、二七五	一〇	一〇〇	一、〇六七	四〇	—	二〇	五	—	一〇	—	四、一一七
南口	三四〇	一〇	七八〇	一〇	四〇	四〇	五	一四五	五	二	二	一〇	—	一、三六九
滄縣	三〇〇	四〇	五〇〇	三〇	四〇〇	三〇〇	五〇	一〇	五〇	二〇	—	五〇	一〇	一、七七〇
密雲・新樂・高碑店	二〇〇	三〇	三〇	—	—	—	五	一〇	—	—	—	—	—	二七五
順德	九〇	六	二五	—	一〇	二〇	二	—	—	—	—	—	—	一五三
寧武	四〇	二〇	三六	一八	—	—	—	—	—	—	—	五	—	一一九
潮河	一三	三三	一九	二	八	—	七	—	—	—	—	—	—	一八
三平村	三、五六〇	一三〇	八五	—	—	—	三〇	一四一	—	—	—	—	—	三、九二五
南苑	三一七	—	九	—	七	一三	—	—	—	—	—	二三	九	三七七
湯山	三六	—	九	—	一三	—	—	九	—	二	—	—	—	六九
沙河鎮	二、三〇〇	三六	二八〇	—	—	—	—	—	—	—	—	五	—	二、六二三
馬家溝	三三五	—	一三五	四〇	—	一六九	—	—	—	—	—	—	—	六七九
苑平縣大台村	三〇	—	一五	—	五	—	—	—	—	—	—	—	—	五〇
石景山	二五五	—	五四	—	—	一四	六〇	—	—	—	—	五〇	一五	四四八
保定	一、九四〇	—	八	八	四	三	一五	—	—	—	—	—	—	一、九七八
玉田・豐潤	一五〇	二〇	七〇	二〇	一五	—	—	—	—	—	—	三〇	—	三〇五
北戴河	三、四〇〇	—	二二〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三、六二〇
合計	七〇、三四四	一、六四九	一三、一二五	一、八四四	三、二八六	三、五五七	一、一一七	四、〇一二	八八五	三四二	八七	二、三二四	一、〇二九	一〇八、七四〇

華北工建協會調査

二　華北勞働者の能率

(1) 鑛山勞動者

鑛山勞働者の能率に就ては炭層の狀態、機械化の程度、勞働者待遇條件等の條件を明らかならしめることが重要であるが、大體華北の炭鑛勞働者の能率は滿洲國鑛山勞働者に比較すれば稍前者が低位にあると見做されてゐる。

左に華北鑛山勞働者の作業能率の概狀を示す。

第一三一表　炭礦勞働者作業能率調査表　(單位瓲)

	炭礦	一人一日當出炭量	調査年月日
華北	井陘炭礦	・三五三	昭和一五年三月
	正豐炭礦	・四七三	〃
	華豐炭礦	・一一九	〃
	華寶炭礦	・一九一	〃
	中興炭礦	・五〇六	〃
	磁縣炭礦	—	〃
	六河溝炭礦	・二九五	〃
	陽泉炭礦	・三〇〇	〃
	西山炭礦	・四四五	〃
	壽陽炭礦	・〇八一	〃
	富家灘炭礦	—	〃
	軒崗炭礦	・三六九	〃
	潞川炭礦	・二八〇	〃六月
	博山炭礦	・二六〇	昭和一五年六月
	大崑崙炭礦	・五七〇	〃
	章邱炭礦	・六八〇	〃
	坊子炭礦	・二七〇	〃
	柳泉炭礦	・六七七	〃三月
	焦作炭礦	—	〃
	馮心炭礦	—	〃
	柳河炭礦	—	〃
	長城炭礦	—	〃
	開灤炭礦	・五一二	〃六月
	門頭溝炭礦	—	〃
蒙疆	大同炭礦	・五一〇	〃五月
	下花園炭礦	—	〃
	大青山炭礦	—	〃

註　株式會社興中公司業務統計月報、山東礦業會社山東月報、北支那開發會社北支炭業概況速報並に開灤礦務局調

第一三二表　炭礦勞働者數並に稼動率統計表

	炭礦	勞働者數 常傭夫	勞働者數 請負夫	勞働者數 臨時夫	勞働者數 計	稼動率 坑內	稼動率 坑外	稼動率 平均	調査年月日
華北	井陘炭礦	五、六〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	七、六〇〇	五六%	四七%	五四%	昭和一五年四月
	正豐炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七二	一〇二	七八	〃
	磁縣炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	—	—	—	〃
	柳河炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	—	—	—	〃
	長城炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	—	—	—	七月
	開灤炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	—	—	—	〃
	門頭溝炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	—	—	—	〃
	華豐炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	五〇	—	五〇	〃
	華寶炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	九〇	—	九〇	〃
	中興炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	—	—	—	六月
	淄川炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	—	—	—	〃
	悅日炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	—	—	—	〃
	黑山炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	九九	八八	九四	四月
	博山炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	六六	六六	六六	〃
	陽泉炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	八九	九七	八七	〃
北支	西山炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	六二	四七	六四	昭和一五年四月
	壽陽炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七五	八二	七三	〃
	富家灘炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七五	八二	七三	〃
	軒崗鎭炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七五	八二	七三	〃
	六河溝炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七五	八二	七三	〃
	焦作炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七五	八二	七三	〃
	馮心炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七五	八二	七三	〃
	柳泉炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七五	八二	七三	〃
蒙疆	大同炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七五	八二	七三	〃
	下花園炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七五	八二	七三	〃
	大青山炭礦	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七五	八二	七三	〃

註　前に同じ

第一三三表　坑內夫作業率

炭礦	一人一日當出炭量	勞働者數	比	累積	累積比	調査年月日
井陘炭礦	〇・六三三	七六〇	一〇	七六〇	一〇	昭和一五年四月
正豐炭礦	〇・六七一	一〇〇	一三	八六〇	一一三	〃
華豐炭礦	〇・一八一	一〇〇	一三	九六〇	一二六	〃
華寶炭礦	〇・二九六	一〇〇	一三	一、〇六〇	一三九	〃
中興炭礦	〇・六六一	一〇〇	一三	一、一六〇	一五二	〃
柳泉炭礦	〇・五九二	一〇〇	一三	一、二六〇	一六五	〃
六河溝炭礦	〇・五六一	一〇〇	一三	一、三六〇	一七八	〃
西山炭礦	〇・五七五	一〇〇	一三	一、四六〇	一九一	〃
壽陽炭礦	〇・三六七	一〇〇	一三	一、五六〇	二〇四	〃
陽泉炭礦	〇・五一六	一〇〇	一三	一、六六〇	二一七	〃
富家灘炭礦	〇・九四八	一〇〇	一三	一、七六〇	二三〇	〃
軒崗鎭炭礦	〇・四二八	一〇〇	一三	一、八六〇	二四三	〃
計		一、八六〇	二四三			

註　株式會社興中公司業務年報による

第一三四表　坑內夫出炭率度數累積圖表

第三章　華北に於ける勞働者の性質と現段階

坑内夫出炭率度數累積圖表

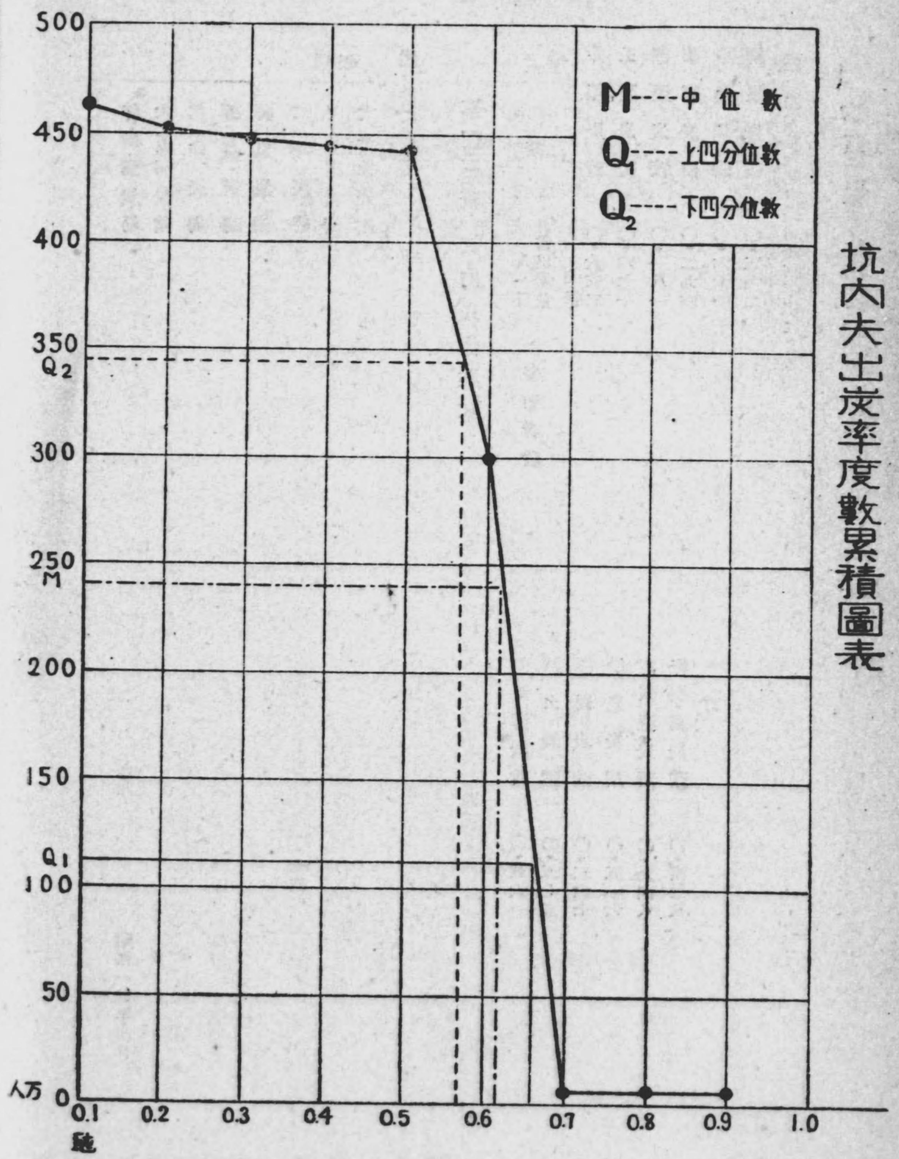

(2)　交運業勞働者

鐵道荷役勞働者の作業能率は季節關係、驛施設の如何、貨物量及其の種類等に依つて左右せられ、正確な比較は困難であるが之を滿洲との比較に於て一般に低位にあると見られてゐる。昭和十四年度各線別鐵道荷役勞働者一日の荷役能力は次の如くである。

第一三五表　昭和十四年度各線別鐵道荷役勞働者一日荷役能力

線名	勞働者一人一日の能力	線名	勞働者一人一日の能力
京山線	五・二屯	隴海線	四・二屯
京漢線	四・七屯	同浦線	三・八屯
京包線	五・二屯	石太線	四・七屯
津浦線	四・五屯	道清線	一・七屯
膠濟線	六・〇屯	京古線	二・五屯

第一三六表　鐵道荷役勞働者一人一時間當能率

品種	能力	穀物を一〇〇とせる勞力比率	
穀物種子	一、三五九屯	一〇〇	
棉花	〇、九八七屯	一六一	
木材及薪	〇、七一五屯	二二二	
一般貨物	〇、七〇〇屯	二二二	
石炭	積〇、五九九屯 卸〇、三四一屯	二五二	六二
砂利土砂	一、五六九屯	八〇	
危險品	〇、七六五屯		二六三

備考　一、右調査當時熟練勞働者に對する調査
　　二、國際運輸北支支社調査

尙ほ交運業勞働者に限つたわけではないが、同じ華北に於ても山東勞働者と河北勞働者とでは其の能力標準に多少異るものがあるが、滿洲能率協會調査資料に依つて之を見れば次の如くである。

第一三七表　山東、河北勞働者の體格並體力比較